

平成27年6月5日（金曜日）

○出席議員（14名）

1番	土本稔	議員	8番	宮下為幸	議員
2番	林真弥	議員	9番	亀野富二夫	議員
3番	中川秀平	議員	10番	甲部昭夫	議員
4番	山本孝司	議員	11番	古玉栄治	議員
5番	笹川広美	議員	12番	若狭明彦	議員
6番	南昭榮	議員	13番	坂井幸雄	議員
7番	諏訪良一	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	農林課長	加賀忠夫
副町長	廣瀬康雄	上下水道課長	北野均
教育長	池島憲雄	住民福祉課長	平岡重信
参事兼総務課長	堀内浩一	長寿介護課長	道善まり子
参事兼土木建設課長	高橋孝雄	会計課長	正谷智
参事兼保健環境課長	長元健次	教育文化課長	植田一成
企画課長	高名雅弘	生涯学習課長	百海和夫
情報推進課長	町田穂高	教育文化課担当課長	林大智
税務課長	古川利宣		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 山 本 博 司

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第 1 号）

平成27年 6 月 5 日 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 1 号（質疑、討論、採決）

日程第 4 発議第 3 号（質疑、討論、採決）

日程第 5 承認第 2 号から承認第15号並びに報告第 1 号及び議案第43号から議案第52号
（質疑）、請願第 3 号から請願第 5 号

日程第 6 常任委員会付託

日程第 7 休会決定

午前10時00分 開会

◎開会・開議

○議長（亀野富二夫議員） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しております。

ただいまから平成27年第3回中能登町議会定例会を開会します。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本年3月定例会において可決されましたヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書、核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める意見書、以上2件は、内閣総理大臣初め関係方面に提出いたしましたので報告します。

次に、6月1日に石川県町村議長会臨時総会が開催され、昨年12月2日に就任させていただきました県町村議長会会長職を、半年間ではありましたが無事その任を解かせていただきました。この間の中能登町議会の皆様のご協力、お力添えに感謝を申し上げまして、甚だ簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

次に、地方自治法第121条の規定による説明のため本定例会の説明員として、お手元に配付のとおりあらかじめ出席を求めておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（亀野富二夫議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番 山本孝司議員、5番 笹川広美議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（亀野富二夫議員） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの15日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月19日までの15日間とすることに決定しました。

◎承認第1号

○議長（亀野富二夫議員） 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町課制条例の一部を改正する条例）を議題とします。

◎提案理由説明

○議長（亀野富二夫議員） 町長から議案について提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 皆さん、おはようございます。

提案理由の説明を行います。

本日ここに、平成27年第3回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、この4月には、合併時からの懸案でありました鹿島地区の小学校を統合し鹿島小学校が開校いたしました。議員の皆様を初め開校にご尽力をいただきました皆様方に改めてお礼を申し上げます。

越路、滝尾、久江、御祖の4つの小学校が長い歴史の中で培ってきた校風と伝統を融合

させ、それぞれのよさを生かしながら教育の町にふさわしい新しい校風をつくり上げていくことを期待いたしております。

町立小中学校の統合事業は、これで完了いたしました。鳥屋、鹿島、鹿西という3つの旧町名がつけられた各小学校が互いに切磋琢磨し合いながら将来を担う子供たちを育成し、中能登中学校へつなげていかなければならないと思います。

また、今年度は、合併11年目の年となり、地方交付税の段階的減額が始まりますので、さらに効率的な行政運営を行っていく必要があります。そのためには、行財政改革を進め、行政庁舎の統合を初め町全体の公共施設の統廃合、利活用を考えていかなければなりません。議会においても庁舎統合建設特別委員会でご議論をいただいているところですが、皆様のご意見を生かして最良の結果となるように進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、この4月からJR七尾線の町内各駅ホームに電車の接近を知らせるメロディーとして、中能登町ゆかりの歌手、一青窈さんの「ハナミズキ」のピアノ曲が流れております。これはJR西日本からの働きかけに町が協力して実現したもので、この曲がふるさとを思い起こすメロディーとして親しまれていくことを願っております。

今後とも、地域にある資源を発掘し、民間の発想も生かしながら、さまざまな方法で地域の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、4月23日に山中産業株式会社が中能登町への工場進出を表明しました。この工場は、中能登町の地場産業であります繊維生地を使い、ティーバッグ用に裁断する工程を丸井織物株式会社と連携し一貫生産する工場です。

中能登町への企業進出は合併後初めてとなりますが、このような企業進出も、のと里山

海道の無料化整備や能越自動車道七尾氷見道路の開通など、能登への物流網の整備促進の効果のあらわれであると考えております。

今後とも道路網の整備による効果を最大限に生かし、地域経済の発展及び交流人口の拡大など、次の10年に向けて中能登町創生を図っていきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、本定例会の冒頭に議決を賜ります議案の内容について説明をいたします。

承認第1号 中能登町課制条例の一部を正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、高齢者福祉のニーズの高まりに的確に対応するため、住民福祉課に属していた介護担当課を独立した課とし、長寿介護課を新設するものであります。

長寿介護課の新設により、今後さらに高齢化が進み、介護を必要とする高齢者がふえると予測される中、住みなれた地域での支え合いを一層強化し、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるとともに、介護が必要とならないよう予防事業にも積極的に取り組み、高齢者福祉の充実を図るものであります。

以上、本定例会冒頭に議決を賜ります議案につきご説明を申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（亀野富二夫議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案説明及び質疑

○議長（亀野富二夫議員） これより、承認第1号について議案の説明及び質疑を行います。

まず、議案の説明を求めます。

議案書は、その1、1ページから3ページとなります。

堀内参事兼総務課長

〔堀内浩一参事兼総務課長登壇〕

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。中能登町課制条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、3ページをごらんいただきたいと思います。

中能登町課制条例の一部を次のように改正する。

第1条中「住民福祉課」を「住民福祉課長寿介護課」に改める。

第2条第8号中キからコまでを削り、サをキとし、同条第9号を第10号とし、第8号の次に次の1号を加えるものです。(9)長寿介護課、ア高齢者福祉に関する事、イ老人福祉センターに関する事、ウ高齢者支援センターに関する事、エ介護保険に関する事。

附則として、平成27年4月1日から施行するものでございます。

この条例改正は、介護保険制度が開始から15年を経過し、介護保険法の一部改正により制度内容が変更されました。また、町の第6期の介護保険事業計画が始まることを踏まえ、これまで住民福祉課に属していました介護担当課を独立した課として長寿介護課を新設するものでございます。

なお、第2条の事務分掌としてアからエの業務について記載をしております。

説明は以上のとおりでございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第1号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

お諮りいたします。

承認第1号は、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

◎討論・採決

○議長（亀野富二夫議員） これより討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、採決を行います。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町課制条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎発議第3号

○議長（亀野富二夫議員） 次に、日程第4発議第3号 中能登町議会委員会条例の一

部を改正する条例を議題とします。

議案書は、その2、1ページから2ページとなります。

提出者の趣旨説明を求めます。

14番 作間七郎議員

〔14番（作間七郎議員）登壇〕

○14番（作間七郎議員） 発議第3号 中能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提出者として、その趣旨説明をいたします。

この条例は、先ほど承認されました中能登町課制条例の一部を改正する条例を受けまして、長寿介護課が新設されたことにより改正するものであります。

なお、この条例の適用は本年4月1日からとするものであります。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第3号については、質疑、委員会付託及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第3号 中能登町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案の一括上程

○議長（亀野富二夫議員） 次に、日程第5

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例等の一部を改正する条例について）

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町乳幼児・児童及び生徒養育医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について）

承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町一般会計補正予算）

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算）

承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算）

承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算）

承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）

承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算）

承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算）

報告第1号 平成26年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第43号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第44号 中能登町教育長の勤務時間等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

議案第45号 中能登町公民館条例の一部を改正する条例について

議案第46号 中能登町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例について

議案第47号 中能登町体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第48号 平成27年度中能登町一般会計補正予算

議案第49号 平成27年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第50号 物品購入契約の締結について（平成27年度消防ポンプ自動車（CD-I）購入）

議案第51号 中能登町土地開発公社の解散について

議案第52号 町道路線の変更について

請願第3号 国の教育予算を拡充することについて

請願第4号 認知症への取り組みの充実強化に関する請願書

請願第5号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める請願書

以上、承認14件、報告1件、議案10件、請願3件を一括して議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（亀野富二夫議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 冒頭の案件につき、議決を賜りましてありがとうございます。

引き続き、本定例会に提案をいたしました議案の主な内容について、順次説明をいたします。

最初に、承認第2号 中能登町税条例等の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、軽自動車税の税率の見直しなど所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第3号 中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、総務省令の一部改正に伴い、町内において製造業等の用に供する設備を新設及び増設した事業者に対しての固定資産税の軽減措置の適用期間を延長する改正を行ったものであります。

次に、承認第4号 中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、総務省令の一部改正に伴い、町内において製造業等の用に供する設備を新設及び増設した事業者に対しての固定資産税の軽減措置の対象業種に情報サービス業等、農林水産物等販売業を追加し、軽減措置の適用期間を延長する改正を行ったものであります。

次に、承認第5号 中能登町乳幼児・児童及び生徒養育医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、石川県乳幼児医療費助成事業

補助金交付要綱の一部改正に伴い、保険給付の種類の追加など所要の改正を行ったものがあります。

次に、承認第6号 中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものがあります。

この条例は、石川県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、保険給付の種類の追加など所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第7号 中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国保税の軽減措置の対象となる世帯の軽減基準額の算定方法を変更するなど所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第8号 中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、介護保険法の一部改正に伴い、保険料の軽減措置を定める改正を行ったものであります。

次に、承認第9号から承認第15号までは、平成26年度補正予算で、いずれも事業費の確定に伴い、3月31日付をもって専決処分を行ったものであります。

まず、承認第9号 平成26年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,218万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億9,250万8,000円としたものであります。

また、第2表の繰越明許費につきましては、主に道整備交付金事業、統合小学校建設事業及び社会資本整備総合交付金事業などについて、年度内の事業完了が見込めないため翌年度へ繰り越したものであります。

次に、第3表の地方債補正につきまして

は、事業費の確定によりそれぞれ必要額を計上したものであります。

次に、補正予算の主なものは、歳入では、町税及び地方交付税などを増額し、繰入金及び町債などを減額したものであります。歳出では、事業費の確定により、主に体育施設維持管理事業費で、鹿島体育センター大規模改修工事請負費の減額を行ったものであります。

次に、承認第10号 平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,880万7,000円としたもので、実績に基づき総務費及び広域連合納付金の減額等の精算措置を行ったものであります。

次に、承認第11号 平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,479万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億466万7,000円としたもので、事業費の確定に伴う保険給付費等の減額を行ったものであります。

次に、承認第12号 平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,747万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,689万1,000円としたもので、保険給付費等の実績に基づき精算措置を行ったものであります。

次に、承認第13号 平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,234万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,362万6,000円としたもので、公共下水道施設、農業集落排水施設の管理費及び事業費の精算による減額を行ったものであります。

次に、承認第14号 平成26年度中能登町分

譲宅地造成事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ415万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,845万9,000円としたもので、ニュータウン良川の不動産売り払い収入の増額によるものであります。

次に、承認第15号 平成26年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ576万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億223万2,000円としたもので、年度末の精算による管理費及び施設整備事業費の減額を行ったものであります。

以上の承認第2号から承認第8号の条例改正並びに承認第9号から承認第15号までの平成26年度各会計補正予算に係る案件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、専決処分の承認を求めるものであります。

次に、報告第1号 平成26年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成26年度から平成27年度に予算を繰り越すため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、議案第43号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第44号 中能登町教育長の勤務時間等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてであります。

この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の勤務時間等の必要事項を定めるものであります。

次に、議案第45号 中能登町公民館条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、鹿西公民館の建物の取り壊しに伴い、鹿西公民館の機能をカルチャーセンター飛翔に移行するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第46号 中能登町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、鹿西公民館の機能をカルチャーセンター飛翔に移行するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号 中能登町体育施設条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、鳥屋相撲場及び励志館の廃止に伴い、関係規定を廃止し、あわせて各体育施設の利用料金及び利用時間の見直しを行うものであります。

次に、議案第48号 平成27年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,901万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億2,401万7,000円とするものであります。

また、第2表の地方債補正につきましては、小学校改修事業債など5つの起債の必要額を計上したものであります。

補正予算の主なものとして、歳入では、衛生費県補助金で公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金5,800万円を増額するものであります。次に、歳出で主なものは、保健体育総務費で、鹿島体育センター太陽光発電等設置工事に係る経費6,000万円を計上するものであります。

次に、議案第49号 平成27年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,660万円とするもので、平成27年4月から消費税による公費を投入して低所得者の保険

料の軽減を行うため、繰入金の公費分を増額し、相当分の保険料の減額を行うものであります。

次に、議案第50号 物品購入契約の締結につきましては、平成27年度消防ポンプ自動車購入について、操作方法が特殊仕様となることから随意契約とし、3,618万円で株式会社本田商会と仮契約を締結したものであります。

この車両は、圧縮空気泡消火装置つき消防ポンプ自動車であります。

次に、議案第51号 中能登町土地開発公社の解散につきましては、公社としての社会的役割及び所期の目的を達成し、今後、存続の意義が薄いと判断したため、解散するものであります。

最後に、議案第52号 町道路線の変更についてであります。

今回、2路線について起点の変更を行うものであります。

以上、本日提出をいたしました議案各件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

◎議案説明及び質疑

○議長（亀野富二夫議員） これより、承認第2号から承認第15号及び報告第1号並びに議案第43号から議案第52号について、一括して議案の説明及び質疑を行います。

執行部におかれましては、簡潔、明瞭で的確なものとされるよう求めておきます。

それでは、これより議案の説明及び質疑を行います。

最初に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例等の一部を改正する条例について）説明を求めます。

議案書は、その3の1ページから14ページ

となります。

古川税務課長

〔古川利宣税務課長登壇〕

○古川利宣税務課長 それでは、議案書1ページをお開きください。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

中能登町税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定によりまして3月31日付で専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

3ページをお願いします。

ここの説明につきましては、条例等提出案件資料の3ページから7ページにてその概要を説明させていただきます。また、新旧対照表は9ページから35ページとなっております。

1、軽自動車税の見直しについてです。

二輪車に係る税率の引き上げ時期を平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年延期するものと、平成27年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）を導入するものです。

5ページの参考資料－①をごらんください。

今回の改正によりまして、原動機付自転車及び二輪車等の税率は、平成27年度は従来のままで平成28年度から新税率が適用されます。

次に、三輪以上の軽自動車についてですが、平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした車両については(ア)の欄の現在の税率が適用されます。平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両については(イ)の税率が適用されます。平成28年度からは、最初の新規検査から13年を経過した車両については(ウ)の欄の税率が適用されます。

次に、燃費性能に応じたグリーン化特例に

による軽課です。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査をした車両で、排出ガス基準と燃費基準を達成した下の(エ)、(オ)、(カ)の車両について、それぞれの税率が平成28年度に適用されます。

3ページにお戻りください。

次に、2、個人住民税における住宅ローン減税措置の対象期間の延長についてです。

個人住民税における住宅ローン減税の拡充等の措置について、対象期間を平成21年から平成29年までのものを平成21年から平成31年までとするものです。

次に、3、申告手続の簡素化（「ふるさと納税ワンストップ特例」の創設）についてです。

確定申告を必要とする現在の仕組みに税法上の特例を創設し、確定申告不要な給与所得者などがふるさと納税を行う場合はワンストップで控除を受けられる仕組みを導入するものです。

6ページの資料-②をごらんください。

下の図になります。ふるさと納税の手続（原則）ですが、ふるさと納税をした方は、受領書をふるさと納税先団体から受け取ります。その受領書を添付して確定申告を行うことで、所得税の還付と住民税の減額を受けます。

今回創設されたワンストップ特例が適用される場合ですが、上の図となります。ふるさと納税先団体にふるさと納税をする場合に、ワンストップ特例申請書を提出しますと、確定申告を行わなくてもふるさと納税についての寄附金控除を受けられることになり、ふるさと納税をした方の申告手続が簡素化されるというものです。この特例は、確定申告が不要な給与所得者などが対象で、5団体以内のふるさと納税の場合で確定申告を行わない場合に限ります。

3ページにお戻りください。

次に、4、固定資産税等（土地）の負担調整措置についてですが、現行の仕組み（土地の価格の特例、宅地等に対して課する固定資産税の特例、農地に対して課する固定資産税の特例、特別土地保有税の課税の特例）を平成24年度から平成26年度までを平成27年度から平成29年度までと3年延長するものです。

次に、5、旧3級品の製造たばこに係る税率の見直しについてです。

7ページの参考資料-③をごらんください。

旧3級品とされている、わかば、エコー、しんせいなどの6銘柄については、通常の紙巻きたばこに係るたばこ税より税率を低くする特例措置が講じられていましたが、下の表のとおり平成28年4月1日から平成31年4月1日までの4段階で税率を引き上げ、特例税率を段階的に廃止するものです。

4ページをお願いいたします。

次に、6、固定資産税等の特例措置についてです。

新築のサービスつき高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額措置です。サービスつき高齢者向け賃貸住宅に対しては、これまで平成27年3月31日までの間に新築されたものについて、最初の5年間税額の3分の2を固定資産税から減額する措置が講じられてきたところですが、今回の改正では、わがまち特例を導入した上で、適用期限を平成29年3月31日まで延長することとしたものです。中能登町での減額の割合は、従来どおりの3分の2としています。

次に、7、減免の申請期限の見直しについてです。

町民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税等の減免申請期限については、各市町村の実情に応じて期限を定めていますが、身体障害等に対する軽自動車税の減免の申請期限について、総務省行政評価局から納期限までにとの見直しのあっせんを受けたことを

踏まえて、納期限前7日までとなっているものを納期限までと改正するものです。

以上が中能登町税条例等の一部を改正する条例についての説明ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第2号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）説明を求めます。

議案書は、その3の15ページから17ページとなります。

古川税務課長

○古川利宣税務課長 それでは、議案書15ページをお開きください。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定によりまして3月31日付で専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものです。

17ページをお願いいたします。

説明は、提出案件資料の37ページ、新旧対照表は39ページとなっております。

この条例は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う改正で、内容といたしましては、固定資産税の不均一課税の適用期間を平成27年3月31日から平成29年3月31日まで2年間延長するものです。

以上が中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての説明ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第3号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）説明を求めます。

議案書は、その3の19ページとなります。

古川税務課長

○古川利宣税務課長 それでは、議案書19ページをお開きください。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定によりまして3月31日付で専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

21ページをお願いいたします。

説明は、提出案件資料41ページ、新旧対照表は43ページとなっております。

この条例は、半島振興法第17条の一部改正及び半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う改正で、内容といたしましては、対象業種が見直され、従来の製造の事業と旅館業に情報サービス業等と農林水産物等販売業が追加されることを踏まえ、所要の規定を整備するものと、固定資産税の不均一課税の適用期間を平成27年3月31日から平成29年3月31日まで2年間

延長するものです。

以上が中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての説明ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第4号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町乳幼児・児童及び生徒養育医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について）説明を求めます。

議案書は、その3、23ページから25ページとなります。

長元参事兼保健環境課長

〔長元健次参事兼保健環境課長登壇〕

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、議案書23ページをごらんください。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

中能登町乳幼児・児童及び生徒養育医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

この条例の一部を改正する条例につきましては、25ページとなっておりますが、条例等の提出案件資料でご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料の45ページをごらんください。説明資料でございます。

承認第5号 中能登町乳幼児・児童及び生徒養育医療費の給付に関する条例の改正概要でございます。

新旧対照表につきましては、47ページでございます。

まず、改正理由でございます。

平成27年3月31日に施行されました石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、中能登町乳幼児・児童及び生徒養育医療費の給付に関する条例の一部を改正するものでございます。

県の補助金の交付要綱に基づきまして、就学前の子供の入院と、それから3歳児までの通院の費用につきましては県から補助対象事業費の2分の1の補助金を受けております。これを受けまして、一般財源を加え、高校生までの医療費を無料化としているところでございます。このことから整合性を持たせるために改正するものでございます。

改正の概要でございます。

まず1つ目に、保険給付の定義に、保険外併用療養費、訪問看護療養費、訪問看護家族療養費、高額療養費を加えるものでございます。2つ目には、一部負担金等の定義につきまして、母子保健法第21条の4第1項若しくは石川県児童福祉施設等に関する費用徴収規則に基づき徴収される費用を加えるものでございます。

この条例の施行期日につきましては、平成27年4月1日でございます。

ご説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第5号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、承認第6号 専決処分の承認を求め

ることについて（中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について）説明を求めます。

議案書は、その3、27ページから29ページとなります。

長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、議案書27ページをごらんください。

承認第6号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

この条例の一部を改正する条例につきましては、29ページでございますが、条例等の提出案件資料でご説明をさせていただきます。

それでは、資料の49ページをごらんください。

中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の改正概要についてでございます。

新旧対照表は51、52ページでございます。

まず改正理由でございます。

平成27年3月31日に施行された石川県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正によりまして、中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正するものでございます。

この県の補助金交付要綱に基づきまして、18歳までの子やその親の医療費について、補助金対象額の県から2分の1の補助金を交付を受けて、一般財源を上乗せし、医療費を無料化としているところでございます。このことから整合性を持たせるために条例を一部改正するものでございます。

改正の概要でございます。

まず1つ目に婚姻の定義についてですが、「婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関

係と同様の事情にある場合を含み、「父」には、母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その母と事実上婚姻関係と同様の事情にあったものを含む」と改めるもので、婚姻の定義を明確化したものでございます。

2つ目に、給付費の定義についてでございます。訪問看護療養費及び訪問看護家族療養費を加えるものでございます。

3つ目に、一部負担金等の定義につきまして、母子保健法第21条の4第1項を加えるものでございます。

なお、この条例の施行期日につきましては平成27年4月1日でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第6号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）説明を求めます。

議案書は、その3、31ページから33ページとなります。

長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、議案書31ページをごらんください。

承認第7号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

この条例の一部を改正する条例につきましては、33ページとなっておりますが、条例等

の提出案件資料でご説明をさせていただきます。

それでは、資料の53ページをごらんください。

中能登町国民健康保険税条例の改正概要でございます。

新旧対照表につきましては、55ページでございます。

まず改正理由でございます。

平成27年3月31日に公布された地方税法施行令の一部を改正する政令に伴い、中能登町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要でございます。

まず1つ目に、国民健康保険税の均等割及び平等割の軽減の対象となる世帯の軽減判定の基準について、次のとおり改正するものでございます。

まず、5割軽減の対象となる世帯の軽減基準額の算定において、被保険者の数に乘すべき金額24万5,000円を26万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減基準額の算定における被保険者の数に乘すべき金額45万円を47万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

これは、国保世帯の軽減判定所得が次の軽減基準額を超えないときにそれぞれの割合で軽減するもので、低所得者の税負担の軽減を図るものでございます。5割軽減基準額につきましては基礎控除額33万円足す26万円掛ける被保険者、2割軽減基準額においては基礎控除額33万円足す47万円掛ける被保険者でそれぞれ算出し、軽減対象かどうかを見るものでございます。

2つ目になりますが、附則第3条についてでございます。平成25年9月18日中能登町条例第28号の附則第20項の改正規定の「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改める部分についてのみ、施行期日を平成29年1月1日から平成28年1月1日に改めるものでございます。

施行の期日につきましては、平成27年4月1日でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第7号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について）説明を求めます。

議案書は、その3、35ページから37ページとなります。

道善長寿介護課長

〔道善まり子長寿介護課長登壇〕

○道善まり子長寿介護課長 それでは、議案書35ページをお願いいたします。

承認第8号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

この一部を改正する条例につきましては、議案書37ページのとおりでございますが、条例等提出案件資料でご説明を申し上げたいと思いますので、資料の57ページをごらんになってください。新旧対照表は、59ページになります。

まず改正の理由でございます。

介護保険法の改正により、平成27年4月1日より消費税引き上げによる公費を投入し、低所得者の保険料の軽減を行うものでございます。

改正の概要についてでございますが、第1段階のみ、平成27年度から平成29年度まで、

保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に軽減され、年額保険料が3万8,400円から3万4,560円となり、月額保険料にしますと3,200円から2,880円となるものです。この軽減分の公費負担割合は、表の下の方に書いてありますが、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となります。

この条例の施行期日は、平成27年4月1日でございます。

説明は以上になります。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第8号について質疑の方はございませんか。

8番 宮下為幸議員

〔8番（宮下為幸議員）登壇〕

○8番（宮下為幸議員） 今の説明で少しわかりましたが、消費税に伴って低所得者の軽減ということですが、0.5から0.45に割合を軽減するというこの割合ですが、この割合というのはどうして決めたんですか。それは国が決めたんですか。

○議長（亀野富二夫議員） 道善長寿介護課長

○道善まり子長寿介護課長 宮下議員の質問にお答えいたします。

この割合ですけれども、国の定めた割合でございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） そうしたら、この表の例えば基準額6,400円、石川県で中能登町は多分一番高いと思うんですが、基準額の0.75、0.75、0.9、1.2、1.3、1.5、1.7、この数字も国が決められたということですね。

それと、基準額がどういうふうに算定されるのか。

○議長（亀野富二夫議員） 道善長寿介護課長

○道善まり子長寿介護課長 宮下議員の質問にお答えいたします。

1段階から第9段階までの割合それぞれは国の定めたものであります。

続きまして、基準額はどのように定めたかというご質問ですけれども、これは27年度から29年度まで第6期介護保険事業計画がスタートしました。そのときに介護保険料というものを決めるので、27年度から29年度の間に介護の給付費を利用する方などの試算、人口などを試算しまして、今後を見込んで月6,400円と決めさせていただきました。

説明は以上になります。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） そうすると、この6,400円の一番高いということは、前の介護時期のときにそれだけ介護料がかかったということですね。その基準額を算定したときでいえば、要するにその基準額が、6,400円が高くなったと。そういう中で、介護の第5期のときにかかった人がそれだけ介護費用を使ったということで考えればいいですね。基準額についてだけ。

○議長（亀野富二夫議員） 道善長寿介護課長

○道善まり子長寿介護課長 宮下議員の質問にお答えいたします。

6,400円は、今後この3年間でこれだけ使うであろうという推計をもとにしていますので、第5期で使った方の伸びとかそういうものではありません。今後、28年、29年度もこれだけ使うであろうという推計のもとに試算してあります。

以上になります。

○8番（宮下為幸議員） 終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町一般会

計補正予算)について説明を求めます。

まずは歳入全般について説明を求めるとします。

議案書は、39ページから65ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、議案書39ページの承認第9号でございます。

専決処分の承認を求めることについてということで、平成26年度中能登町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき3月31日付で専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

平成26年度中能登町一般会計補正予算でございます。

平成26年度中能登町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条で歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,218万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億9,250万8,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

続いて、第3条、地方債の補正でございます。地方債の補正は、第3表地方債補正による。

以上でございます。

続いて、48ページの繰越明許費をお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。

第2款総務費の情報管理事業から第11款災害復旧費まで、11件の事業費、合計で7億2,833万5,000円になりますが、これについて平成26年度中には事業を完了できないため平

成27年度に繰り越すものでございます。

後ほど、提出議案その4の報告第1号繰越明許費繰越計算書のところで説明をさせていただきます。

続いて、49ページ。

3表の地方債補正でございます。

事業の完了に伴い地方債額が決定したため、6つの事業で合計3,820万円の減額となります。補正後の限度額は総額で16億6,897万3,000円となるものです。

このうち災害復旧事業につきましては、災害査定により国庫補助金が確定し、起債限度額が大きな減額となっているところでございます。補助災害復旧事業でございます。

続いて、52ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず第1款の町税でございますが、第1項の町民税では法人町民税で2,766万9,000円、個人町民税で993万2,000円の増額補正となっております。固定資産税で1,357万9,000円の増額補正、軽自動車税で137万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

このうち法人町民税の現年課税分につきましては、法人の数社に限りまして法人税割が思いのほか大きく伸びたことによりこのような増額となったものでございます。

また滞納繰越分につきましては、滞納整理機構の活動効果があらわれ、個人町民税、固定資産税についてこのような増額補正となったところでございます。

ただ、たばこ税につきましては、喫煙者の減少傾向、たばこの消費減少により98万3,000円の減額の補正をお願いするものでございます。

続いて、53ページをごらんいただきたいと思います。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、それから利子割交付金につきましては、国、県からの最終割当額が決定し、それぞれ減額となったものでございます。地方揮発油譲与税

で123万7,000円の減、自動車重量譲与税で370万1,000円の減、利子割交付金で154万5,000円の減でございます。これはエコカーの販売や自動車販売台数の落ち込み、利子率が低いことによるものと予想されます。

次、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金については、最終割り当ての結果、当初予算見込みより配当割交付金で873万1,000円の増、株式等譲渡所得割交付金で616万6,000円の増、自動車取得税交付金で3万4,000円の増額補正となったものでございます。これについては、配当割、株式については景気の拡大が寄与しているものと考えられます。

次に、54ページの地方交付税をお願いいたします。

地方交付税につきましては、3億310万5,000円の増額補正となり、最終額は50億5,117万1,000円となりました。合併以後これまでの最高額の地方交付税額となったところでございます。

なお内訳につきましては、普通交付税で44億5,284万3,000円、特別交付税が5億9,832万8,000円となりました。普通交付税につきましては、合併特例債等の元利償還費が普通交付税に算入されていることによるものが大きな要素となっているところでです。

次に、交通安全対策特別交付金については、交通反則金を原資として交付されるものですが、当初見込みより74万2,000円の減となったものでございます。

次に、54ページ中段からの11款分担金及び負担金でございますが、各種分担金、負担金については、それぞれの事業の最終精算による増額ないし減額となったものでございます。

民生費負担金の第2節児童福祉費負担金、保育園運営費負担金については、保護者からの保育料でございまして265万3,000円の増額となっているところでございます。

次に、同じページの下段の12款使用料及び手数料でございます。

この中では、55ページのところでございますが、衛生費、衛生使用料で墓地公苑使用料281万5,000円の増となっております。これは当初は7区画分を計上しておりましたが、最終的には18区画の申し込みがあったことにより増となったものでございます。

また、土木使用料の現年住宅使用料については、芹川住宅に入居者がなかったことなどによって117万5,000円の減となったものでございます。

続いて、56ページからの第13款国庫支出金、第14款県支出金につきましては、それぞれの事業が確定しましたので、その精算措置として増減を行うものでございます。

なお、そのうち大きなものとしたしましては、57ページの総務費県補助金で社会保障・税番号システム整備費補助金が年度末になって国から割り当てられましたことによって、今回755万円を増額計上させていただいております。

また、58ページですが、第14款県支出金の5目農林水産業費県補助金の中の林業費補助金では、林業専用道整備に係る補助金が26年度事業をもって完了し、残り部分の整備については平成27年度予算で前倒しで新たな事業で実施されることになり、ここにあります林業活性化林業専用道整備事業費補助金2,700万円の減、その下にあります林業活性化林業専用道（規格相当）整備交付金2,400万円の増額となっているところでございます。

次に、59ページ下段の第15款財産収入でございます。この中では、60ページのほうに移りますが、利子及び配当金の中で、財政調整基金利子が240万1,000円と最も大きなものとなっております。

次に、第16款寄附金でございますが、ここでは教育費寄附金の小学校費寄附金については町出身の企業の方から鹿島小学校の校旗、

どんちょう購入に寄附をいただいたもので、199万9,000円の増となるものでございます。

次に、61ページの第17款繰入金の基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金につきましては、事業費の増減及び他の財源の増額により7億3,477万5,000円を減額するものでございます。この結果、平成26年度の財政調整基金繰入金は最終的には3億1,818万円となりました。

次に、特別会計繰入金については、ニュータウン良川の分譲地の販売代金416万3,000円を繰り入れるものでございます。

次に、61ページの下段から次の62ページ、63ページ、64ページにわたりまして雑入がございますが、それについてはそれぞれの所管課での雑入を計上したものでございます。

65ページの第20款町債につきましては、さきに地方債補正のところで説明したところでございまして、総額で3,820万円の減額の補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては以上のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

続いて、歳出について説明を求めます。

まず、第1款議会費から第2款総務費について説明を求めます。

議案書は66ページから83ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、66ページの第1款議会費について、まず説明をさせていただきます。

1細目の議員報酬費では1万4,000円の減額、それから続いて3細目の議会運営費で41万1,000円の減額をお願いするものでござい

ます。いずれも事業完了に伴う精算措置の減額であります。このうち議会運営費の19節の負担金、能登地区議会連絡会2万5,000円の増となっておりますが、これは議長の交代が多く26年度中あったため、それに係る会議がふえて最終的に増額となったものでございます。

続いて、4細目議会調査活動費78万4,000円の減額をお願いするものでございます。

また、5細目の事務局運営費で73万7,000円の減額をお願いするものでございます。このうち事務局運営費では、委託料のテープおこしが35万4,000円の減額となっており、最も大きなものとなっているところでございます。

続いて、2款総務費について説明をさせていただきます。

まず1細目の給与費でございます。793万3,000円の減額となっております。平成26年度末の精算によるものでございます。

この後、各款にわたりまして人件費の精算措置として減額を行っております。説明については省略をさせていただきたいというふうに思います。

次に、2細目の一般管理事業でございます。593万4,000円の減額の補正をお願いするものでございます。このうち大きなものは、次の68ページの7節の嘱託職員賃金で179万6,000円の減となっております。これは地域安全センター職員を雇用しなかったことによるものでございます。また、広告料で85万円の減、それから事務研修負担金で93万9,000円の減となっているものでございます。これらが大きなものでございます。

なお、特別職報酬等審議会については、2回開催し、1回分の開催増により3万円の増となっております。また、紀宝町等の交流等により交際費、燃料費、食糧費等が増となっております。

続いて、69ページ。

3 細目職員福利厚生事業でございます。33万7,000円の減となるものでございます。このうち19節の特定健康診査等については2万円の増となっておりますが、これは健康診査の単価がアップしたことにより増となったものでございます。

次に、4 細目の自治振興事業11万7,000円の減額をお願いするものです。これはいずれも精算によるものでございます。

続いて、5 細目の情報管理事業でございます。735万8,000円の減額でございます。なお財源につきましては、歳入のところで説明いたしましたが、税番号システム関係の国補助金で776万5,000円の増、それから県議選に係る委託金70万円の増となっております。歳出における減額の大きなものは、次の70ページでございますが、13節の委託料で統合電算システム保守で158万、それからシステム開発で404万9,000円の減となっております。入札等による減でございます。

続いて、6 細目の車輛管理事業でございます。302万1,000円の減額をお願いでございます。減額の主なものについては、公用車に係る燃料費で93万2,000円の減、修繕料で81万の減、車検や定期点検等の手数料で105万6,000円の減となっております。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 町田情報推進課長

〔町田穂高情報推進課長登壇〕

○町田穂高情報推進課長 それでは、70ページ下段の広報広聴事業費でございます。総額で1,060万6,000円を減額するもので、全て事業の完了に伴う精算措置でございます。

主なものといたしましては、まず13節委託料のネットワーク機器保守276万5,000円の減額をお願いするものです。これはスポット契約でありまして、各公共施設へ情報を引き込む機器にふぐあいが生じた場合に要するものでございますが、26年度につきましてはふぐ

あいが生じなかったということで全額落とすものでございます。

同じく13節の地域イントラネットシステム更新につきましても、更新事業完了に伴い精算措置としまして258万1,000円を減額するものでございます。

なお、28節繰出金でございますが、ケーブルテレビ事業特別会計の事業費確定に伴い特別会計への繰出金103万1,000円を減額するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 正谷会計課長
〔正谷智会計課長登壇〕

○正谷智会計課長 71ページ下段をお願いいたします。

2 細目の出納事務費で10万円を事業の確定に伴い減額するものです。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、72ページをお願いいたします。

第4目財産管理費の1 細目鳥屋庁舎管理事業でございます。ここでは76万3,000円の増額の補正をお願いするものでございます。

これは25節の積立金で財政調整基金ほか積み立てを行うために増額となるものでございます。なお、光熱水費では、経費の節減に努め149万5,000円の減となっております。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 高橋参事兼土木建設課長

〔高橋孝雄参事兼土木建設課長登壇〕

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 次に、2 細目の鹿島庁舎管理事業では、138万2,000円の減額をお願いいたします。各節にわたりまして事業費の確定により減額したものであります。

以上よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 平岡住民福祉課

長

〔平岡重信住民福祉課長登壇〕

○平岡重信住民福祉課長 続きまして、73ページ中段になります。

3 細目鹿西庁舎管理事業でございます。162万1,000円の減額です。庁舎管理事業に伴う精算の減額でございます。

主なものといたしましては、15節工事請負費50万円の減額につきましては、工事の事案がなかったので全額の減額といたしました。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、同じく73ページの4 細目財産管理事業でございます。314万円の減額の補正をお願いするものでございます。減額の大きなものといたしましては、レクトピア改修事業実施により13節の委託料、芝、樹木管理で107万2,000円の減となったものでございます。

以上でございます。

続いて、74ページをお願いいたします。

第5目の交通防犯対策費の1 細目交通防犯対策費でございます。76万1,000円の減額の補正をお願いするものでございます。

減額の大きなものは、チャイルドシート購入費で45万6,000円の減。それから犯罪被害者支援金40万円の減が大きなものとなっております。犯罪被害者支援金につきましては、26年度に該当事例がなかったことにより全額を減額するものでございます。

なお、光熱水費及び地区防犯灯電気料補助金では、年度途中に電力会社の地球温暖化対策のための税の引き上げということと燃料調整費単価アップがなされまして、町管理の街灯電気代としての光熱水費で38万7,000円の増、それから地区防犯灯電気料補助で12万3,000円の増額となったものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

〔高名雅弘企画課長登壇〕

○高名雅弘企画課長 それでは、6 目企画費、2 細目企画総務費242万7,000円の減額になります。

主な要因といたしましては、8 節の1 報償金、空家登録奨励96万円の減額になります。本年度より空き家登録制度について制度を改正しながら行ったんですけれども、地区からの新規登録は2件ということで4万円の支出をしております。なお現在、空き家登録といたしましては7件の状況となっております。

中ほどですが、13節委託料ですが、コミュニティバス等運行152万7,000円の減額となります。これは当初バスを3台計画していたんですが2台で運行しております。1台分の減額をしたものであります。

また、下のほうの19節の3、交付金です。能登空港利用促進助成金29万1,000円の増額となっております。能登空港利用増進に当たりまして助成金を交付しております。26年度は662件の申請がございました。その申請に伴いまして増額補正を行ったものであります。

次のページです。76ページをお開きください。

4 細目駅管理委託費です。26万9,000円の減額となります。

主な要因といたしましては、13節委託料です。乗車券販売です。20万円の増となっております。これにつきましては、能登部駅、良川駅のシルバー人材センターへの委託費の person 費の増額となっております。

続きまして、その下ですが、5 細目広報・調査等交付金事業 2 万7,000円の減額。またその下ですが、結婚推進事業6万円の減額。またその下ですが、消費者行政活性化事業1万6,000円の減額ですが、事業費の精算に伴いまして減額を行ったものであります。

なお、その下ですが、9 細目地域活性化・

地域住民生活等緊急支援交付金事業でございますが、これにつきましては交付金から石川県に対する負担金という形で支払い方法の変更に伴いまして200万円を組み替えたものがあります。

次に、77ページをお開きください。

7目の地域づくり推進費です。

1細目町祭費です。142万5,000円の減額となります。これは事業完了によりまして精算措置を行ったものでありますが、主に13節委託料、イベントの委託料といたしまして10万6,000円増額をしております。これにつきましては前夜祭でのテントとかのレンタルの費用がかさみましたので、その部分を増額し精算をしております。

その下、2細目です。男女共同参画推進事業39万6,000円の減額となっております。これにつきましては事業費の確定に伴いました減額によるものであります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 説明の途中であります。ここで昼食のため午後1時30分まで休憩します。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（亀野富二夫議員） これより会議を開きます。

古川税務課長

○古川利宣税務課長 78ページをお願いします。

第2項徴税費、1目税務総務費、2細目税務諸事業で3万8,000円を減額したものです。

次に、2目賦課徴収費で360万3,000円を減額したものです。大きなものとしたしましては23節での還付金及び還付加算金の減額で、年度末の精算措置であります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 平岡住民福祉課

長

○平岡重信住民福祉課長 同じく79ページをお願いします。

下段のほうになりますけれども、第3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、2細目戸籍住民基本台帳費で199万円を減額したものでございます。主なものとしたしましては、80ページをお願いします。13節委託料で、3段目になりますけれども戸籍総合システム機器更新事業で132万9,000円を減額したものです。これは事業の入札の執行による減額でございます。

それと続きまして、3細目人権擁護活動推進事業でございます。16万7,000円を減額したものです。主なものとしたしましては、8-3報償品でございます。人権作文コンテスト参加賞ということで、26年度は参加者全員に優秀作品賞を配布したところ1万7,000円の増額となったものです。

主なものは以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、80ページ。

第4項選挙費の第1目選挙管理委員会費の1細目選挙管理委員会運営費でございます。これは事業完了に伴い5万6,000円の減額を行ったものでございます。

続いて、81ページの第3目県議会議員選挙費の1細目県議会議員選挙費でございます。ここでは16万5,000円の減額を行ったものでございます。なお印刷製本費では13万2,000円の増となっておりますが、これについては選挙公報配布用の封筒並びに投票所の案内チラシを印刷したことによる増でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 続きまして、81ページ下段となります。

統計調査費になります。

1 細目統計総務費です。1 万2,000円の減額。またその下ですが、学校基本調査費6,000円の減額。82ページをお開きください。2 細目工業統計調査費3 万9,000円の減額。3 細目経済センサス基礎調査費1 万1,000円の減額。6 細目農林業センサス費30 万7,000円の減額。いずれも調査完了によりまして減額をしたものです。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、同じく82ページの第6 項監査委員費の第1 目監査委員費、1 細目監査事務運営費でございます。事業完了に伴い16 万7,000円の減額を行ったものでございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

続いて、第3 款民生費から第4 款衛生費について説明を求めます。

議案書は83ページから101ページとなります。

平岡住民福祉課長

○平岡重信住民福祉課長 83ページをお願いします。

3 款民生費、第1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、2 細目社会福祉事業66 万6,000円の減額したものでございます。事業完了によるものでございます。

主なものといたしましては、このページの一番下段になりますけれども、12 節通信運搬費5 万6,000円を増額したものです。これは3 月に避難行動要支援者に対して障害者療育手帳、介護等それぞれの方について個別で郵送案内したものでございます。それにかかっ

た経費でございます。

それから次、84ページをお願いします。

上のほうになりますけれども、補助金、社会福祉協議会37 万4,000円の減額したものでございます。これは11月に行いました研修会に係る事業費が県の補助対象となったため、その分を町費から減額したものでございます。

続きまして、3 細目臨時福祉給付金給付事業でございます。12 万5,000円の減額したものでございます。これは事業完了に伴う減額でございます。

それから、2 目障害者福祉費、1 細目障害者福祉事務事業10 万円を減額したものでございます。これは障害福祉計画策定業務の完了により減額したものでございます。

それから、2 細目在宅福祉事業でございます。108 万8,000円を減額したものです。それぞれ利用実績によるものでございます。

続きまして、85ページをお願いします。

3 細目自立支援事業でございます。957 万8,000円を減額したものでございます。主なものといたしましては、20 節扶助費になります。介護給付費437 万5,000円、訓練等給付費299 万3,000円の減額したものでございます。これはそれぞれ利用の実績に基づくものでございます。それから、このページの一番下になりますけれども、国県等返還金ということで、平成25年度障害児通所給付費国庫負担金返還金ということで9,000円を増額したものでございます。

続きまして、86ページの上段のほうになりますけれども、4 細目認定審査会費ということで9 万2,000円を減額したものでございます。事業の実施実績によるものでございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 道善長寿介護課長

○道善まり子長寿介護課長 それでは、議案

書86ページをお願いいたします。

3目老人福祉費、2細目老人福祉事務事業費で722万9,000円を減額したものです。主なものとしまして、介護保険特別会計の事業費の精算による繰出金701万2,000円を減額したものです。

続きまして、3細目在宅福祉対策事業費で187万3,000円を減額したものです。これは年度末の事業完了に伴う精算措置を行ったものであります。

次に、議案書87ページをお願いいたします。

4細目老人ホーム入所措置事業で59万4,000円を減額いたしました。これは年度末の事業完了に伴い精算を行ったものでございます。

続いて、5細目敬老慰問事業で46万2,000円を減額したものです。報償金の敬老祝金等については、当初2,100人を予定していましたが、2,010人の対象者でしたので45万円の減額をしたものでございます。

続いて、6細目老人福祉施設費で210万5,000円を減額したものです。事業精算によるものが主なものでございますが、11節光熱水費の12万円の増額ですが、平成26年4月に町の指定管理を受け小規模多機能型居宅介護事業所恵寿みおやを開設いたしました。電気料で請求書の名義変更期間中の4月、5月分の電気代を町が支払いをしましたので、2カ月分の電気料の予算がないため増額をさせていただきました。町が支払いをしました電気料につきましては、住民福祉課その他雑入で恵寿みおやより受け入れをいたしております。続いて下段のほうになりますが、13節、老人福祉センターゆうゆうの指定管理料100万1,000円の減額ですが、経費節減の努力と機械設備等の故障が少なかったことにより減額となったものでございます。

続いて、議案書88ページをお願いいたします。

7細目地域包括支援センター事業費で132万7,000円を減額したものです。事業精算によるものが主なものでございますが、委託料、予防給付ケアプラン作成120万5,000円の減額でございますが、要支援の認定者数が少なかったため外注への委託が減ったものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、88ページ、下のほうになりますけれども、4目の福祉医療費、1細目福祉医療費支給事業でございます。1,547万9,000円の減額をしたものでございます。

主なものといたしまして、20節の扶助費になりますが、ひとり親家庭等医療費で163万6,000円の増額、乳幼児、児童及び生徒養育医療費では659万3,000円の減額、心身障害者医療費につきましては1,043万円の減額をしたものであります。この扶助費につきましては、平成25年度の実績見込みにより当初予算を計上させていただきました。いずれも年度末の精算により額が確定し増減したものでございます。なお、乳幼児、児童及び生徒養育医療費につきましては、新たに助成範囲を高校生までといたしましたが、高校生につきましては当初月額で52万5,000円を見込んでおりましたが実績におきましては22万2,000円ということで年額で363万9,000円の減額でありました。

次に、89ページをごらんになっていただきたいんですけども、5目の国民年金事務費でございます。2細目の国民年金事業1万1,000円の減額をしたものでございます。事業の確定によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 平岡住民福祉課長

○平岡重信住民福祉課長 同じく89ページ、

下段になります。

6 目健康ハウス憩運営事業、1 細目健康ハウス憩運営事業です。171万1,000円を減額したものでございます。

主な理由といたしましては、臨時雇賃金30万5,000円を増額し、その下、嘱託職員賃金87万1,000円を減額したものでございます。これにつきましては、嘱託職員が10月に退職し、その代用として臨時職員を11月から採用したことにより増額したものでございます。

90ページをお願いします。

14節使用料及び賃借料の中で、テレビ受信料1万4,000円を増額したものでございます。これにつきましては、当初予算で衛星放送1台分のNHK受信料しか計上されていなかったものを2台分をその後支払ったものでございます。当初予算に計上してなかったものを支払ったもので、今回増額したものでございます。

それと下段になりますけれども、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、2 細目児童福祉事務事業でございます。470万円の減額したものでございます。出産祝金470万円の減額したものでございます。当初は153人分を計上していましたが決算では130人となったものでございます。

それから、3 細目児童手当等支給事業で37万4,000円を減額したものでございます。これにつきましては事業完了による減額したものでございます。

それから、91ページをお願いします。

2 目保育園運営事業費、2 細目保育園運営事業費で1,006万9,000円を減額したものでございます。事業完了によるものですけれども、主なものといたしましては、92ページをお願いします。

社会保険料100万9,000円、臨時雇賃金191万1,000円、嘱託職員賃金223万5,000円、それぞれ減額したものでございます。それぞれ臨時、嘱託職員の実績に基づいて減額したも

のでございます。

それから、中ほどになりますけれども、11 節施設修繕料で19万6,000円を増額したものでございます。これにつきましては、保育園の暖房機、食洗機、電話機等が故障したことにより緊急の修理を要したため増額したものでございます。

それから、93ページをお願いします。

13節委託料の中で、樹木管理で7万5,000円を増額したものです。これは、あおば、つくし、こすもす等の樹木の消毒、害虫等による消毒を要したために増額したものです。

それから、19節補助金で、これは、とりやの保育園の事業完了に伴うそれぞれ事業の増減を精算したものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

〔植田一成教育文化課長登壇〕

○植田一成教育文化課長 93ページの下段のほうをお願いいたします。

1 細目の児童館運営費でございます。132万1,000円を減額したものでございます。主なものは、次のページの94ページ、7 節の臨時雇賃金の34万9,000円の減額でございます。

引き続きまして、95ページをお願いいたします。

1 細目の学童保育事業で161万2,000円を減額したものでございます。主なものは、7 節の臨時雇賃金の97万円でございます。4 人の臨時職員の方でございますけれども、7 割程度の勤務でございました。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、96ページをごらんください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、1 目2 細目の保健衛生事業でございます。287万

6,000円の減額をしたものでございます。主なものといたしましては、28節の繰出金でございます。国民健康保険特別会計の繰出金で272万3,000円を減額したもので、決算見込みにより減額したものでございます。

次に、2目1細目の感染症予防事業でございます。1,977万円の減額でございます。これにつきましては、主なものについては次の97ページになりますが、定期予防接種で1,895万円を減額したものでございます。

主なものといたしましては、子宮頸がんのワクチンについてですけれども、積極的な勧奨を差し控えている中ではございましたが、再開に備えておりましたが状況が変わらず、中学1年生分のワクチンの全額416万6,000円の減額。また高齢者インフルエンザワクチンについては、対象者に対する実施率が67%で657万9,000円の減額をしたものが主なものでございます。

次に、3目の1細目保健衛生事業でございます。121万6,000円の減額でございます。事業の完了による減額でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、同じく97ページ、2細目墓地管理事業でございます。10万4,000円の減額を行ったものです。事業完了に伴い、各節にわたって減額精算をしたものでございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは比続きまして、97ページの一番下段になります。

4目母子保健費、1細目母子保健事業でございます。367万4,000円の減額でございます。

97ページのほうをごらんください。

主なものといたしましては、医療機関委託個別検診ということで258万6,000円を減額したものであります。これにつきましては、妊産婦健診、乳児健診の費用でございます。妊娠届に基づきます母子手帳の発行件数を当初150件と見込んでおりましたが、平成25年度では116件、平成26年度では118件ということで件数が少なかったことが要因であると考えております。

次に、5目の1細目後期高齢者医療事業でございます。749万6,000円の減額でございます。主なものといたしましては、中ほど19節の負担金になります。後期高齢者医療広域連合の負担金ですが507万2,000円を減額いたしました。これは後期高齢者医療給付費の12分の1の公費負担分で、額の確定によるものでございます。

次に、6目の1細目保健事業でございます。528万8,000円を減額いたしました。主なものといたしましては、がん検診で420万円を減額いたしました。

次に、7目の1細目健康づくり推進事業で8万5,000円を減額。その次に8目保健センター費で2細目保健センター費で86万6,000円を減額いたしました。いずれも事業費の確定により減額をいたしましたものでございます。

次の100ページをごらんいただきたいと思います。

下のほうになりますが、4款2項の清掃費でございます。1目1細目の清掃事業費で859万8,000円を減額したもので、事業の完了により減額したものでございます。

主なものといたしましては、委託料で、ごみ収集運搬で485万9,000円の減額、指定ごみ袋製造等で14万1,000円の増額をしたものであります。指定ごみ袋製造等についてですけれども、指定袋の数のほうを当初予算のとおり60枚を確保いたしたく、その不足額を増額したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

続いて、第5款労働費、第6款農林水産業費及び第7款商工費について説明を求めます。

議案書は101ページから109ページとなります。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 それでは、101ページ。

5款の労働費です。1細目の労働費ですが2万3,000円の減額となります。これは補助金の額の確定に伴いまして減額をしたものがあります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 加賀農林課長
〔加賀忠夫農林課長登壇〕

○加賀忠夫農林課長 それでは、101ページ下段の第6款農林水産業費、第1項農業費、1目1細目の農業委員会費ですが14万5,000円の減額です。委員会の運営費が確定しましたことによりまして減額となりました。

続いて、102ページをお願いします。

2目1細目の地域農政推進対策事業費25万4,000円の減額です。主に事業費の確定に伴うものでございますが、13節委託料で、地域農業支援組織連携強化事業で地番図データの整備並びに基盤地図の作成に要した費用の契約残額が20万8,000円減額としております。

それから、3目の農業総務費の中の2細目農業総務費でございますが、523万3,000円の減額となりました。これは町の下水道事業特別会計の繰出金の確定によるものであります。

3細目の農業施設管理費では152万8,000円の減額といたしました。主に11節の施設修繕

料118万9,000円の減額としております。これは瀬戸地区の生活改善センターに昨年、つばさの会が竹炭の整備を行うためにその施設へ入るということで、最低限の施設の修繕を施す予定でございましたが、つばさの会が別な会場で竹炭の生産に移ったことから、その修繕費が減額となったものでございます。

続いて、103ページ。

4目1細目の農業振興費193万5,000円の減額といたしました。主な内容としましては、13節委託料の2段目ですが、個体数調整業務費65万7,000円減額となっております。これは熊の出没によりまして県猟友会七尾鹿島支部との契約によりまして、出沒、捕獲における単価契約をされていましたが、実際に2回の出役にとどまりまして、熊本体の捕獲には至りませんでした。実際に3万8,000円の支出をしておりますが65万7,000円の減額といたしましたものであります。

続いて、19-2の補助金のところに魅力ある園芸品目育成事業費93万8,000円減額とございます。これにつきましては、園芸品目をいろいろ育成はしておりますが、JAさんからの耐雪型ハウスの申請がございました方に対して、最大120万円の事業に対してJAさんが4分の1、30万、町も4分の1、2つ合わせて2分の1の60万、最大補助をしようという制度を行っていましたが、昨年申請がなく、この分につきましては実際使わなかったということで93万8,000円の減額となっております。

続きまして、104ページをお願いします。

2細目の日本型直接支払制度事業69万2,000円の減額です。これは各事業の補助金の額の確定によりまして減額となったものであります。

続きまして、7目農地費、2細目農地総務費14万2,000円の減額です。これは事業の確定によるものであります。

それから、3細目県営土地改良事業費26万

9,000円。これについても事業費の確定でございますが、13節のところに農用地等集団化事業活性化計画作成業務でございます。これは瀬戸地区の県営圃場整備の事業申請分を見込んでおりましたが、平成27年度に実施するということで、この計画書作成の27万円は27年度で作成するということになりましたので減額といたしました。

4 細目町単土地改良事業費93万9,000円の減です。これも工事、それから地区要望事業によります確定によりまして減額といたしました。

5 細目土地改良施設維持管理適正化事業費117万5,000円の減額です。これも工事費、負担金ともに事業確定によるものであります。工事請負費につきましては黒氏地区の水門、久江地区の防護柵の工事をしております。

それから、ページが変わりまして105ページ。

8 目の国土調査費、1 細目地籍調査事業費27万8,000円の減額です。これは補助事業等に確定によります減額といたしました。

続いて、第2項林業費。

1 目 1 細目の林業総務費 9 万9,000円の減額です。これは負担金で、事業実績の確定に伴いまして県山林協会の負担金が減額となりましたので減額といたしました。

2 目 1 細目の林業振興費70万9,000円の減額です。これは補助制度の県支出金が減額となりましたので、町費の組み替えを行って減額とさせていただいたものであります。

106ページの中にあります説明欄のほうですが、使用料の機械の借り上げ、工事材料費とともに石動山1号線に伴う機械の借り上げ、それから工事材料につきましては主に敷き砂利等を敷いております。

以上であります。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 続きまして、106ページ、商工費になります。

1 目商工振興費、2 細目商工振興事業費になります。258万2,000円の減額になります。主な要因といたしましては、19節の2 補助金です。商工業制度資金信用保証料225万3,000円の減額となっております。これにつきましては地域商工業活性化融資や創業者支援融資、小口融資、経営安定支援融資などの融資に伴いましての保証料の補助金となっておりますが、要望額のとおり補助を交付いたしましたので年度精算により減額をしました。

続きまして、2 目観光費です。観光振興費になります。170万2,000円の減額となります。

主な要因といたしましては、臨時雇賃金といたしまして27万8,000円の減額になります。これにつきましては臨時雇賃金のほうから地区への委託料という形で減額をしております。現在、碁石ヶ峰や石動山については芹川や高畠の地区に除草作業を委託しております。そういった形で、こちらのほうを減額いたしまして、107ページのほうですけれども13節委託料ですが上から6行目、除草作業として29万8,000円増額をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、その3段下ですが、中能登百物語等販売24万円の減額です。これは例年、中能登百物語の販売に伴いまして月2万円を観光協会のほうに対しまして販売委託料として支払いをしていたんですが、本年度実績といたしましては27冊の販売ということで販売冊数も大変少ないですので、今回こういった委託料のほうについては取りやめをさせてもらったものであります。

続きまして、108ページをお開きください。

2 細目で道の駅管理運営事業費になります。12万3,000円の減額となります。主なものといたしまして、11-7 施設修繕料10万円です。この冬の除雪によりまして縁石ブロック等が破損いたしましたので、修繕の必要が

生じまして10万円を使ったものであります。

その下ですが、3目の企業誘致費の1細目で企業誘致事業費7万4,000円の減額です。事業の確定によりまして減額をしたものです。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

続いて、第8款土木費から第9款消防費について説明を求めます。

議案書は109ページから115ページとなります。

高橋参事兼土木建設課長

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 議案書109ページをお願いいたします。

8款土木費。

1項1目2細目の土木総務費では815万2,000円を減額いたしました。28節繰出金で下水道事業特別会計の決算見込みにより繰出金807万9,000円の減額したものが主なものでございます。

次に、2項1目1細目の道路橋梁総務費では7万7,000円を減額いたしました。19節の道路関係の同盟会、協議会負担金の確定によります減額であります。

次に、2目1細目の道路維持費では146万1,000円を減額いたしました。

110ページをお願いいたします。上段です。13節委託料で町道除草作業等委託料での減額112万9,000円が主なものでございます。

次に、3目2細目の道路新設改良費では357万4,000円を減額いたしました。15節工事請負費では最後に発注いたしました井田地内及び瀬戸地内の側溝整備の入札差金45万1,000円の減額、また、19節の県工事負担金では県事業費の確定に伴います減額218万円

が主なものでございます。

次に、3細目の社会資本整備総合交付金事業では141万4,000円を減額いたしました。13節委託料で、測量設計業務では設計内容の変更に伴いまして76万8,000円の増額を行っております。また、111ページの上段にあります点検業務につきましては、道路の附属構造物の点検業務に係る入札差金を減額いたしております。

次に、4細目の道整備交付金事業では887万1,000円の減額をいたしました。13節委託料では、統合小学校、鹿島小学校の測量設計業務費を見込んでおりましたが、社会資本のほうで全て設計業務を行ったということで600万6,000円の減額。また15節の工事請負費では、良川地内のT-335号線の道路改良工事の事業費の確定見込みによりまして208万6,000円を減額しております。また、22節の補償金では、水道管の移転補償金で坪川地内の水道管移設工事費の確定によりまして451万円の減額。また、建物の移設等につきましては新庄地内の厚生館付近で道路改良工事をやっておりますけれども、こちらのほうの車庫等の移転費用が必要となったということで519万円を増額しております。

次に、除雪費でございます。1,280万6,000円を減額いたしております。

112ページをお願いいたします。

13節委託料で1,095万4,000円の減額をしております。当初予算におきまして全町除雪3回分を計上させていただきましたが、12月中の思わぬ豪雪によりまして12月だけで4回の全町の除雪を行っております。このため委託料の不足が見込まれましたことから1月の臨時会で2,000万円の増額の補正をさせていただきました。しかしながら1月に入りましてから暖冬傾向といえますか降雪が大変少なくなりまして平地での除雪の必要がなかったということで、13節委託料で1,095万4,000円の大幅な減額となったものでございます。

次に、3項1目1細目の河川総務費でございます。85万2,000万を減額いたしております。13節委託料で、除草作業の委託料の確定によります減額76万円が主なものでございます。

次に、113ページをお願いいたします。

4項1目1細目の町営住宅管理費では16万6,000円を減額しております。各節にわたります事業費の確定により精算したものでございます。

以上であります。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、113ページ下段になります。

消防費でございます。

1目消防総務費、1細目消防総務費でございます。123万8,000円の減額を行ったものでございます。

このうち減額の大きなものとしたしましては、七尾市の消防運営委託料で、うち消防本部運営費で82万5,000円の減、消防団運営費で32万2,000円の減となっております。これについては、消防本部運営費については経費の節減を図ったこと、それから消防団運営費についてはサイレンの撤去に係る工事の入札に残が生じたことによるものでございます。

それから、次の114ページをお願いいたします。

交付金の地区自主防災訓練活動費18万円の増でございます。これにつきましては、地区自主防災訓練活動費について、26年度は19の地区で避難訓練や消火訓練、炊き出し訓練などを熱心に実施していただき、このような増額となったものでございます。

続いて、第2目1細目の消防施設費でございます。93万4,000円の減額を行ったものでございます。減額の大きなものは、工事請負費の53万2,000円の減で、防火水槽及び中能登消防署屋上防水工事の入札差金に係るもの

でございます。

次に、3目防災対策費の1細目防災対策費で104万円の減額を行ったものです。大きなものは施設修繕料50万円の減で、防災行政無線施設の修繕がなかったことによるものです。また委託料では、地域防災計画修正で13万円の増となりました。これについては災害対策基本法や石川県地域防災計画の変更を受け町の防災計画を修正したもので、一般災害対策に加えて原子力災害対策についても修正を加える必要が生じ、このように増額となったものでございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

続いて、第10款教育費から第13款予備費について説明を求めます。

議案書は115ページから137ページとなります。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

○植田一成教育文化課長 115ページをお願いいたします。

10款教育費でございます。

1細目の教育委員会費16万円を減額したものでございます。各節にわたり精算により減額をいたしました。

引き続きまして、116ページをお願いいたします。

2細目の学校教育事務局費でございます。896万2,000円を減額したものでございます。

主なものは、4節の社会保険料の132万4,000円の減額でございます。当初、支援員の方10名を計上しておりましたけれども、扶養等の関係で社会保険に入らなかったということで減額したものでございます。

それから、117ページの18節の備品購入費でございますけれども141万8,000円の減額でございます。これは鹿西小学校のマイクロバスの購入の入札の差金でございます。

それから19節の2ということで、児童生徒通学費284万9,000円の減額でございます。これにつきましては中学校が主なもので、天候のいい間は8割の生徒が自転車等で通学をし、冬にかけては7割弱が保護者等の車で送り迎えということで、対象は270名を想定しておりましたけれども実際に109名の補助の対象でございました。

それから20節の扶助費でございますけれども、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費ということで86万5,000円の減額でございます。対象は72名でございました。

続けて下段のほうで、3細目の統合小学校建設費772万9,000円を減額したものでございます。1節のほうで非常勤職員報酬ということで、統合小学校建設委員会委員の報酬でございますけれども、当初は9回の計上をしておりましたけれども4回の開催でございました。

引き続きまして、118ページをお願いいたします。

11節の5で光熱水費109万8,000円の減額でございます。これは鹿島小学校の建設が12月に完了いたしまして、12月から3月までの電気料等を計上しておったんですけれども、当初は中学校の電気代等を参考にして計上したんですけれども、そこまでは電気料がかからなかったということで減額になったものでございます。

それから、13節のほうで校歌額製作で85万5,000円の減額でございます。これは当初100万円程度の校歌額の製作を見込んでおったんですけれども、鹿島中学校の校歌額を再利用しましてつくったということで減額したものでございます。

その下のほうで、キューピクルPCB移設

180万4,000円の減額でございます。これにつきましては、平成26年度に受け入れをしていたらなかったということで、そのまま設備でございますけれども、それを減額したものでございます。

その下、205万3,000円、引越作業でございますけれども、これにつきましては当初、中能登中の引っ越し程度の数字を見込んでおったんですけれども、実際にはそこまでかからなかったということで減額をしております。

下のほうで増額の部分で大きいのが施設整備ということで180万円の増額をさせていただきました。これにつきましては、建築とか外構工事以外で細かいところで転落防止とか移動用の物置とかそういうものが出てまいりましたので増額をいたしました。

その下でございます。石碑加工業務ということで92万3,000円の減額でございます。これも当初見込んでおらなかったんですけれども、旧の鹿島中学校の石碑が2カ所にありましたけれども、それを削りまして鹿島小学校という石碑にしたものでございます。

それから、119ページでございます。

2項の小学校費の2細目の小学校管理費で1,292万5,000円を減額したものでございます。主なものは、11節の燃料費339万4,000円の減額でございます。要因といたしましては、単価が下がったというようなことが1点と、一部の学校で燃料費を使わなかったというような実績に基づいての減額でございます。

120ページの上ですけれども、光熱水費で212万2,000円の減額でございます。これにつきましても、予算計上に対して一部の学校でそこまで実績がなかったということで減額でございます。

11節の7で施設修繕費141万1,000円の減額でございます。これにつきましては、旧の越路、滝尾、御祖小学校で極力施設の修繕を抑えたということの要因でございます。

それから、13節の委託料の一番下なんです

けれども、実施設計216万円の減額でございます。これにつきましては、今年度、鹿西、鳥屋小学校で実施を予定しております屋内運動場の防災機能強化工事の実施設計の入札の差金でございます。

121ページをお願いいたします。

1 細目の小学校教育振興費100万2,000円の減額をしたものでございます。これは事業完了による数字でございます。

同じく1 細目の中学校管理費346万1,000円を減額したものでございます。これは各節にわたり減額をしたものでございます。

引き続きまして、123ページの2 細目の旧中学校管理費でございます。222万5,000円を減額したものでございます。主なものは、光熱水費が204万3,000円減額したものでございます。前年度程度の実績に基づきました予算を計上しておったんですけれども、実際にはそこまで使わなかったというふうなことで、特に電気代等の減額でございます。

それから、124ページをお願いいたします。

1 細目の中学校教育振興費9,000円の減額をしたものでございます。精算措置によるものでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 百海生涯学習課長

〔百海和夫生涯学習課長登壇〕

○百海和夫生涯学習課長 同じく124ページをお願いします。

4 項社会教育費、1 目2 細目の社会教育活動推進事業費であります。223万4,000円を減額したものであります。主なものにつきましては、生涯学習のつどいにおきまして、8 節の1 報償金で生涯学習のつどいの講演会出演謝礼ということで8 万円。これは二宮子供獅子舞への謝礼をしたものでございます。

次に、125ページをお願いします。

13 節の委託料で、生涯学習のつどいの講演会68万9,000円の減額です。これは一青妙さ

んに講演を依頼した分であります。

次に、125ページの下段のほうになります。

2 目公民館費、1 細目公民館活動推進事業でございます。251万6,000円の減額をしたものであります。これも事業の完了に伴うものでございますが、主なものといたしまして増額したものでございますが、126ページをお願いします。19 節の2 補助金で一番下に出ています全国大会出場激励費2 万円の増額でございます。これにつきましては、民謡で全国大会に2 名の方が出場されたので激励費としておあげしたものでございます。

次に、3 目図書館費、1 細目図書館活動推進事業でございます。37万4,000円を減額したものであります。これも事業の完了に伴う減額でございます。

次に、127ページをお願いします。

4 目社会教育施設管理運営費でございます。一番下段のほうになります。

2 細目の生涯学習センター管理運営事業でございます。211万1,000円を減額したものです。これにつきましては大きなものでございますが、11 節の5 光熱水費で107万9,000円の減額でございます。これにつきましてはミューズホールの放射線防護対策工事で、使用がなかったため等による減額となりました。

次に、128ページをお願いします。

3 細目ふるさと創修館等費でございます。124万円を減額したものであります。これも管理事業等の終了による精算措置でございます。

次に、同じく下段のほうへいきまして、4 細目のカルチャーセンター等費でございます。303万3,000円を減額したものであります。これも事業の完了による精算措置でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

○植田一成教育文化課長 129ページ中段をお願いいたします。

5目文化財保護費でございます。

2細目の文化財保護事業費34万2,000円を減額したものでございます。各節にわたりまして減額したものが主なものでございます。

引き続きまして、130ページの3細目文化財管理運営費410万6,000円を減額したものでございます。主なものは、13節の一番下でございますけれども能登歴史公園維持管理費142万9,000円の減額でございます。これは主に草刈りでございますけれども、草刈りを実施する日が少しおくれたために減額となったものでございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 131ページでございます。

第5項保健体育費、1目2細目の体育施設維持管理事業でございます。5,846万円の減額をしたものでございます。

大きなものとしたしましては、11節の5光熱水費で219万7,000円の減額でございます。これは体育館の改修に伴い施設の使用がなかったための減額でございます。

次に、132ページをお願いします。

13節委託料のほうでございます。体育館の改修に係る工事管理費、実施設計ともに339万6,000円、それと178万3,000円の減額となっております。工事に伴う減額となっております。

それと大きなもので、15節のほうで工事請負費4,646万9,000円の減額であります。これは体育館の大規模改修工事の結果の減額でございます。

次に、3細目社会体育活動推進事業でございます。180万5,000円の減額であります。

これにつきましては、大きなものとしたしましては133ページのほうで19節の2補助金

の2段目になります。県民体育大会選手派遣費129万5,000円の減額であります。これにつきましては、2日目が台風のため中止となったので減額したものでございます。

次に下のほうへ行きまして、4細目生涯スポーツ推進事業でございます。38万8,000円の減額でございます。主なものとしたしまして、補助金の一番下の段です。高校生激励費16万円の増額でございます。当初予定していた15人が31人、結果的にインターハイ、国民体育大会、全国選抜大会等に行かれたときの激励費を支給したものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

○植田一成教育文化課長 同じく133ページの下段、2目の学校給食費でございます。

2細目の学校給食管理費316万2,000円の減額をしたものでございます。

134ページをお願いいたします。

13節の委託料のほうで、設備機器保守点検64万5,000円、排水処理施設維持管理45万3,000円、これは入札の差金等でございます。その下、排水処理施設汚泥運搬処分21万9,000円、これは実施をしなかったための21万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 加賀農林課長

○加賀忠夫農林課長 それでは、135ページ、第11款災害復旧費の説明をします。

1目1細目の農業用施設災害復旧事業費211万6,000円の減額となりました。主なものとしましては、15節工事請負費で入札差額分の減額となっておりますが、14節の機械借上では災害復旧に緊急を要する機械を借り上げるのに3万5,000円の増額をして、106万4,000円で支出しております。それから、16節の工事材料費、当初は1,000円しか見込んでありませんでしたが、昨年の災害の関係上3万7,000円の増額しまして3万8,000円で支

出をしております。

続いて、2目1細目の林道災害復旧事業費です。これは補正額はございませんが、当初は一財と地方債をもって充てる予定をしておりましたが、災害復旧事業費の確定によりまして県支出金が入ることになりましたので、地方債、一般財源ともに減額いたしました。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 高橋参事兼土木建設課長

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 同じく135ページになります。下段になります。

公共土木施設災害復旧事業費では13万1,000円を減額いたしました。各節にわたり事業費の確定により精算したものでございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、136ページをお願いいたします。

第12款公債費、第1項公債費の1細目償還元金、それから利子の1細目償還利子でございます。いずれも償還元金で6,000円、償還利子で4,000円の精算により減額を行ったものでございます。

次に、同じページ、第13款諸支出金につきましては、支出がなかったため公有財産購入費、繰出金、次のページにわたっております積立金について、ともに各1,000円を減額したものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

ここで、2時55分まで休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの承認第9号、100ページの説明を受けたことについて、訂正の申し出がありますので、これを許します。

長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 たびたび申しわけございません。

100ページですけれども、清掃費の清掃総務費、1細目の清掃事業費で、指定ごみ袋製造等について説明をいたしました。その中で指定ごみ袋大の枚数を60枚と申し上げましたが、正しくは60万枚でございます。

以上、訂正のほうよろしく願いいたします。たびたび申しわけございません。よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算について）説明を求めます。

議案書は139ページから147ページとなります。

長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、139ページをごらんください。

承認第10号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

141ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正についてでございます。第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,880

万7,000円とするものでございます。

145ページをごらんください。

歳入になります。

第1款後期高齢者医療保険料、第1項1目特別徴収保険料で34万2,000円の増額、2目の普通徴収保険料で22万円の増額をしたものでございます。それぞれ保険料の収入見込みによるものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料でございます。1項1目の督促手数料で8,000円を減額したものでございます。

次に、第3款繰入金、第1項1目です。1節の事務費繰入金でございます。118万5,000円を減額するものでございます。

次に、5款諸収入、第2項第1目1節の保険料還付金でございます。26万1,000円の減額でございます。保険料の過年度分の額の確定によるものでございます。

次に、146ページをごらんください。

歳出でございます。

第1款総務費、第1項1目1細目一般管理費で6万2,000円を減額しました。第2項の徴収費、1細目徴収費で24万8,000円を減額いたしました。これも事業の確定によるものでございます。

次に、第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項1目1細目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。32万1,000円を減額いたしました。これは保険料及び広域連合の共通経費の額の確定によるものでございます。

次に、147ページをごらんください。

第3款諸収入、第1項1目1細目の保険料還付金でございます。26万1,000円を減額したものでございます。これは過年度分保険料の還付額の確定によるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりしました。承認第10号について質疑の方はござい

ませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算について）説明を求めます。

議案書は149ページから160ページとなります。

道善長寿介護課長

○道善まり子長寿介護課長 それでは、議案書149ページをお願いいたします。

承認第11号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

151ページをお願いいたします。

平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算であります。第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,479万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,066万7,000円とするものでございます。

それでは、155ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料でございます。これにつきましては、徴収実績に基づいて特別徴収、普通徴収、滞納繰越分普通徴収を合わせて76万2,000円を増額したものです。

次に、2款2項1目調整交付金919万6,000円を減額したものでございます。介護給付費に対し6.5%で積算をしていましたが、実績では6.02%の配分でしたので差額分の減額を行ったものであります。

次に、2款2項4目介護保険事業費補助金でございますが、これは介護報酬の改正に伴うシステム改修費、2分の1の補助分64万7,000円の増額でございます。

続いて、下段のほうになります。

第6款繰入金でございます。1目介護給付費繰入金で459万1,000円の減額。2目地域支援事業繰入金（介護予防事業）で7万1,000円の減額。地域支援事業繰入金（包括的支援事業）で63万9,000円の減額。4目その他一般会計繰入金で171万1,000円の減額でございますが、介護給付費や各事業費などの確定により決められた割合で繰り入れの減額を行ったものです。

続きまして、156ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

上段の1款1項1目一般管理費26万7,000円を減額したものです。事業精算によるものが主なものでございますが、19節負担金の電算システム36万円の増額は、番号制度対応システム改修分の増額であります。

次に、下段のほうになります。

1款2項介護認定審査会費、1目認定審査会費で2万2,000円の減額。157ページ上段になります。2目認定調査等費で75万円の減額でございますが、それぞれ事業完了に伴う精算措置を行ったものであります。

続いて、2款1項1目介護サービス及び支援サービス等諸費でございます。3,643万7,000円を減額したものです。これにつきましては、保険給付費の各サービスの実績に基づいてそれぞれの負担金の増減補正を行ったものでございます。

次に、下段の2款2項1目審査支払手数料で28万8,000円を減額したものです。これは実績による精算措置でございます。

続いて、3款1項1目二次予防事業費で28万9,000円を減額したものです。主に事業実績による精算措置でございますが、7節の臨

時雇賃金の18万6,000円の減額でございますが、これは生活機能低下のおそれのある高齢者を把握するためのおたっしゅですか訪問事業で、看護師による訪問調査を行います。26年度は町職員で訪問調査を行いましたのでその分を減額を行ったものでございます。

続きまして、158ページをお願いいたします。

中段の2目一次予防事業費で53万4,000円を減額したものです。これにつきましては、事業費と給与費の確定によるものです。主なものとしまして、13節委託料、介護予防事業費35万5,000円の減額は、地域高齢者サロンの事業実績に伴う精算措置でございます。

続きまして、159ページをお願いいたします。

3款2項1目任意事業費で324万1,000円を減額したものです。これにつきましても事業費と給与費の確定によるものであります。

続いて、160ページをお願いいたします。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金2,719万9,000円を増額したものです。これは歳入から歳出を差し引いた差額を基金に積み立てるものです。26年度の国庫負担金などは概算でいただきますが、介護給付費などの実績報告後、もらい過ぎました分を27年度において返還する場合にこの基金を取り崩すことになります。

次に、5款1項1目第1号被保険者保険料還付金は、精算により15万8,000円を減額したものであります。3目償還金は、25年度に行いましたシステム改修の実績報告による補助金返還金1万3,000円を増額したものでございます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第11号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算について）説明を求めます。

議案書は161ページから179ページとなります。

長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、議案書161ページをごらんください。

承認第12号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、163ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,747万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,689万1,000円とするものでございます。

170ページをごらんください。

それでは、まず歳入からでございます。

第1款国民健康保険税、第1項1目一般被保険者国民健康保険税で930万円を増額し、2目の退職被保険者等国民健康保険税で930万円を減額したものでございます。いずれも収入額の決算見込みでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項1目1節の督促手数料でございます。6万7,000円を増額したものでございます。

次に、171ページをごらんになってください。

第3款国庫支出金、第1項1目2,985万9,000円を減額するものでございます。これは療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金等の定率32%の国庫負担金で、いずれも額

の決定によるものでございます。

次に、3目の特定健康診査等負担金でございます。37万9,000円を増額いたしました。これは事業の交付決定により増額するものでございます。

次に、第2項国庫補助金、第1目1節財政調整交付金245万1,000円ですけれども、その中で特別調整交付金で243万1,000円を増額したものでございます。これは国保事業報告及び国保税改正によるシステム改修に係る交付金として243万1,000円を交付を受け、増額したものでございます。

次に、第4款療養給付費交付金、第1項1目でございます。これにつきましては、第1節の現年度分で293万5,000円を増額したものでございます。これは退職者療養給付費交付金の変更交付決定による増額でございます。

次に、172ページをごらんください。

第6款第1項2目1節の特定健康診査等負担金でございます。1万円の減額でございます。

第2項県補助金、2目の財政調整交付金で344万5,000円を増額したものでございます。これにつきましては、療養給付費等に対する定率9%の交付金の額の決定によるものでございます。

第7款第1項1目の1節ですけれども共同事業交付金で3,359万2,000円を増額したものであります。これは国保団体連合会の県内国保の再保険事業であります共同事業交付金の額の決定によるものでございます。

次に、第8款第1項1目の1節利子及び配当金でございます。1万3,000円を増額したものでございます。財政調整基金利子分でございます。

次に、第9款繰入金、第1項1目1節の一般会計繰入金で272万4,000円を減額したものでございます。これにつきましては出産一時金、総務費等の精算によるものであります。

次に、173ページをごらんください。

第2項基金繰入金、第1目1節で基金繰入金ということで6,130万8,000円を減額したものでございます。

次に、第11款諸収入、第1項1目1節の延滞金でございます。99万2,000円を増額したものでございます。

次に、第3項4目の1節雑入でございます。255万8,000円を増額したものであります。これにつきましては、石川県国保団体連合会の事業会計の決算剰余金として225万9,000円を受け入れたものが主な理由でございます。

次に、174ページをごらんください。

歳出でございます。

第1款総務費、第1項1目1細目一般管理費で22万5,000円の減額。2目1細目の国民健康保険団体連合会負担金で2万5,000円を減額するもので、いずれも事業の完了による精算措置でございます。

次に、第2項徴税費でございます。1目1細目の賦課徴収費で22万2,000円を減額したものでございます。

次に、3項の運営協議会費であります。1目1細目の運営協議会費で13万3,000円を減額したもので、いずれも事業完了による年度末の精算措置でございます。

次に、175ページをごらんください。

第2款保険給付費、第1項療養諸費、1目1細目の一般被保険者療養給付費、これにつきましては6,195万1,000円の減額をいたしました。2目1細目の退職被保険者等療養給付費については849万9,000円を減額したものであります。3目の1細目一般被保険者療養費で136万5,000円を増額いたしました。4目の1細目で退職被保険者等療養費で39万2,000円を減額いたしました。5目の1細目審査支払手数料で11万6,000円を減額いたしました。いずれも年度末の精算により増減をさせたものでございます。

次に、176ページをごらんください。

第2款第2項の高額療養費でございます。

1目1細目の一般被保険者高額療養費で481万1,000円の減額をいたしました。2目1細目の退職被保険者等高額療養費で79万円を減額いたしました。3目の1細目一般被保険者高額介護合算療養費で8万7,000円を減額いたしました。いずれも年度末の精算によるものでございます。

次に、4項の出産育児諸費でございます。

1目1細目の出産育児一時金でございます。336万円の減額をしたものでございます。これは当初15人分を見込んでおりましたが7件で、8件減によるものでございます。

次に、その下になりますが、第5項葬祭諸費でございます。1目1細目の葬祭費で20万円を減額しました。事業の確定によるものでございます。

次に、177ページをごらんになってください。

第3款後期高齢者支援金等、第5款老人保健拠出金は、いずれも財源の組み替えによるものであります。

次に、第6款介護納付金、第1項1目1細目の介護納付金でございます。11万7,000円の減額をしております。これにつきましては介護納付金の額の確定による精算措置でございます。

次に、第7款共同事業拠出金でございます。第1項第1目高額医療費共同事業医療費拠出金でございますが、これは財源の組み替えでございます。

次に、178ページをお願いいたします。

1細目の保険財政共同安定化事業拠出金で10万2,000円を増額でございます。これは拠出金の額の確定によるものであります。

次、8款になります。保健事業費、第1項1目1細目の特定健康診査等事業費で185万4,000円の減額でございます。主なものとしては、13節の委託料、国保特定健診

で、集団健診で196万2,000円の減額、個別健診で55万6,000円の増額をいたしました。これにつきましては集団健診では当初1,550人を見込んでおりましたが1,233人の実績で、実質317人減によるものでございます。個別健診におきましては、当初300人を見込んでおりましたが実績では320人ということで20人増によるものでございます。

次に、第2項保健事業費でございます。1目1細目の保健事業費で295万3,000円の減額をするものでございます。事業費の確定によるものでございます。

次に、第9款基金積立金、第1項1目1細目の基金積立金でございます。3,890万5,000円の増額をいたしました。これは財政調整基金の積立金に充てるものでございます。

次に、第10款諸支出金でございます。第1項償還金及び還付金でございます。1目1細目の一般被保険者保険税還付金が200万7,000円の減額、2目1細目の退職被保険者等保険税還付金で10万円の減額をいたしました。いずれも過年度分の保険税還付金の額の確定によるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第12号について質疑の方はございませんか。

○議長（亀野富二夫議員） 8番 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） 176ページをお願いします。

この中で、一般被保険者高額療養費、2番目の退職被保険者高額療養費、年度末の精算で500万ほど減額になっておりますが、この高額医療の詳細な中身をお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 済みません。今ほど宮下議員がおっしゃられた質問の内容ですけれども、詳細というのは、病気の

種別とかそういったことをおっしゃっておられるんですか。

○8番（宮下為幸議員） そうです。

○長元健次参事兼保健環境課長 私どもの持っているシステム上では、そこまで把握し切れないのが現状でございまして、全般的な話を少しさせていただいてもよろしいでしょうか。

石川県国保団体連合会の審査支払い額から見ますと、被保険者が65歳から45歳の方の医療給付については医療費の全体の55%を占めております。被保険者から見ますと、約50%の方が65歳から74歳というふうな国保の状況であります。医療費の面と被保険者の面から見て申し上げておりますのが、このような傾向が今後続けば医療費はだんだん上がってくることは、高齢化ということもございしますので、当然そういったことがございます。

議員おっしゃるように病気ごとということとはちょっと把握し切れないので、全般的なことを申し上げますと、そういった形でだんだんふえているということでありまして。

平成25年度につきましては、医療費全体ですけれども1人大体30万3,000円でございます。26年度は、年齢層が少し上がってきていますので31万8,000円というふうな数字を私どもつかんでおります。そういったことで、疾病別に示すというのはシステム上、今のところできませんので、ご理解をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） 例を挙げて言っただけなんですけれども、例えば高額医療といったら、糖尿病になって悪くなって人工透析になる。人工透析の人が大半だと思うんですが、そういう中での町では何人の方がおいでるか。要するに患者さんの中で、退職者のほうが健康でおいでたのか79万円の減額ということになっているけれども、この中で高額医療を使っている中で、65歳未満の人。糖

尿になって透析患者になっておいでる方おいでると思うが、そういう方は多分、障害者年金みたい、そういうのを使っておいでる人もおると思うんですよ。高額の治療費かかるもので。だからその辺をまた一回調べておいでください。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 今ほどの例えば透析患者等につきまして若年の方がどのような状況であるかというようなことは、調べさせていただきたいと思いますので、時間を少しいただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○8番（宮下為幸議員） 終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算について）説明を求めます。

議案書は、その4の181ページから193ページとなります。

北野上下水道課長

〔北野 均上下水道課長登壇〕

○北野 均上下水道課長 それでは、議案書181ページをお願いいたします。

承認第13号であります。専決処分の承認を求めることについてであります。

平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

183ページをお願いいたします。

平成26年度中能登町下水道事業特別会計補

正予算であります。第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,234万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,362万6,000円とするものであります。

次に、187ページをお開きください。

歳入についてご説明いたします。

1款1項1目下水道事業分担金、2節滞納繰越分で30万4,000円を増額したものです。特環の過年度分であり、収入額の確定によるものでございます。

次に、1款2項1目下水道工事負担金では6,000円を増額したものであります。内訳につきましては、特環で5万7,000円の減額、集排で6万3,000円を増額です。それぞれ収入額の確定によるものでございます。

次に、2款1項1目下水道使用料で52万7,000円を増額したものです。内訳といたしまして、1節現年分で61万円の増額、2節滞納繰越分で8万3,000円の減額であります。それぞれ収入額の確定によるものでございます。なお、平成26年度接続件数につきましては74件、特環で65件、集排で9件がありました。

次に、2款2項1目1節指定手数料、排水設備工事店指定手数料で1万円の増額です。実績として4件の登録を行っております。

次に、4款1項1目一般会計繰入金では1,331万2,000円を減額したものであります。特環で807万9,000円、集排で523万3,000円、それぞれ減額したもので、事業完了に伴います精算措置でございます。

188ページをお願いします。

5款1項1目繰越金では2万6,000円を増額です。

次に、6款1項1目の雑入で9万8,000円を増額。主なものは原子力立地給付金であります。

次に、6款2項1目消費税還付金で1,000円の減額。それぞれ事業費の確定に伴う精算

措置でございます。

続いて、189ページをお願いいたします。

歳出について説明をいたします。

1款1項1目2細目総務管理費で3万円の減額をしたものです。それぞれ負担金の確定に伴うものであります。

次に、1款1項2目1細目公共下水道施設管理費で361万7,000円を減額したものであります。主なものは施設修繕費で173万8,000円の減額です。事業費の確定により減額するものです。

また、190ページ上段になりますが、保険料です。下水道賠償責任保険、それから建物共済合わせて1万円の増額となっております。

またその下、13節委託料、施設緑地管理費2万円の増額であります。この増額分は集排施設でありました沖馬場浄化センターに係るものでございます。この施設は平成25年度に廃止をしております。そして鹿島中部クリーンセンターに統合しており、平成26年度からは公共下水道施設となっております。したがって、平成26年度当初予算で公共下水道施設管理費で計上すべきところを集排施設管理費で計上し支出をしたものでございます。今回、公共下水道施設管理費からの支出とすべく振りかえをさせていただいたものでございます。

よろしく申し上げます。

次に、190ページから191ページになりますが、1款1項3目2細目の農業集落排水施設管理費で422万7,000円の減額であります。

主なものは光熱水費で123万7,000円、5つの処理場とマンホールポンプ28カ所に係る電気代の確定によるものと、その下になりますが施設修繕料で97万1,000円の減額です。鳥屋西部浄化センターの流量調整ポンプ取りかえなど修繕工事の確定により減額するものです。また、13節委託料では118万9,000円の減額であります。集落排水施設維持管理業務委

託に係る入札差金によるものでございます。

続いて、192ページをお願いいたします。

2款1項1目2細目の社会資本整備総合交付金事業費で352万7,000円の減額であります。主なものは、工事請負費で338万4,000円の減額です。污水管渠敷設工事など工事費の確定によるものでございます。

次に、2款1項2目1細目の農業集落排水事業費では39万2,000円の減額であります。公共ますの修繕など工事費の確定によるものでございます。

次に、3款1項1目の元金で3万9,000円の減額。1細目の公共下水道事業債、元金で3万6,000円、それから2細目の農業集落排水事業債、元金で3,000円、それぞれ減額であります。

また、2目の利子では1細目の公共下水道事業債利子で10万1,000円、2細目の農業集落排水事業債利子で5万1,000円、それぞれ減額であります。元金、それから利子の確定による精算措置でございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第13号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算について）説明を求めます。

議案書は、その4、195ページから201ページとなります。

高橋参事兼土木建設課長

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 議案書195ページをお願いいたします。

承認第14号 専決処分の承認を求めることについてであります。

平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別

会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したいので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

197ページをお願いいたします。

平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算であります。第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ415万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,845万9,000円としたものであります。

200ページをお願いいたします。

歳入であります。

1款財産収入、1項1目財産売払収入で415万8,000円の増額をいたしております。ニュータウン良川で新たに1区画の売り払いを行ったことにより増額したものであります。

次に、201ページをお願いいたします。

歳出であります。

1款1項1目一般管理費であります。415万8,000円の増額をいたしております。歳入で財産売払収入がふえた分を増額したものであります。主なものは一般会計への繰出金416万3,000円でございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第14号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算について）説明を求めます。

議案書は、その4、203ページから210ページとなります。

町田情報推進課長

○町田穂高情報推進課長 それでは、議案書の203ページをお願いいたします。

承認第15号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

平成26年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、205ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ576万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億223万2,000円とするものでございます。

それでは、208ページの歳入をお願いいたします。

歳入の中で主なものとしましては、第1款第1項分担金の1細目放送サービス加入金でございます。加入金の合計金額、それから条例、規則で定めます減免額を精算した結果313万8,000円を減額したものでございます。

また、4款繰入金の1細目一般会計繰入金、これにつきましても事業費の確定に伴い一般会計からの繰入金103万1,000円を減額したものでございます。

続いて、209ページ、歳出でございます。

こちらにつきましても事業完了に伴う精算措置でございます。

まず、第1款1細目管理費につきまして508万3,000円の減額をお願いするものでございます。主なものにつきましては、13節委託料で施設管理システム更新完了に伴いまして86万4,000円を減額したものでございます。

また、210ページをごらんください。

第2款1細目の施設整備事業費でございます。68万5,000円の減額をお願いするものでございます。主なものは、15節工事請負費で新設住宅への機器設置及び宅地造成に伴う幹線工事の実績に伴い63万9,000円を減額したものでございます。

なお、平成26年度末のケーブルテレビの加

入率は43.11%、昨年に比べ1.04%の増。そしてインターネットの加入率も20.69%で昨年に比べ1.77%の増となっております。

以上よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。承認第15号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、報告第1号 平成26年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告、説明を受けます。なお、本件は承認議決を要するものではないことを申し添えておきます。

議案書は211ページから212ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、211ページをお願いいたします。

報告第1号 平成26年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成26年度中能登町一般会計歳出予算の繰り越しについて次のとおり報告をするものでございます。

212ページをごらんいただきたいと思います。

繰越計算書一覧表でございます。

平成26年度から27年度への繰り越し、対象事業は第2款総務費から一番下の第11款災害復旧費まで11事業にわたるものです。合計で7億2,835万5,000円の繰り越しであります。

主な内容につきましては、2款の総務費では、情報管理事業としまして社会保障・税番号制度に係るシステム構築費でございます。それから、その下の同じく総務費ではプレミアム商品券の発行及びプレミアム旅行商品券の発行に係るもの4,100万。それからその下が総合戦略計画策定費、それから第3子保育

料無料化に係る地域創生関係のものが3,609万3,000円でございます。

6款農林水産業費については、県営土地改良事業、林業振興費。

8款については、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業費、それから道整備交付金事業のものでございます。

19款教育費につきましては、統合小学校建設に係る鹿島小の外構工事、それから外構舗装工事でございます。

あと農林水産施設の災害復旧事業費として、農業用施設、それから林道災害復旧事業費について計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。報告第1号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

ここで、4時5分まで休憩します。

午後3時55分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第43号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について説明を求めます。

議案書は、213ページから216ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、213ページ、議案第43号をお願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてということでございます。

続きまして、215ページをお願いいたしま

す。

なお、資料につきましては61ページでございます。

この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことを受けまして、第1条では、中能登町公告式条例の一部を法改正後の条番号に改めるもので、第14条第2項を第15条第2項にするものでございます。

また第2条では、中能登町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表第1を改正するものでございます。教育委員会委員長の年額報酬を削除するものでございます。

また第3条では、中能登町特別職報酬等審議会条例の一部改正を行うもので、同条例の第2条中に教育長を加えるものでございます。

それから第4条では、中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を行うもので、第1条中に教育長を加えるとともに、別表中に教育長の給与月額を加えるものであります。

次のページの216ページでございますが、第5条では、中能登町職員の旅費に関する条例の一部改正を行うもので、第2条第1項第1号中に教育長を加えるものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第43号について質疑の方はございませんか。

2番 林議員

〔2番（林 真弥議員）登壇〕

○2番（林 真弥議員） 先ほどの説明からですが、この法改正については以前より新聞等で報道されていましてので知っていたわけなんです、はっきり内容がよくわからないところがあります。

教育委員長と教育長を一本化するというようなことだと思うんですけども、教育長の

職務の内容について従来と変化があるのでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 従来は教育長は教育委員の互選による選出でございましたが、法改正により特別職として町長の任命を受けて行うこととなって、教育委員長の職がなくなります。それによって町執行部の考えによる迅速な教育行政を行っていく、そういう形になる。これまでは教育委員会と首長との別々の執行権ということでございましたが、それが首長のもとに執行されるという迅速な動きが、適切な動きが行いやすいという形になるかと思います。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 2番 林議員

○2番（林 真弥議員） 教育長が今までされていた業務内容というか職務内容と、教育長自体、教育長がされていた職務内容において大きな変化はあるのでしょうか。そこが一番聞きたいんですけども。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

○植田一成教育文化課長 ただいまの質問にお答えをいたします。

この制度が新たになった場合には、以前とか前の法律ですと委員長が会議を招集するというようなことになっておって、委員長名で委員さんを招集しておったわけなんですけれども、今度、新教育長という制度になりますと、教育委員会の会議については新教育長の名前で招集するという、そんなことになってくると思います。

ただ全般的な業務に関しては、ほとんど変わらないというようにございまして。

少し違うのは、総合教育会議というものを新たに立ち上げまして、そこで町長が招集するというようなことが出てきますけれども、従来の業務に関してはほとんど変わらないと

いうふうに認識をしております。

○2番（林 真弥議員） 終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第44号 中能登町教育長の勤務時間等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について説明を求めます。

議案書は217ページから219ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 議案書は217ページでございます。

議案第44号 中能登町教育長の勤務時間等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてということでございます。

資料につきましては67ページとなります。

219ページをお開き願います。

この条例は3条から成り、第1条では、この条例の規定をし、第2条では、教育長の勤務時間の規定は一般職の職員と同様であること、第3条では、教育長の職務に専念する義務の免除規定については一般職の職員と同様の適用を受けることを規定しているものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第44号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第45号 中能登町公民館条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は221ページから223ページとなります。

百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 議案書は221ページをお願いします。

議案第45号 中能登町公民館条例の一部を改正する条例についてということであります。

本文につきましては、223ページをお願いします。

条例等提出案件資料につきましては69ページに新旧対照表を載せてございます。新旧対照表のほうで説明をしていきたいと思えます。

第2条におきまして鹿西公民館の位置を現行で能登部下93部2番地となっております。鹿西公民館は、今年度解体予定ということで使用はいたしておりません。ただし鹿西の放課後児童クラブは現在使用はしておりますが、いずれ場所を変えていただくということになっております。そこで新たに鹿西公民館の位置をカルチャー飛翔の住所地番に変えるということでございます。改正案のほうでは鹿西公民館の位置を中能登町能登部下134部1番地に変えるものでございます。

そして別表（第11条関係）ということで、現在の鹿西公民館の使用、施設の定員と使用料の項目がでございます。改正案ではそれを削除し、カルチャーセンター飛翔のシアタールーム、第1学習室、第2学習室、そして70ページへ行きまして会議室、和室、応接室を鹿西公民館として使用するということで、カルチャーセンター飛翔の例規と同じということで併用して運用していくという形に変更をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第45号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第46号 中能登町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は225ページから227ページとなります。

百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 議案書225ページになります。

議案第46号 中能登町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例についてであります。

改正文につきましては、227ページをお願いします。

条例等提出案件資料につきましては71ページをお願いします。新旧対照表を載せてございます。これで説明させていただきます。

第3条に附属施設として規定をしてあります。第3条、センターに次の施設を置くということで、現行では(3)生涯学習センターという表記にしております。これを先ほども公民館条例のほうで改正案をお願いしたものでありますが、3号につきまして生涯学習センターという表記を鹿西公民館という表記に改めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第46号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第47号 中能登町体育施設条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は229ページから235ページとなります。

百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 議案書は229ページになります。

議案第47号 中能登町体育施設条例の一部を改正する条例についてであります。

資料につきましては73ページをお願いします。本文は231ページから出ております。資料の73ページのほうで説明をしたいと思います。

新旧対照表ということでございます。名称及び位置ということで、第2条で体育施設の名称及び位置を表としてお示ししてあります。

今回、平成26年度に鳥屋相撲場を解体させていただきました。それと10番の勵志館につきましては平成27年度に解体をする予定をしております。そこで、その2つの施設を削り、改めるものでございます。1から14番までの施設が改正案で1から12番までの施設に改めるものでございます。

次に、74ページをお願いします。

別表（第7条関係）ということで、使用料の規定をいたしております。これにつきましては、74ページでは一番上で鳥屋相撲場の使用料の欄を改正案のほうでは削るということになっております。あとテニスコートとりや、武道館につきましては番号の改めということになっております。

75ページにつきましては、鹿島体育センターの表になっております。この鹿島体育センターにつきましては利用料の変更をお願いするものでございます。鹿島体育センターは、昨年度、平成26年度、大規模改修工事ということで耐震の補強工事と大規模改修工事をさせていただきました。新しくリニューアルされた形の体育館となりました。トレーニングセンターにつきましては、今まで冷暖房がなかったわけなんですけれども冷暖房をつけたということで、快適な空間で利用ができるようになりました。

そういうことも踏まえまして利用料の改定ということでお願いするものでございますが、利用料につきましては、今まではこの表

に団体、個人ということで各表のほうに載せてございますが、町民の方については一切利用料は取っておりませんでした。減免という形で利用料を取らないような工夫をしていたわけなんですけれども、今回、リニューアルしたということもありまして、町外の方の利用もあります。個人の方の利用料について、町外の方は今まで現行の表の料金をおもらいしておりました。町民の方はもらっていなかったわけなんですけれども、リニューアルされた関係で個人の町外の方と町内の方の差をつけようということで、改正案のほうでございしますが、個人の欄を町内と町外に分けて表記させていただきました。そして町内と町外の個人の利用料に差をつけるということで実施したいと思っております。

今までが午前が100円、午後が100円、夜間が200円だったものを改正案のほうでは町内の個人の方は午前が300円、午後が300円、夜間が300円、町外の方は全部200円の差をつけて500円を徴収するという形に思っております。

それともう一つ、あわせてまして、更衣室のシャワーの利用について、何かとガス代、燃料費と水道代とかかかります。そこで実費程度ということで、備考の下のほうで更衣室のシャワーの利用ということで、シャワーを利用する場合は別途100円の徴収ということで予定をしております。

今申しました利用料の件につきましては、町外の方についてはこの条例の施行を7月1日を予定しております。町外の方は7月1日から即適用させていただく。そして町内の方に関しましては、ある程度住民に周知した上、あるいは住民からのいろんな聞き取りをお願いして、どのような感触になるのか、料金を300円取るのであれば来られないとか使用しないという雰囲気になるのか。そういった現状を把握した上で、早ければ10月あるいは1月というような時期から実施したい

というような考えを持っております。

次のほうへ行きます。すば一く鹿島、鹿島運動場などについては番号の訂正でございます。

次に、76ページをお願いします。

テニスコートかしまにつきましては、今回、鹿島小学校の建設に伴って、電気の供給のほうで、今までは鹿島中学校のほうから電気を供給していたわけなんですけれども、今度、鹿島小学校が改築されたということで、単独の契約になるということで大変な基本料がかかります。そこで、テニスコートかしまにつきましてはナイター照明を取り払いました。というのは、テニスコートとりや、あるいは中能登中学校にナイター設備があって、協会やいろんな方の意見を聞いたところ、そういう施設があるので要らないということで取り払いました。それで夜間と全日の欄を削除したものです。

次に、鹿島北部体育センター、久江体育センターにつきましては番号の訂正です。

そして77ページをお願いします。

励志館の使用料について、励志館を解体するという事で全部削るものです。

次に、金丸体育館と鹿西武道館につきましては番号の訂正であります。

次に、78ページをお願いします。

スポーツセンターろくせいのほうでございします。スポーツセンターろくせいの使用料ということで、スポーツセンターろくせいは、結構利用の申し込みがありまして、結構人気がある施設となっております。屋内でいろんな運動ができるということで。

今回、現行のほうで全日という形で一番右の欄、午前9時から午後9時30分までという欄を設けておりました。それを今回、取り払って、午前、午後、夜間だけの使用の予約という形に切りかえていくということでございします。次、中ほどのトレーニング室等の使用料につきましても全日という欄は廃止しまし

た。一番下のほうへ行きまして個人の使用料でございます。これは現行で、この施設につきましては1回2時間当たりという表記がされていたわけなんですけれども、これを1回の使用に限りということで改めるものでございます。そして下のほうになるんですけれども、個人の使用料の備考欄の下で、更衣室のシャワーを利用する場合は別途100円徴収するということで、これは鹿島体育センターと同様なものにいたしました。

次に、79ページでございます。

中能登町運動公園のほうでございます。これにつきましては、表の中に円の表記がございましたので円の表記を取ること、それと電気設備使用料のほうで1時間あたり、1試合あたりという「あたり」を取ったものでございます。

以上よろしくをお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりしました。議案第47号について質疑の方はございませんか。

3番 中川秀平議員

〔3番（中川秀平議員）登壇〕

○3番（中川秀平議員） それでは質問させていただきます。

最初なんです、もともとの料金の条例のところを見ますと、町内の方は無料、町外の方は幾ら幾らという記述がありませんが、先ほどの説明で、説明がないのにもかかわらず町内の方は無料で町外の人からは料金を取っているというのはどういうわけでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 中川議員のご質問にお答えします。

町内の人から料金を取っていないと申しましたが、規則のほうでは減免という規定もでございます。それとスポーツ施設、体育施設だけでなく、町内の文化施設、例えばラピア鹿島であるとかカルチャーセンター飛翔である

とか、そんな施設につきましては、これも同じなんですけれども減免規定がありますので、文化協会の加盟団体については無料とするというような形で運用させていただいております。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） それはやっぱりきちんと書くべきだと思うんですが、どこにも書いてないのにというよりも、条例では町内、町外かわらずと読める条例になっているのに、減免という言葉も、多分ある方が町内の人は無料にしますと言えばそうなるという、きっとそうだと思うんです。なぜそれぞれ町内、町外と書いてないのかという説明をもう一度お願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 町内、町外の規定がないこと、それと利用料の規定があるのに減免するということが条例ではわからないということですね。

今までこういうふうな形で規則の中に表記してある減免規定というものを運用させていただいて、町内の方は一切取っていないので、これからは今回の利用料の規定も踏まえまして、今後また検討していきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 3番 中川議員

○3番（中川秀平議員） 今後検討してくださいということで、わかりました。

次の質問です。

今回の新しい条例の変更で、鹿島体育センター、新しくリニューアルされた鹿島体育センターのトレーニングルームがはっきりしているのですが、あるんですが、何人かの方に聞いたら、春、秋とかいうエアコンが効いてないときにも300円というのはいかがなものかというのが聞かれたのと、そんなお金取るのな

ら鹿西のセンターへ行きますよというふうなことも何人もから言われました。

これから一応この条例が通ったとしても、この先の見直しだとか、状況を見ながらという言葉もいただいたんですが、特に体育センターのトレーニングルームとかは、今まで無料で、とにかく来てください、そこで体を鍛えて健康になってください。健康になってくれることが最終的には医療費の削減だとか介護に、元気が人がふえるということで、という意味合いで今まで無料というふうになった意味合いもあると思います。

そういう考えもあると思うんですが、ここでそういう声があるということも理解できると思うんですが、なぜ料金を取るのか。料金を取るとすれば、今まで町外の方からどれだけ1年間で収入があったのか。これから料金を高くしてどれだけ見込めるか。それは町民の方がこれからお金払うくらいなら行かないとって、きっと人数が減ると思うんですが、それも含めた見通し、見込みというのはあるでしょうか。お答え願います。

○議長（亀野富二夫議員） 百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 トレーニングルームの使用で、春も秋も夏も冬も同じ料金を取るのかということでございますが、施設の器具等も少し新しくさせてもらいました。そういったこともあり、室内もリニューアルということで床の張りかえとかということでたくさん経費もかかっております。そういったことで春夏秋冬関係なく料金をもらっていけばということでございますが、先ほども申しましたが利用している皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思いますので、最終的には実施するのかわからないのかというような判断もかかってくるかと思います。その辺については、また議会の皆様にご報告しながら検討していきたいと思います。

それと収入ということでございますが、実

際、町外の方に利用につきましては実人員で3人から5人の方が来ているということでもあります。トレーニングルームだけです。

それと、トレーニングルームの利用につきましては、月間で一月の間に約350から400人近くの方が利用されております。述べ人数でございます。その方々は全員町内という考えで1人300円というような形であれば、月額で約10万円ほどの収入の見込みになるかと思えます。

それと鹿島体育館だけの経費は詳しく調べてみなければわからないんですけども、全体の体育施設の関係の予算で申しますと大体6,000万近くの維持管理経費がかかっているということもお伝えしておきます。

以上です。

○3番（中川秀平議員） これで質問を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第48号 平成27年度中能登町一般会計補正予算について説明を求めます。

まずは歳入全般について説明を求めるとします。

議案書は237ページから246ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、237ページをお願いいたします。

議案第48号 平成27年度中能登町一般会計補正予算。

平成27年度中能登町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,901万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億2,401万

7,000円とする。

次に、第2条、地方債の補正でございますが、地方債の変更は第2表地方債補正によるということで、次に241ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。補助事業費及び補助金の県からの割り当てなどに伴い、地方債の限度額を農業農村事業では300万減額し、老朽ため池事業では70万円増額、それから小学校改修事業では1,410万円を増額し、防災対策事業では570万円の増、それから補助災害復旧事業では新たに440万円を計上するものでございます。合計では7億5,846万円となり、2,190万円の増となるものでございます。

続きまして、244ページの歳入のところをお願いいたします。

第11款分担金及び負担金では、補助事業費の変更に伴う地元分担金の減額を計上しているところでございます。減額が252万7,000円でございます。

続いて、第13款国庫支出金及び第14款県支出金では、今年度の国県補助事業について増減額の変更があったものについて適正額を計上するものでございます。

なお、第4目の衛生費県補助金では、昨年度、鹿島体育センターに太陽光発電設備を設置する予定として補助金の予定としておりましたが補助金の予算づけがされなかったんですが、今回予算づけがされ、公共施設再開可能エネルギー等導入事業費補助金として5,800万円を計上するものでございます。

それから、第5目農林水産業費県補助金では、農地集積促進事業費補助金1,228万円を減額し、245ページに移りますが、機構集積協力金交付事業費補助金として3,040万円を計上するものでございます。

それから、同じく245ページ、第16款寄附金でございますが、4月中に寄附がありましたふるさと納税分として、ふるさと応援寄附

金3件分7万円を増額補正するものでございます。

それから、第17款繰入金でございますが、基金繰入金で歳入歳出の均衡を図るため財政調整基金から165万3,000円を減額するものでございます。

次に、246ページに移ります。

第19款諸収入の雑入では、震災復興基金からの補助金として企画課雑入で500万円を計上するものでございます。

第20款町債でございますが、それぞれの事業に充当する町債として2,190万円を増額補正するものでございます。

歳入につきましては以上のとおりでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

ここで申し上げます。この際、本日の会議時間をあらかじめ延長しておきます。

続いて、同じく議案第48号、歳出について説明を求めます。

議案書は247ページから254ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、247ページの歳出について説明をいたします。

第1款の議会費でございますが、1細目議員報酬等では、特別職報酬等審議会の答申を受け議員報酬で336万円、期末手当について316万9,000円の増額補正を行うものです。また、議員共済掛金公費負担金分として214万1,000円の増額補正を行うものでございます。

続いて、2細目の給与費でございますが、19万2,000円の増額の補正をお願いするものでございます。これについては、人事異動に

に伴い諸手当で不足を来すものについて、これ以降各款にわたり必要額を計上させていただいております。これ以後の給与費の説明については省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、第2款総務費でございます。

第1目一般管理費の2細目一般管理事業でございます。7万円の増額の補正をお願いするものです。これは25節積立金でございますが、ふるさと納税制度により寄附いただいた4月分7万円について、ふるさと応援基金に積み立てを行うものでございます。

続いて、5細目情報管理事業284万1,000円の増額の補正をお願いするものでございますが、これにつきましては、社会保障・税番号制度システム開発に伴う国庫補助金895万7,000円を財源として充当するとともに、10月1日から公務員の共済年金が厚生年金に統一されるため人事給与システムの改修が必要となり、委託料においてそのシステム開発費として284万1,000円の増額の補正をお願いするものでございます。

続いて、6細目車輛管理事業で3万1,000円の増額の補正をお願いするものでございます。これは農林課で使用する公用車を購入するため、保険料と自動車重量税分として3万1,000円の増額の補正をお願いするものでございます。車両の購入費については当初予算で農林水産業費に計上済みでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 続きまして、248ページ。

1細目調査費になります。120万円の減額です。報償金といたしまして出演料120万円の減額です。これにつきましては、鹿島小学校開校記念行事の報償金につきまして、教育費のほうに移しましたので、企画費のほうでは減額をさせていただきました。

住民基本台帳費は給与費ですの省略となっております。

続きまして、2款総務費の5項統計調査費の統計総務費になりますが、統計総務費として8,000円の増額をしております。

また、その下ですが学校基本調査費9,000円の減額。

また、6細目の農林業センサス費が3万円の増額ですが、これにつきましては県の統計の委託金の変更に伴いまして調整を行ったものであります。

続きまして、16細目の国勢調査費ですが、金額の増減はございませんが内容で変更しております。消耗品費、また委託料を減額いたしまして、使用料及び賃借料といたしまして統計業務支援システム51万1,000円を新たに計上しております。統計調査に当たりましては、この支援システムを導入することによりまして調査区の設定など、地図の作成などにより精度を高めていきたいもので、こういったシステムを導入するものであります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 道善長寿介護課長

○道善まり子長寿介護課長 それでは、議案書249ページをお願いいたします。

中ほどにあります3款1項3目老人福祉費、2細目老人福祉事務事業で120万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは介護保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

○植田一成教育文化課長 同じく249ページの下段をお願いいたします。

3目の児童館費、1細目の児童館運営費39万8,000円の増額をお願いするものでございます。ろくせい放課後児童クラブがのどべ部児童館のほうへ行きまして併設するというこ

とで、現在、のとべ児童館の看板が道路側と入り口に2カ所ございますので、その看板を併設して新設するというもので39万8,000円を計上したものでございます。

一番最後の4目の1細目学童保育事業の10万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、現在、ろくせい放課後児童クラブにつきましては被服等を固定の収納棚のほうにおさめておりますけれども、固定あるために新たに収納ケース等を購入するものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 加賀農林課長

○加賀忠夫農林課長 それでは、250ページをお願いします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、2目1細目の地域農政推進対策事業費で2,697万5,000円の増額をお願いするものです。

説明欄にあります時間外勤務手当ですが、これは人・農地プラン見直しに対する人件費の経費が増額となりまして、人件費10分の10を見ていただけるということで10万円を計上いたしました。

続きまして、補助金の経営体育成支援事業875万5,000円の増額であります。これは適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体に対する農業用機械等の導入支援費の追加措置でありまして、今回は3経営体の方々、鳥屋地区の方がお1人、それから鳥屋地区の農事組合法人の団体が1つ、鹿島地区の農事組合法人の団体、3経営体の方々に補助を出すものでありまして、コンバイン、乾燥機、乾燥調整施設、もみすり機といったような農業機械、1経営体当たり限度額を300万円として補助されるものであります。

続きまして、機構集積協力金交付事業3,040万円であります。先ほど総務課長のほうから歳入でもご説明がありましたが、旧の農地集積協力促進事業からの事業名の変更に伴う追加補正でございます。内容としまして

は、地域集積協力金ということで、5割から8割以下の協力した面積、それから8割超えの面積の方ということで、地域集積協力金に下井田地区、東馬場地区で合わせまして2,060万、経営転換協力金としまして5ヘクタール以下の経営者1戸当たり30万円の方ということで840万、耕作者集積協力金としまして10アール当たり2万円という形で140万、合わせまして3,040万円の事業費として追加をするものであります。

一番下の農地集積協力促進事業につきましては、さきの機構集積協力金に変わっておりますので全額予算計上したものの1,228万円を減額で落とすものであります。

続きまして、5目1細目の生産調整費であります。これの補助金のほうで経営所得安定対策円滑化事業としまして30万円の増額をお願いするものです。これはナラシ対策の事務が今まで国が直営でしておいでしたが、これが町の活性化協議会へ移行することに伴いましてその事務費が追加されたもので、町の活性化協議会のほうへ補助を流すことになるものであります。

続いて、7目農地費の3細目県営土地改良事業費469万円の減額となりました。これらにつきましては、19節の負担金で各事業におけます平成27年度の国の事業費の内示確定がありまして、その内示に基づいて今回それぞれの補正を行ったものであります。

さらに、19-2の補助金で、農地整備環境機能増進事業33万円分、3地区あります。これは圃場整備の最終年に実施されます生き物調査を各地区で調査をするということで、石川県の県単事業としまして10分の10の補助で今回調査を行うことになりました。

以上であります。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 続きまして、商工費の2目観光費です。670万円の増です。

1細目の観光振興費で670万円の増です。

内容につきましては、補助金といたしまして交流創出等支援補助金670万円になります。これは交流創出支援の補助金を受けまして、大都市圏からの交流ツアーや映像の制作、また中能登町での体験交流を実施するよう事業を実施していきたいものであります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、同じく251ページ、第9款消防費でございます。第2目消防施設費の1細目消防施設費で、ここでは財源区分の変更を行うものでございます。地方債で570万円を増額し、一般財源570万円を減額するものでございます。これは、当初予算で見込んでいました起債よりも充当率及び交付税算入率で有利な起債に切りかえることによる増減でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

○植田一成教育文化課長 同じく251ページ下段をお願いいたします。

第10款教育費でございます。

2細目学校教育事務局費356万8,000円を増額のお願いをするものでございます。

報償金につきましては、8月1日でございますけれども、レクトピアパークから鹿島小学校まで鹿島小学校の開校記念事業といたしましてみこし17基、獅子舞13団体の出演を予定しておるもので、その1団体8万円の出演料として補助金を増額するものでございます。

11-1で消耗品費ということで29万5,000円の増額でございます。これにつきましては、ちょうちん等の材料費と、台湾・成功国民中との交流事業等でテレビ会議システムを採用する際にドラムのLAN延長ケーブル90メートルを使うということの消耗品でございます。11-3で食糧費ということで、出演

者、関係者、児童の夕食代でございます。

12-4保険料でございます。これにつきましては出演者、見物人、みこしの傷害保険等で15万3,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、252ページをお願いいたします。

13節委託料のほうで、みこしの運行に伴いまして交通規制看板作成ということで12万5,000円、バリケード、コーンの設置4万8,000円を計上いたしました。

14節におきましては、みこしの搬入、搬出ということで、使用料及び賃借料ということで車両の借り上げ26万円を計上いたしました。

続きまして、2細目の小学校管理費78万7,000円の増額をお願いするものでございます。まず18節の備品購入費で8万2,000円でございます。鹿島小学校の鼓笛は6年生は一応整備をしておるんですけれども、5年生、6年生が合同で出演するということで、フラッグ8本を購入するものでございます。

19-2補助金でございます。理科教育設備整備事業で10万5,000円、鹿島小学校の分でございます。それから、いしかわ道德教育推進事業30万円、鳥屋小学校が指定を受けております。それから新規の事業といたしまして学びの組織的実践推進事業、これは鹿島小学校が指定を受けたんですけれども、30万円を計上させていただきました。

それから、1細目の中学校管理費で30万円の計上をしております。新規事業ということで能動的学習推進事業に30万円を計上しております。県下で11校が指定された中の1校でございます。グループディスカッション等、それからICTを活用したグループワークというアクティブ・ラーニングを取り入れた推進方法、評価方法の工夫をする事業でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 253ページをお願いします。

社会教育費、3目図書館費、1細目図書館活動推進事業211万8,000円の増額をお願いします。これにつきましては、4月の人事異動によりまして鹿西図書館の窓口がパート対応ということになったんですけれども、パートでは都合悪いので嘱託職員を採用させていただきました。4月20日から嘱託職員の採用ということで、その職員に係る通勤手当、社会保険料と賃金の補正をお願いします。

次に、第5項保健体育費、1目2細目体育施設維持管理事業でございます。6,000万円の増額補正をお願いします。

これにつきましては、先ほど歳入のほうでも説明がございましたが、公共施設再生可能エネルギー等導入事業を実施するもので、町の避難施設でもあります鹿島体育センターの体育館のほうに太陽光蓄電設備を導入するものでございます。13節委託料で設計管理業務に300万、15節の工事請負費に5,700万の予算の増額をお願いします。太陽光発電の容量につきましては20キロワット、それと蓄電設備につきましては15キロワットのものを予定しております。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 加賀農林課長

○加賀忠夫農林課長 254ページをお願いします。

第11款災害復旧費、2目1細目林道災害復旧事業費で2,699万9,000円の増額をお願いします。

説明欄ですが、15節の工事請負費で2,699万9,000円を増額し、工事費を2,700万円とするものであります。内訳としましては、林道城石線蟻ヶ原付近で発生しました地すべり災

害におきまして、さきの6月1日に災害査定を受けまして、その査定延長が190メートルございますが全て認めていただきまして、6月下旬に災害の内示が決定されましたら議会の議決を経まして7月中には工事を発注しまして、11月までに、現在5月末から工事に入っております石動山側のほうの69メートルと同じように11月末に工事を完成させ、中能登地内の城石線、全線供用開始ができるように完成させたいと思っております。

以上であります。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

8番 宮下為幸議員

○8番（宮下為幸議員） 251ページ、観光費670万円。諸収入で500万円、一般財源で170万円となっておりますが、詳細な説明をお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 宮下議員の質問にお答えをいたします。

交流創出等支援補助金につきましては、あくまでも実施母体が民間団体でなければいけないというそういった決まりがございます。そういった形で、現在想定をしておりますのは中能登町観光協会のほうで推進母体となつていただきまして、補助金自体は中能登町観光協会のほうに補助金の事業申請をしていただき、受け入れをしていただく形になりますが、財源手当といたしまして、この170万円の一般財源をつけまして町のほうから補助金として観光協会のほうにお流しをし、後ほど観光協会のほうからは県のほうの補助金が入り次第、雑入として町のほうに受け入れる。そういったような形で処理をしていきたいものであります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 8番 宮下為幸議員

○8番（宮下為幸議員） 中身を聞いておるもんで、中身をお願いします。

○高名雅弘企画課長 事業の中身につきましては、現在、石川県、そしてまた東京、そして中能登町を対象といたしまして映画の制作の話がございます。そういったものを現在少し調整をしているわけではありますが、もしそういった話が具体的に決まれば、そういった素材を使いまして大都市圏からの交流を呼び込むような、そういったような事業をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） 具体的に、例えば映画制作されるというのは、どういう映画制作されるんけ。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 現在まだ映画のほうの内容については公表前ですので、詳しい話は控えさせていただきたいんですけれども、現在は石川県、そして東京、そして台湾を舞台とした映画をつくっていききたいという、そういったふうに現在話を受けておるものであります。

以上です。

○8番（宮下為幸議員） 終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ほかにありませんか。

2番 林議員

○2番（林 真弥議員） 252ページです。

中学校管理費、19－2補助金で能動的学習推進事業って、能動的というぐらいですからみずから進んで学習する、そういう事業なのかなと思うんですけれども、この辺を具体的にご説明ください。

○議長（亀野富二夫議員） 林担当課長

〔林 大智教育文化課担当課長登壇〕

○林 大智教育文化課担当課長 林議員の質問にお答えいたします。

日本の授業は、教え込み型の授業が中心で

す。教師がいて子供がいる。文科省のほうでは平成32年度の学習指導要領から、学び合い、協同性の学習へというふうに方向を向いています。お互いに話し合っ、ICTを活用して自分たちで答えをつくっていく。そこに教員がサポートしていくというふうな基礎をつくっています。

その次の学習指導要領の改訂に向けて、研究校として、中能登中学校にそういったアクティブ・ラーニングという名前をつけるんですが、そういう学習方法、アクティブ・ラーニングの研究をしてほしいということで指定が来ました。新しい学習形態を先取りしようというものです。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） その事業というのは、1、2、3年生、全学年するわけですか。

○議長（亀野富二夫議員） 林教育文化課担当課長

○林 大智教育文化課担当課長 再度お答えいたします。

学校全部でやりますので、全学年行います。ただし、やはり基礎基本というものが大事ですので、基礎基本というものを大事にしながら、そういった部分に当てはまる授業をアクティブ・ラーニングという形式でやっていこうというものでございます。

○2番（林 真弥議員） 終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

ここで、5時25分まで休憩します。

午後5時15分 休憩

午後5時25分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第49号 平成27年度中能登町介護保険特別会計補正予算について説明を求めます。

議案書は255ページから258ページとなります。

道善長寿介護課長

○道善まり子長寿介護課長 それでは、議案書255ページをお願いいたします。

議案第49号 平成27年度中能登町介護保険特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,660万円とするものであります。

それでは、258ページをお願いします。

歳入について説明をいたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料120万9,000円の減額でございます。これは平成27年4月から消費税による公費を投入し、第1段階の保険料の軽減を行うものです。内訳としまして、特別徴収の対象予定者は562人で107万9,000円の減額、普通徴収の対象予定者は74人で13万円の減額をお願いするものです。

次に、6款1項4目低所得者保険料軽減繰入金120万9,000円の増額でございます。これは第1段階の保険料の軽減分で、内訳が国2分の1で60万4,000円、県4分の1で30万2,000円、町4分の1で30万3,000円に当たるものでございます。

説明は以上になります。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりしました。議案第49号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第50号 物品購入契約の締結について（平成27年度消防ポンプ自動車（CD-I）購入について）説明を求めます。

議案書は259ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 議案第50号でございます。

物品購入契約の締結について。

次のとおり物品購入契約を締結することについて、中能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、平成27年度消防ポンプ自動車（CD-I）購入。

契約の金額、3,618万円。

3、契約の方法、随意契約。

4、契約の相手方、石川県金沢市増泉2丁目19番10号、株式会社本田商会、代表取締役山谷成人でございます。

この消防ポンプ車は、中能登消防署に配置していますポンプ車を更新するものでございます。従来の機能にはなかった圧縮空気泡消火装置を装備し、あわせて水槽を内蔵するものを購入するものでございます。

圧縮空気泡消火装置と申しますのは、水に少量の消火薬剤を加えまして、そこへ圧縮空気を送り込むことにより泡を発生させる装置で、水の表面積を広げることで効率よく消火をすることができるものでございます。既に七尾市の署には2台同様のものが入っております。この2台と同じような職員が操作方法をできるように、既存の2台と同じメーカーのものを購入して操作性の向上を図りたい。また、人事異動で署の勤務が変わっても機動的にこの消防ポンプ車を使用できるように機種を統一したいということから随意契約となったものでございます。

なお、資料につきましては、81ページに見積もり結果報告のコピーをつけさせていただいております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第50号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第51号 中能登町土地開発公社の解散について説明を求めます。

議案書は261ページとなります。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 それでは、261ページ。

議案第51号 中能登町土地開発公社の解散について。

公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、中能登町土地開発公社を解散することについて、議会の議決を求める。

説明資料につきましては83ページをお開きください。

議案第51号 中能登町土地開発公社の解散について。

まず1番目の解散理由につきましては、中能登町土地開発公社は、旧鹿島町で昭和60年3月1日に設立され、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、旧鹿島町の都市基盤に係る公有地の先行取得を行い、その発展を担う役割を果たしてきました。しかし、合併後は先行取得を行った実績はなく、また、近年の社会情勢から先行取得の有用性も薄まっていることから、公社としての社会的役割並びに公社の所期の目的は達成したものと考えております。今後、公社の存続する意義も極めて薄いものと判断をいたしまして、公社を解散するものであります。

なお、2番目の解散の時期につきましては、今中能登町の議会の議決を経まして、石川県知事の許可のあった日といたします。

以上であります。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりま

した。議案第51号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第52号 町道路線の変更について説明を求めます。

議案書は263ページから265ページとなります。

○議長（亀野富二夫議員） 高橋参事兼土木建設課長

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 議案第52号 町道路線の変更についてであります。

道路法第10条第2項の規定により、下記の路線を変更するため、同条第3項において準用する第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回、変更路線は2路線でございます。

まず1番目は、路線名がKA-84号線、起点の変更でございます。変更前が小田中へ部32番地先、変更後が小田中きし部104番地先でございます。延長が変更前が433.3メートル、変更後が239.8メートルとしようとするものであります。

続きまして2つ目は、KA-85号線、こちらにつきましても起点の変更でございます。変更前が小田中きし部75番地先、変更後が小田中きし部171番地先でございます。延長につきましては変更前が648.3メートル、変更後が217.1メートルにしようとするものであります。

いずれも小田中地内の町道路線でございます。これから農林事業により舗装工事を実施したいという地区の要望を受け、変更したいものでございます。

264ページ、265ページのほうをごらんください。位置図でございます。変更前が青で表示してございます。変更後が赤の表示でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします

す。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりしました。議案第52号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で議案の説明及び質疑は終結します。

ここで、委員会付託表を配付いたします。
暫時休憩いたします。

午後 5 時34分 休憩

午後 5 時35分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 再開いたします。

◎常任委員会付託

○議長（亀野富二夫議員） 日程第 6

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第 2 号から承認第15号及び議案第43号から議案第52号並びに請願第 3 号から請願第 5 号につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしております委員会付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎休会決定の件

○議長（亀野富二夫議員） 日程第 7 休会決定を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査等のため、6月6日から6月14日までの9日間、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、6月6日から6月14日までの9日間、休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（亀野富二夫議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 5 時38分 散会

平成27年6月15日（月曜日）

○出席議員（14名）

1番	土本稔	議員	8番	宮下為幸	議員
2番	林真弥	議員	9番	亀野富二夫	議員
3番	中川秀平	議員	10番	甲部昭夫	議員
4番	山本孝司	議員	11番	古玉栄治	議員
5番	笹川広美	議員	12番	若狭明彦	議員
6番	南昭榮	議員	13番	坂井幸雄	議員
7番	諏訪良一	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	農林課長	加賀忠夫
副町長	廣瀬康雄	上下水道課長	北野均
教育長	池島憲雄	住民福祉課長	平岡重信
参事兼総務課長	堀内浩一	長寿介護課長	道善まり子
参事兼土木建設課長	高橋孝雄	会計課長	正谷智
参事兼保健環境課長	長元健次	教育文化課長	植田一成
企画課長	高名雅弘	生涯学習課長	百海和夫
情報推進課長	町田穂高	教育文化課担当課長	林大智
税務課長	古川利宣	選挙管理委員会委員長	曾我輝男

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 山 本 博 司

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第 2 号）

平成27年 6 月15日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

午前10時01分 開議

◎開 議

○議長（亀野富二夫議員） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一 般 質 問

○議長（亀野富二夫議員） 日程第1 一般質問

これより一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問についての各議員の持ち時間は1時間でありますので、守っていただくようお願いいたします。執行部においては的確な答弁を求めておきます。

それでは、発言順に質問を許します。

初めに、3番 中川秀平議員

〔3番（中川秀平議員）登壇〕

○3番（中川秀平議員） それでは一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、介護ボランティアの活性化についての質問です。

介護保険が始まったのは15年前と聞きました。そして、3年ごとに事業計画を新しく続けているというふうに聞きました。今年度、中能登町も第6期介護保険事業計画というのがもうできています。

それを見ますと、まず最初に目についたのが杉本町長の巻頭の言葉です。それは、いわゆる団塊の世代があと10年で75歳、後期高齢者となり、超高齢社会が到来しますという言葉でした。そう言われて、何か大変なことが起きるんじゃないかというふうに感じました。

いろいろ介護保険のことを調べますと、3

年ごとに介護保険料の改定がありますが、そのたびに介護保険料が値上がりする。さらに国全体での介護の必要な費用、毎年6,000億円ずつ追加が生じている。厚生労働省のホームページを見ましても、8月からはまた介護保険料の値上げではないんですが、サービスを受ける人の必要な経費を余計取るようになりますというのも出ていました。

そういうのをいろいろ聞きますと、もともと自分が年をとったら介護を受けながら地元で暮らしたいと思うことがこの先大丈夫なんだろうかという不安にもなります。多分、町民の方も、こんなんで大丈夫なんかしらと思っている方はたくさんいると思います。

まず最初の質問として、超高齢化と言われる10年後の状態ではどういうことが起きるんだろうか。どういうことが今できていて、できなくなるんだろうか。あるいは何か新しいことをしないと、このままではやっていけなくなるんだろうというような気がしますが、その10年後、超高齢化社会の中で実際、後期高齢者あるいは高齢者65歳から、後期高齢者75歳からなんですが、人数はどうふえていくんだろうということを質問いたします。

その次に、じゃそんなときにどうやってお年を召した方が安心して自分の住みなれた場所で暮らしていけるかということを考えますと、高齢の方がふえたとしても、皆さんが介護を受けるわけではなくて、介護を受けずに元気で暮らし続ける人のほうがずっと多いと思います。

それで思ったのが、元気なお年寄りがふえますと、介護を受ける人はふえるんですが、その介護のふえる人たちを助けるということでうまくやれるんじゃないかということで、この介護の計画を見ますと、後のほうでボランティアによる助け合いという言葉がありました。

じゃボランティアといいますと、何をするんだろう、どういう助けが要るんだろう。保

険料を払っているだけでうまくいかないのかというふうにも思います。ボランティアがふえることでどういう助けになるのか。そうすると、どうよくなるかという質問が2つ目の質問です。

まだ10年先のことなんですが、ぜひ早く対策の口火を切って、これから中能登町ではきちんと働いてきた人たちが地元で皆さんの力をかりながら安心して暮らせるというふうな町になってもらいたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 皆さん、おはようございます。

中川議員の介護ボランティアの活性化についてのご質問にお答えをいたします。

まず、団塊の世代の後期高齢化に向けて、今後の要介護者の増加見込み及びそのときの問題に向けての計画につきましては、今後10年間で要介護の危険が高まる75歳以上の人口は増加する一方で、64歳までの人口は減少し、その差が拡大していく状況であります。また、10年後の65歳以上の人口は約6,000人、そのうち要介護認定者は350人余りふえて約1,500人になる見込みです。

そのため介護の需要がますますふえ、介護専門職の担い手が不足をしてくる状況であります。また、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加により生活支援の必要性はますます高まってくると予想されます。このままで推移すると、介護給付費の増大及びそれに伴う保険料の増加は避けられません。

そこで、重度の方への支援は専門の介護従事者が行い、軽度の方への支援は地域で支え合う体制が必要となります。お互いさまの気持ちを地域の中で具体的な仕組みにしていこうという点で、地域全体で少しでも担い手を拡大し、地域で支え合う仕組みづくりが必要と考えております。

まずは、住民一人一人が介護保険制度の正しい理解をされるよう普及啓発に努めていきたいと考えております。

次に、介護ボランティアの活性化につきましては、地域で支え合う仕組みの中で、元気な高齢者と支え合いの活動をつなぐものとして、介護ボランティアの活性化は必要であると思います。高齢者みずから社会参加や地域貢献を行うことで、生きがいのある暮らしができ、自身の健康増進や介護予防につながるものと考えております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） 介護ボランティアがきちんと支え合うということで、助け合いながら暮らしていける。逆にいいますと、そうしないと、この先大変なことになるというのは言い過ぎなんですが、支え合いながら地域の中で暮らしていけるということをつくり上げたいと思いました。

さて、介護のボランティアなんですが、現実きょう時点なかなか各地区の中で、例えばあそこのおばあちゃんひとり暮らしだと、ごみを出すのも大変そうだ、じゃ助けてあげたほうがいいのではないかというのは、多分されている方もいらっしゃると思うんですが、それを地域を挙げて、今困っている方がどのような状態で、それを自分たちの地域の中でどう助けていくかというような話し合い、どうしたほうがいいのかという、そういうことを進めるというのがまだ根づいてないと思います。

これから町で全て、地域でないとわからない高齢の方、あるいは何を困っているのかというのを一律町のほうから、あるいは行政ですることはできないと思います。そうしますと、いかにして各地域でどんなふうにして本当に困っている人たちを洗い出して、その困っている人を個別個別でどう助けていくかというような仕組みづくりというのをしてい

なくてはいけないと思うんですが、じゃ必要だからしめしめと、それはなかなか進まないと思います。ぜひ町の支援として、介護の問題は何かという啓発をされるというふうに先ほど話もありましたけれども、どんなふうにして地域で支え合うんだ。まずこんなことから始めて、こう進んでいくというのがいいのではないか。こうやってうまくやっていっているところがありますよというような先進事例。先進とは言いませんけれども、まず取っかかりのやり方。そこからスタートして、こんなに地域挙げてお年寄りも元気でやっているところもありますというような事例。あるいはもしかすると、その地域でやりたいことが費用がかかることがあるかもしれません。その費用の手当。ある地域でうまくいったことを町のほかの地区にも広げるという広報。

ぜひこれから少しずつそういうような助け合いを進めていって、来る超高齢化社会を町を挙げてきちんと乗り越えるべき。多分中能登町はできると思いますが、どのように行政は地域を支え合うのを助けていくかということで、再質問させていただきます。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 中川議員の再質問にお答えをいたします。

住みなれた地域での生活継続のためには、地域の特性に応じて、地域で支え合う仕組みをつくり上げていくことになります。その中で、地域のことは地域で考える必要があります、住民の主体性にに基づき、地域全体が一丸となって取り組むことが必要であります。

皆さんのお住まいの地区において、地域支え合いマップをつくるための話し合いの場を持ち、現状や課題を共有し、皆さんでできることは、例えば見守りや声かけ、ボランティアなどの必要な体制を整え、実践できればと考えております。

町は、地域の実情によって違いはあります

が、話し合いについての支援をしっかりとしていきたいと考えております。

事例につきましては、課長のほうから答弁をさせます。

○議長（亀野富二夫議員） 道善長寿介護課長

〔道善まり子長寿介護課長登壇〕

○道善まり子長寿介護課長 中川議員の再質問にお答えいたします。

事例でございますけれども、例えば今町長がおっしゃいました地域支え合いマップ、これのつくり方といいますと、その地区におきまして、ひとり世帯はどこにあるかというその地区の地図を広げて色を塗っていく。次に、高齢者世帯、2人の世帯はどこにあるのかという色を塗っていく。もう一つ、個々に、この方はどういう支援が必要なのか、この方はどの方とふだん話をしているのか。そういうことを地図に落としていって、では、この地区ではどういうことが必要なのかということをやっている地区があります。

そういうところを、私たちはやりたいというところがありましたら、町のほうは出向いていきまして、してくださいというのではなくアドバイスをさせていただきますので、地区の方が手を挙げてくださるのをお待ちしております。

以上になります。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） 支え合いマップ、まず地域の人が集まって、どこにどんな人がいらっしゃるのか、支援を必要としている人がいるのを地図でそれを把握するところから。その人は何を困っているのかというのを把握するところからスタートということで、出向いていって説明もする、アドバイスもするというところで、進めれると思います。

高齢者の介護といいますと、特別なところで特別な支援を受けて、そこでちゃんと暮らしていくというような印象を持たれることもあ

るし、私もそう考えたときもあるんですが、そう言いますと今話を聞いて、元気な人もそうじゃない人もその地域の中でやれることあるじゃないかと。そういう昔からの向こう三軒両隣と言えいいのか、支え合い。隣のおばあちゃんがいたときにちょっと声かける。何か野菜とれたときに、これ食べんかまみたいなの、そういうような、もしかしたら現在薄れているような人とのつながり。元気な人も一部そうじゃない人も、とにかく助け合って楽しく安心して暮らせるように皆さん頑張ろうじゃないかというふうに聞こえました。

ぜひ町からの応援もいただきながら進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

最初の質問をこれで終わります。

次の質問なんですが、町内のポイ捨て禁止の啓発施策についての質問です。

中能登町、歩いていてもきれいな町だと思います。ほかの汚れている町といったら失礼なんですけれども、そんなに汚れも目立ちません。

ですが、例えば商業施設アルプラザの近くの田んぼとかを見ますと、空き缶、ペットボトル、中にはお弁当の包み紙がそっくり置いてあったりしています。クリーン&グリーンデーとかで子供会の清掃部隊が片づけたら、あるいは田んぼを荒らしたままにしておくとかよくごみが落ちるということで花を植えたり、いろいろ苦労している方もいらっしゃるんですが、なかなかそれでずっときれいだということもありません。

中能登町は、安心して暮らせる町、いい町。その中の一つとして、ごみ一つということはいませんが、畑の中の雑草に埋もれているペットボトルの山、そういうのをできるだけ少なくして、中能登町へ入るときれいだよと、ごちゃごちゃごみがたまっているところはほとんどないよというふうになりたいと

思います。

それについて、町としての状況確認。町としてはこう考えている。あるいは、こんなことでよくなるんじゃないか。あるいは、こんな町をきれいにするための啓蒙の活動をしているというのをお聞かせ願います。

その次に、どんなことをすれば心ないごみのポイ捨てが減るんだろうかと思っていろいろ調べてみますと、ある自治体では、町をきれいにするというのを条例として定めて、自治体は町をきれいにポイ捨てから守るための事業をしなくてはいけない、あるいは市民に対しても町がしようとしている美化について協力しなければならない、事業所に対してもその趣旨を理解して従業員にもその指導をしなくてはならないというような条例を定めているところがあります。

町はきれいなんだろうかという監視員をボランティアで募って、ポイ捨てを見つけたときには注意する。注意がなかなか届かない場合は、最終的には町長に、罰金という言葉は違うと思うんですが、過料、町としての罰金を取るというふうな条例になっているところもあります。

中能登町がそこまでしなくてはいけないかというのは議論のあるところですが、少なくともそれで罰金を取られる人がたくさんいるという状態ではなくて、町としてとにかく町をきれいにしたいんだと、町を汚す人は許さないぞという意思表示としては大変立派な条例だと思います。

現在の町としての環境美化、ポイ捨てに対する対処のあり方と、条例までつくってそれに対処するということについて、町のお考えをお聞きいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 中川議員の町内のポイ捨ての禁止の啓発、施策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、町を挙げての取り組みについてです

が、中能登町では毎年、クリーン・アンド・グリーンデーと題し、町内全域の清掃活動を春と秋の2回実施をしております。今年度も春のクリーン・アンド・グリーンデーとして先月の5月25日に実施をし、大勢の町民の方に参加をしていただいたところであります。そこで数多くの空き缶やごみなどが回収をされております。

今後は、環境美化のさらなる促進のため、広報なかのとや回覧板などでポイ捨て禁止や野焼きの禁止などについて強く働きかけ、安らぎと潤いが実感できる快適な生活環境の確保のため環境意識の普及啓発を図っていきたいと思っております。

次に、他の自治体の取り組みから見て中能登町はどうかとの質問にお答えをいたします。

まず監視員の設置についてですが、町内の快適な生活環境の保全や良好な自然環境の保全を確保するため、平成17年3月に中能登町廃棄物不法投棄監視員設置要綱を制定しています。現在、町内の8名の方にその監視員を委嘱しており、町内をパトロールし、不法投棄現場の調査を行っていただいております。

昨年度は、残念ながら町内2カ所で比較的規模の大きい不法投棄が監視員によって発見され、町担当職員が確認を行った上で処置をしたところであります。町民からの連絡があった場合の指導については、中能登町生活環境の確保に関する条例第18条の規定に基づき、担当職員が速やかに現地で指導しているところであります。

中川議員のおっしゃるとおり、他の自治体では独自のポイ捨て対策条例を制定し、景観の保全や住民意識の普及、啓発が行われており、中にはポイ捨てに対して過料を処しているところもありますが、中能登町は過料についての規定は現在のところはありません。

今後は、過料を処する条例の制定を考えた必要がないよう、先ほども申し上げましたと

おり、より一層の環境意識の普及啓発を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） 中能登町にも監視員はいて、目に余るポイ捨てというよりも、多分不法投棄の部類に入ると思うんですが、監視する仕組みはありますということで、納得いたしました。

ぜひそのことがさらに本当に心ない人たちのポイ捨て、ささいなことなんですけれども、それによって美化が、せっかくきれいなところが汚されるのを見るというのは大変つらいものがあります。ぜひこれからの状況も見て、必要な場合は過料を科すということも、この先のことについて余地は残っているというふうな状態にしてもらいたいと思います。

ぜひ中能登町は、七尾からこっちへ来たら途端に景色が変わった。それまで吸い殻のポイ捨て、弁当箱があったところが中能登町に入った途端になくなったと言われるようになってもらいたいと思います。

これで私の2つ目の質問は終わります。

最後の質問に入ります。

町内の各施設の統合あるいは有料化について、最後の質問です。

昨年12月、公共施設に関する住民アンケートというのが行われました。それを受けて、広報なかのと、先月号だったと思うんですがその結果が出てきています。それを見ますと、町民の方、半数以上の方が中能登町の公園、運動施設、図書館、学習施設などを一回も使ったことはありませんというような結果でした。さらに、重複している幾つもある例えばお風呂ですとか図書館というものについてどう考えるかという、できるだけ統合を目指すべきだ、あるいは無料で使っている人に対しては適正な料金を取るのが妥当であるというような、アンケート結果ではそういうの

が出ています。

ただ、そのアンケートの結果によって、使っている人が少ないから全て取っ払ってしまう、料金をどんどん上げていこうというふうにはならないと思うんですが、アンケートの結果が出ていますので、どのように考えて、どこを残して、どこを残さず、料金を上げる場所、あるいは町民の健康のため、あるいは文化的な状況を残すために、ここは今までどおり無料にしますとか、そういう検討がこれから始まると思うんですが、どんなふうに考えて、どう施設の統合、有料化を行っているのか。それをお聞きいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 中川議員の町内の各施設の統合、有料化についてのご質問にお答えをいたします。

昨年度実施をいたしました公共施設に関する町民アンケート調査の結果、少数意見ではさまざまな意見がありますが、全般的に公共施設の縮小、統合を図っていくことが必要だと考える回答が多数を占めました。そのアンケート結果の要点につきましては、広報5月号で町民の皆様にもお知らせをしたところであります。

町の財政的には、今後、地方交付税が段階的に減少し、厳しい財政状況となる中で、現在の施設配置を維持していくことは困難な状況になっております。今後、施設の老朽化が進行し、維持補修費や建て替え費用、また年間維持管理費などに多額の費用が必要となり、公共施設のあり方を見直しが迫られております。

公共施設のあり方を見直すことで、場合によっては町民の利便性を損なうこともあるかもしれませんが、町全体の利用状況に適した統廃合により施設の維持管理費の削減が図られ、従来以上の機能を集約した質の高い公共サービスの提供が可能となると考えておりま

す。

そのため、行政庁舎の統合も含めて一つの町として全体のバランスを考えた公共施設の再配置計画を作成し、統廃合を進め、無駄のない効率的な行政運営を進めていく必要があります。

各施設の統廃合の方向性については、現在事務レベルでの原案を作成しておりますが、今後、議員の皆様、また各種団体の代表で構成をされる検討委員会にもお諮りをしながら決定をしていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、適切な使用料の設定につきましては、町民アンケートの結果によると、施設を使用する団体などが適切な使用料、入場料などを払うという回答が過半数となりました。

公共施設は、使用料収入と行政サービスに要する経費との不足は公費で賄うこととなります。この不足分は町民全体の負担となることから、受益者負担の適正化と利用していない町民との公平性を確保していく観点から、今後、使用料の見直しを行うことが必要と考えております。

現在、パークゴルフ場では町民の方からも使用料を徴収しております。年間を通しての利用者には割安な年間利用料金を設定し、愛好者の経済的負担を軽減する料金も設定しております。

また、今回の議会で中能登町体育施設条例の一部改正を提出いたしました。その中で、このたび改修を行いました鹿島体育センター使用料については、新たに町外の方と町内の方で使用料に差をつけた料金体系といたしました。これまで町内の方については、条例では使用料を規定していても、実際には規則の減免規定を適用して使用料を徴収していない状況であります。

今回提出いたしました条例改正により、鹿島体育センターのトレーニングルームについては、エアコンを設置し、これまでよりも快

適な環境で利用できることになりましたので、町民の方についても使用料を徴収することとし、その実施については来年の1月から使用料をいただくことといたしました。なお年間を通しての利用者については、負担を軽減する料金設定を行いたいと考えております。

今後は、その他の公共施設につきましても適正な使用料を設定し徴収をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） 施設の再配置計画を進めていると。

再質問なんです、それはいつごろまとまって、こういうふうに町は考えるんだけれどもどうかというのはいつ示していただけますでしょうかというのが一つ。

もう一つは、適正な料金を取るというふうな方向だというふうに伺いましたが、例えば鹿島体育センターの場合を聞きますと、今まで町民は無料で使っていました。それがエアコンを入れるとかという施設としては立派になったのを機会に、300円だったと思うんですが、300円の料金を取るというふうにしたというふうな条例案が出ています。

それはこれからの議会の中で判断することになると思うんですが、そこだけを見ますと、ほかの、エアコンはないんですがトレーニングマシンのあるところは無料ですと、鹿島体育センターはこれから300円いただきますよというのでは、体育の施設というのは、一つは町の皆さんにどんどん足を運んでもらって、元気に運動してもらって、よってもってその効果は別として、元気な町民の方、あるいは健康な町民の方をふやすというような意味もあると思います。

料金徴収の結果はわかりませんが、ほかのことについても、例えば図書館を一回も利用していない人が半数以上だ、本を読む人は料

金を払えというのには、すぐならないと思います。

ぜひ町としての考え方で、こういうことについては料金を取らないで、より多くの人が利用してくれるよう働きかけることがこれからもやっていきますというようなことになればいいなと思います。

再質問として、その配置計画について、いつ案を示してもらえるのか、お聞きいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 中川議員ご存じのとおり、庁舎の問題で、どこで、あいている施設でつくるのか、また新たに つくるのか、庁舎の問題を議会に投げかけてございます。そこがこれで1年以上たって、結論が出ておりません。それによってその配置が物すごく違ってまいります。一日も早く議会としての庁舎の問題を解決していただき、そしてある程度どこでどういうものということは内部では話をしておりますけれども、それが決まらない以上は、いつまでとはなかなか言われないのが現状でございます。

また、各施設、今の体育センター、また鹿西のスポーツセンター、また憩にもトレーニングもあります。だけどそれ2台だけ。鹿西のスポーツセンターにしても憩にしても2台だけで、体育センターについてはいろんな器具がございます。一つ一つ名前を言えといえばちょっとあれですけれども、肩をあれするものとか。エイムとかそういうトレーニングのところへ行ったような、そんなような機械が何台も並んでおります。

そういう中での差もあると思いますので、体育センターについては300円、来年の1月1日からいただくということで、それらの状況を見ながら、また他の施設についても考えていきたいと思っておりますけれども、施設の器具に差がある。そういう中での鹿島体育センターについての料金をいただく。そうい

うことでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） 計画はいつかという再質問に対して、庁舎をどうするのかというのがはっきりしてからというふうに議会に返ってきたような気がします。

それは議会として多分これから進めると思うんですが、町民の方がとにかく中能登町は安心して暮らせる。スポーツをしようと思っても安くやれるよと。おかげで元気になったよという方がふえて、料金を取るようになったから閑古鳥が鳴いているというふうにならないように、せっかくつくった施設が十分に活用できるように、これからも考えていってもらうことを望みます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、13番 坂井幸雄議員

〔13番（坂井幸雄議員）登壇〕

○13番（坂井幸雄議員） せっかく与えられた機会ですので、2問ばかり質問させていただきます。第1番目は選挙投票率の低下の原因と対策についてでございますし、もう一つは高濃度混合バイオマスメタン発酵事業についてでございます。この2つは先の問題でありますので、いろいろと精査して、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、第1番目でございますが、選挙投票率の低下と要因と対策についてでございますが、いろいろと選挙の当日並びに今では期日前投票がありますが、各個人にはいろいろと原因があると思います。それで投票に参加するということはなかなか難しいことであろうが、国民の義務だと思います。

民主主義の社会では、選挙に参加して候補者の主張、主義を判断し、投票することが政治の根幹だと思います。その町の投票率は、その町の文化のバロメーターではないかと思っています。意識があって初めて、あの町は文化

的に参政権に対する前向いた行動だということで、文化のバロメーターではないかと思っています。

年々経過とともに選挙の投票率の低下が目立っております。最近では、今春の4月12日に執行された石川県議会議員の選挙では、全体的には48.15%、中能登町では42.28%。その投票率はいろいろと要因があるかと思いますが、県では48.15%であります。前回の選挙では23年の執行では56.72%ということで相当県全体でも下がっております。

そこで、50%を切るということは、選挙人の過半数に達しないと解釈し、民意が十分に反映しないと考えられますので、できるだけ50%に近づくように努力していただきたいということに関して、その要因と対策をお願いしたいわけでございます。

そこで、中能登町も合併10年を経過しました。選挙環境の分析、反省、対策を講ずる機会だと思います。いろいろと町では10年たったことに関する先ほど言われた庁舎の統合やら公共施設の利活用などを協議する場面が大いにあると思います。そのときにも選挙環境ということで討議していただければ幸いだと思います。

要望事項としては、3つばかりお願いいたします。

期日前投票所の位置、区域ということでございます。期日前投票所は各庁舎の3カ所でやっておるわけでございますが、そのやつも庁舎統合すればいろいろと廃止になるんじゃないかということでもありますし、それにあわせて討議していただきたいと思います。それから当日の投票所の区域並びに位置関係でございますが、旧町単位での地域配慮をもう少し見直していただきたいということでございます。現在は9カ所ありますが、鳥屋は2カ所、鹿島は4カ所、鹿西が3カ所ございます。これをもう少し小分けすれば投票率が上がるんじゃないかという思いであり

ますが、いろいろと選挙にも経費やら制約やら配置がありますので一概にはなかなか言えないと思うんですけれども、選挙環境の改善ということで議論していただきたいと思います。

それと3番目には、今回の国会の法案の成立が見込まれる18歳以上の選挙権のことに關してでございますが、先般の県議会でも紐野議員がそれを案じておったわけでございますが、この啓蒙活動をどのようにするかということでもありますので、それもあわせてよろしく願いいたします。

3点であります。

○議長（亀野富二夫議員） 曾我選挙管理委員会委員長

〔曾我輝男選挙管理委員会委員長登壇〕

○曾我輝男選挙管理委員会委員長 坂井議員の期日前投票所及び当日投票所の位置、区域の見直しについてお答えいたします。

現在、期日前投票所につきましては、地域住民の利便性を考慮して、鳥屋、鹿島、鹿西の各庁舎に設置しております。また投票日当日の投票所につきましても、合併時に旧町より引き継いだ11カ所から、有権者数や地域の特性、バランス、利便性を考慮し、平成21年度の見直しにより現在9カ所としております。今後の見直しについては、統合庁舎や公共施設の利活用の協議にあわせて、地域の特性と有権者の利便性を考慮して検討していきたいと思います。

次に、18歳以上の新しく選挙権を得る方に対する啓蒙についてであります。現在、国会では、選挙権が得られる年齢を20歳から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が審議されております。今国会で成立する見通しとなっております。

このため国では総務省と文部科学省において選挙に関する副教材を作成し、ことしの夏にも全高校生に配布する方針であると聞いております。

町選挙管理委員会では、県選挙管理委員会の協力を得て、今年度、町内の小学6年生及び中学生を対象に体験型学習として模擬投票を実施する予定としております。この模擬投票は、未来の有権者となる小中学生に選挙の仕組みや投票を実際に体験してもらうことで選挙や政治について関心を持ってもらい、若年層の投票率向上と家庭における投票意識の高揚を図ることを目的として行われております。

今後も県選挙管理委員会と連携して、若年層を中心とした啓蒙活動に取り組んでまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） ありがとうございます。期日前投票並びに投票の場所などは、選挙環境ということで検討していただきたいということで、しますということで、ありがとうございます。

それと18歳の選挙権のことでございますが、小学校、中学校の低学年から啓蒙活動ということは大変いいことだと思いますが、ここで来年の7月か6月かわかりませんが、ここでも参議院の選挙がございます。そこで、18歳は高校3年生の方の半分まで行かないかもしれませんが、その点、県の学校でありますので、その指導はあると思うんですけれども、この町は鹿西高校がありますが、県の高校ですから問題外でもあるんですけれども、私がちょうど56年前に、自分の学校では生徒会の会長のときの選挙では体育館で立候補者の主義主張並びに応援弁士などが立ってやったわけでございますが、そのようなことは今高校でやられておるのか。生徒会の会長選挙というのはどのような方法でやられておられるか、わかったら教えていただきたいと思っております。啓蒙活動でございますので、わかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員に申し

上げます。ちょっと今の質問とずれていますので、できたら今のことについては答弁を求めないでほしいと思います。

○13番（坂井幸雄議員） わかりました。一応新しく18歳からということで、なった方も戸惑うわけですが、選管としては何かのご案内書を出していただければ幸いかと思います。投票権をすぐ出すよりか、その以前に、あなたは今回はこれからの国の法律では投票ができますよということで、ご案内していただきたいと思います。答弁は要りません。

そうしていただいたほうが投票率も少しずつ上がるではなかろうかということでありますので、そのように検討していただきたいと思います。

その次は、2番目でございますが、高濃度混合バイオマスメタン発酵事業についてでございます。

これは27年、28年の事業だと思いますが、高濃度メタンガスの事業でございますが、県でも19市町村ということで普及、研究をしておられるわけでございます。5月27日にNHKの「クローズアップ現代」を見ていましたら、下水道の汚泥には足元に眠る資源としてあるということで、汚泥の有効利用、また有機物の廃棄物を混合してメタンガスということで、その方法を報じておったわけです。

当町でも27年、ことし、28年ということでメタンガスの事業に取り組んでおるわけですが、せっきくのメタンガスを発生させたことを地域環境型社会の形成に推進すると思いますし、地球温暖化にも寄与すると思います。

当町では、県と独立行政法人の土木研究所の助言を受けて実証実験に取り組んでおるわけでございます。県でも今年度の策定は再生エネルギー推進計画で重点事項に取り上げ、期待しているわけですが、その途中でございますが、事業の内訳とその方法とい

うことで、事業費の内訳ということで教えていただきたいということでございます。下水道処理場の何カ所に集約され、その運搬方法をどのように考えておられるかということでもあります。それから、メタン発電装置の発生する売電の単価と、その合計ということでございます。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 坂井議員の混合バイオマスメタン発酵事業についてのご質問にお答えをいたします。

事業について、町の廃棄物処理の状況とバイオマスメタン発酵事業の導入に至った経緯について、まず説明をさせていただきます。

まず、し尿・浄化槽汚泥処理の状況については、平成24年度までは、七尾市にあるなかなかクリーンセンターにおいて処理を実施していたところであります。この施設は、平成8年の供用開始から17年が経過し、老朽化が著しく、改築更新には約30億円近い費用がかかるものと見込まれ、当町の建設負担金も多額なものになることが想定されました。

こうした状況の中で、平成25年3月31日、七尾鹿島広域圏事務組合は解散され、し尿・浄化槽汚泥の処理については、それぞれの市町で処理する方針となったものであります。

次に、下水処理の状況については、町内に8つの下水処理場が存在していますが、このうち5つの施設より発生する下水汚泥は県内外の中間処分場へ運搬処分をしており、多額の費用がかかっております。また、そのうち3つの処理場で発生する汚泥は、鹿西東部浄化センターに運搬され、肥料化をしている状況であります。

次に、その他の廃棄物処理の状況については、町内に食品工場が存在し、油揚げの規格外のものが多量に発生しており、産業廃棄物として処理されているところであります。

以上が町内で発生する廃棄物処理の状況であり、それぞれが個別で処理を実施する大変非効率な状況となっているところであります。

次に、バイオマスメタン発酵事業の導入経緯について説明をさせていただきます。

現在、町として、し尿・浄化槽汚泥の処理については七尾市に処理を委託している現状であり、処理体制を早急に構築をする必要があります。また、町内に8つの処理場が近接して存在する上、発生する汚泥の処分費の高騰が懸念されております。

これらの現状から、より効率的かつ効果的な処理、処分を進めるべく、下水道、し尿・浄化槽汚泥と、さらに町内で発生するその他の有機性廃棄物として、食品工場からの油揚げの規格外のものと学校給食からの食べ残しなどとの混合処理の可能性について検討を行ってきたところであります。

その結果、鹿島中部クリーンセンターに混合バイオマスメタン発酵設備を設置し、下水汚泥を含む町内で発生する多種の有機性廃棄物を混合処理することが最も合理的であるとの結論に至ったものであります。

それでは、ご質問の事業費とその内訳についてお答えをいたします。

事業費は約11億円で建設の予定であります。既に平成27年度当初予算に計上させていただいており、その内訳については、受入・前処理棟で4億7,000万円、メタン発酵施設で2億5,000万円、ガス発電施設で3,000万円、脱水乾燥施設で3億5,000万円を計画しております。

次に、下水道処理場は何か所に集約され、その運搬方法、汚泥量と産業廃棄物との割合についてであります。

町の汚水処理構想では、公共下水道施設は鹿島中部クリーンセンター1カ所に集約をする構想であり、農業集落排水施設では、鳥屋西部と後山処理区の2つの施設についてはそ

のまま残す構想としているものであります。

なお、沖馬場、在江、東馬場の3処理区については、公共下水道への統廃合工事が平成26年度末で完了し、処理場の運転は停止しております。

また、汚泥は車両運搬として、産業廃棄物である油揚げの規格外品の割合は計画処理量の2.3%の投入を見込んでおります。

さらに、売電価格についての質問にお答えをいたします。

処理過程で発生するメタンガスを用いた発電を行い、発生電力は再生可能エネルギーとして固定価格買取制度を活用し売電収入を得るもので、現在、国へ設備認定の事前協議を行っております。

この制度は、発電した電気を電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度であり、その期間は20年間となっております。買取価格は毎年度見直しをされることになっていますが、本年度設備認定を受けた場合、1キロワットアワー当たり39円であり、この価格が20年間約束されることとなります。

国との協議結果次第ではありますが、発電した電気を全量売電できることが認められた場合は年間約600万円の収入が見込まれ、余剰売電となった場合は年間約460万円の収入となる見込みであります。

以上であります。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） 事業費の内容をお聞きしたわけでございますが、これは国土交通省やら県やらの補助金とか下水道債とかいうわけではありますが、どのような内訳でなっておるのかということであります。わかったら。補助金関係、交付金関係です。11億円の内訳の経費じゃなくて補助金関係でございしますが、どのような補助金に対応してやられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 北野上下水道課長

〔北野 均上下水道課長登壇〕

○北野 均上下水道課長 坂井議員の再質問にお答えをいたします。

事業費、補助金の割合でよろしいですか。

事業によってはいろいろとあるんですが、2分の1から10分の5.5となっております。約2分の1から10分の5.5ということで、新技術といいますか、メタン発酵施設に係る部分が10分の5.5ということになります。

まず、バイオマス受け入れ施設になります。これは事業費といたしましては約4億7,000万ほどになるんですが、これに国費約50%、それから新技術メタン発酵施設になりますが、これについては55、それからガス発電設備も55、脱水乾燥施設も55になります。

もう一度言い直します。バイオマス受け入れ施設が4億7,100万円に約50%。それから新技術のメタン発酵施設ですが2億5,200万円、これが約55%。それからガス発電設備は3,000万円で約55%。それから脱水乾燥施設は3億4,700万円。合わせますと11億になるんですが、これにつきましては55%というようなものになります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） 相当な補助金、交付金の事業だと思いますが、先ほど町長が言われましたように、なかなかサイクルセンターの廃止を目指して汚泥の処理場が目指すということですが、それはそれとして道を探ることは当然のことだと思います。

それとあわせて県と19市町村の普及研究会ということで新聞に載っておりますが、この研究会では実証実験であります、うちの町のみでございますか。

あわせてお聞きしたいと思いますし、それと、県は相当この事業に関する力を入れておられるわけですが、ほかの他町村も参加するような気配もあるのかどうか、わかったら教えていただきたいと思いますし、そ

れと新聞では6月27日、31日が日本ビッグサイトで出展して発表会があるということですが、そのことに関して、上下水道課の人は、町長もできるだけ参加して、独自の考えをもって対応していただきたいと思います、その点、教えていただきたいと思います。

この事業に関しては、県下でどこがやっているのか。中能登町のみでございますか。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 この施設につきましては、去年、おとし、2年間、金大の研究所、それからまた県とで、中部クリーンセンターで研究をして、そして今までのデータ以上のデータが出たと、いい結果になったということで、この規模の施設では県下よりも日本で初めての施設で、これができれば全国へ広げていきたいといった、そんな施設でございます。

大変成功、そのものとしてしておりますけれども、大きな神戸であったり横浜であったり、そういうところの施設はありますけれども、各町内、また市ぐらいの今の施設は県は初めて、全国でも初めての施設。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） 県下の双肩がかかっている事業でありますので、ぜひとも成功していただきたいと思います。

それとあわせて、町長も町長会の会長でございますが、PRも一つの力を入れたPRが示されると思いますので、頑張ってください。

これで終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ここで11時25分まで休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、8番 宮下為幸議員

〔8番（宮下為幸議員）登壇〕

○8番（宮下為幸議員） それでは、6月議会に向けまして2つの質問をしたいと思います。

まず第1点目に、介護、認知症について。小さい項目は、要介護認定状況は。健康な方のための認知症予防プログラムづくりを実施しているのか。これは脳の健康教室を含めてです。それと、これは町長に自分の実践しておいでることを聞きたいと思います。自分らしく元気に生き生きと過ごすための秘訣は何と考えるか。スマート・エイジングの実践を今後やっていくべきではないか。今後、医療、介護費をふやすより、生きる意欲をかきたてる予算配分をどう考えるかを聞きたいと思います。

スマート・エイジングという言葉は聞きえない言葉だと思います。2013年の「地方議会人」にスマート・エイジングの特集がありました。それは今の高齢社会にとって認知症介護をどうしていくかという一つの生き方ということです。スマートというのは、賢いという意味です。これから賢く生きていく。例えば60歳から85歳。平均寿命が85歳としますと、その25年間で賢く生きていく。うまく生きていくということです。それをするためには7つの秘訣があるとここで説いています。

これは東北大学の川島隆太教授がつくられて、2003年からやっているそうです。宮城テレビとか青森、北海道、最近はタイとかスペインにもこの生き方がテレビで放送されて、3分ほどの番組らしいですが、それを県民の皆さん、国の皆さんに見ていただいて実践してスマートに生きよう、賢く生きていこうということを訴えている番組だそうです。

そういう中で、最後の医療、介護費を予算配分をどういうふうにしていくかということも、その辺聞きたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長
〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 宮下議員の介護、認知症についてのご質問にお答えをいたします。

まず要介護認定状況についてであります。平成27年3月31日現在の65歳以上の人数は6,240人、要介護認定者数は1,163人で、65歳以上の人数に対しての割合は18.6%です。認定者の内訳は、要支援者が214人、要介護者が949人となっております。

ちなみに、平成25年3月31日現在での認定者数は1,127人、平成26年3月31日現在での認定者数は1,132人です。年々少しずつではありますが認定者数は増加をしております。

次に、健康な方のための認知症予防プログラムづくりの実施につきましては、認知症は加齢に伴い誰もがかかる可能性のある病気ですが、日常生活の中で運動や知的活動の習慣を身につけることで脳を活性化させ、認知症の予防や発症の遅延をすることができます。

町では、昨年度、元気なときから取り組む脳いきいき教室を町内3会場で実施いたしました。認知機能を刺激する運動や作業、認知症サポーター養成講座を内容として取り入れ、健康な高齢者みずから認知症予防の方法を学び、自主的に地域で活動を広げております。

次に、元気に生き生きと過ごすための秘訣につきましては、まず心身が健康であることです。そして、家庭や地域において交流があり、役割があり、生活や生き方に目標があることだと考えられます。おのおのが生活習慣病を予防し、地域の中で主体的に介護予防に取り組むことや、生活に必要な支えの担い手として役割を持つことなども必要な要素の一つと考えられます。

その中で、私に、町長はどうしているかというようなご質問でありましたので、私の日常のことを話したいと思います。

まず、規則正しい生活をしなければならないというようなことでありまして、毎日大体5時から5時半ぐらいに起きまして、そしてラジオ「生島ヒロシのおはよう一直線」、これは5時半からずっと入っております。いろんな健康であったり政治の問題であったり、それを聞きながら柔軟体操を1時間のうち三、四十分いたします。それが終わってから起きて顔を洗って、7時半まで犬の散歩をいたしております。7時半から8時まで食事をして、8時半ごろには役場へ来る。そんな生活でありますけれども。

お酒は1日にジョッキで、ビールしか飲みませんけれども多くても3杯、朝飲むことはありませんけれども、昼1杯飲んだら晩は2杯、昼2杯飲んだら晩は1杯といったようなことを心がけておりますし、365日、三度の食事は休まず食べます。また、ストレスを余りためないように。また、皆さんに感謝の気持ちを持って接しておると、こういうような生活を心がけております。

おかげさまで心身ともに健康で生かされているなど、そんな思いでおります。そういうことでございます。

次に、スマート・エイジングの実践につきましては、年齢を重ねるごとに変化する体や心に賢く対応するスマート・エイジングの考え方については賛成であり、個々の生活の段階に応じた対応や実践が必要と考えます。

スマート・エイジングの要素は、さきにも述べたとおり、自分らしく元気に生き生きと過ごすための秘訣にあります。各地域においても、高齢者サロンや体操教室などの介護予防事業を展開しておりますので、足を運んでいただきたいと思います。

次に、今後、医療、介護費をふやすより、生きる意欲をかきたてる予算配分につきましては、高齢者に費用がかかる発想ではなく、介護予防の実践をサポートする人材育成に力を入れ、支える側の担い手としての役割を創

出し、意欲につなげたいと考えております。

また、自分らしい生き方ができることが意欲につながることも考えると、学びや働きの創出とも関係すると考えられ、高齢者部門だけではなく、地域づくりや生涯学習などいろいろな分野との連携が必要となってくるので、関係する部署で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） 今、町長の賢い生き方というか、生き方を聞かせていただきました。この7つの中で、スマート・エイジングの秘訣7つあるんですが、町長の話聞いておられますと7つその中に全部入っております。まず一番初め何をするか。まずは朝早く起きて、生島ヒロシのラジオを聞いて脳トレーニングを多分頭の中でしておいで。その後は次は柔軟体操、ストレッチをやっておいで。その次は有酸素運動で歩くことを小一時間しておいで。自分の好きなお酒もいただいて、明確な目標というか、お酒もいただいておいで。そして好きなことをやっておいで。そして他人の役に立つこともしておいでということで、町長というたら、健康の秘訣はスマート・エイジングの中の秘訣に本当にぴったりだなと私は思いました。

先ほど高橋課長が足を捻挫したと言われていましたが、20歳代を100%に例えると60歳代になれば筋力が60%になるんです。70歳になると半分の筋力しかなくなってくる。それは下半身の大腿筋の筋肉が弱ってきて足が細くなっていく。その分、自分の体重は一緒だけれども筋力が落ちた分だけ負荷がかかって、ぼんとおいたら捻挫したり、そういう危険性があるんです。

だから私、あるところへ行って3カ月間、スマート・エイジングの本を読みまして、そこへ勉強というか自分の体力をどの辺まで長続きするか行っておるんです。その会員の

人は560人おいでます。そして何と中能登町の人が何人おるんですかと聞いたら156人会員さんがおいでました。それも年会費が4万円のコースと8万円のコースがあるんです。156人おって、平均とって6万円ぐらいにしても約1,000万ほどの金を使って、皆さん自分の生きる意欲というか、そういう意欲に向いて頑張っていらっしゃる。最高の中能登町で通っておいでる人は85歳だと言っておいでました。プールへ行って歩いたり。

そこはある程度、自分が行ってプログラムを考えてくれるもんですから。カーブスというトレーニング方法あるんです。スマート・エイジングの中にも出てくるんですが、カーブスで順番にずっと、例えば有酸素運動して、次に筋トレして、次にストレッチするという、ぐるぐるお互いに回りながらしてくるか、人のいないときはゆっくりできるんですが、そういうトレーニング方法があって、そこは血圧も体脂肪も内脂肪も全部パソコンに入れていただいて、データを見て自分の健康管理をできるというシステムになっております。

聞いたところによると、これから始まる特定健診。特定健診を受けられた方で、毎年病院のほうへ、あなたは血圧高いし生活習慣病に近いですよと言われて、そこへ毎年10人ぐらい病院から言われて来るそうです。それに聞いたら中能登町が、保健の辺はちょっとわかりませんが、ある程度の補助を出していると。こんな町はないですよと言われました。

それだけ健診して病院行って、次またそこへ行った場合に、町が助成しているということを知りましたので、すごくいいことやなと思って聞いてきたわけですが。

その辺というか、健診を受けた人が必ずこの会員になっていくらしいです。そして、そこもはや十何年しておるところですが、だんだん膨らんで、85歳ぐらいの人が高齢で来ておいでるということでした。

そういう中で、健診して行く助成というのは町としてどれだけされているんですか。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健環境課長

〔長元健次参事兼保健環境課長登壇〕

○長元健次参事兼保健環境課長 宮下議員の再質問にお答えいたします。

今ほどおっしゃっておられたのは、個別運動教室のことだと思います。議員おっしゃるように、特定健診の結果に基づきまして、特定保健指導が必要な方について声かけをさせていただいております。費用につきましては、1人当たり1万5,500円、うち1万円を町が助成しております。利用実績で申し上げますと、当初の平成25年度は8名、平成26年度は12名でございました。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） スマート・エイジングの生き方、さっき7つの秘訣ということで、ちょっと述べたいと思います。

1つ目は有酸素運動をする。2番目が筋力トレーニングを行う。3番目は脳のトレーニングを行う。4番目は年金以外の収入を得る。要するに60歳を過ぎれば年金も当たり、半日働いて半日遊ぶという半働半遊の生活の仕方です。5番目には他人の役に立つことをする。いろんな町内会の世話とかそういうのをしていただくということですね。明確な目標を持つ。そして7番目が好きなことに取り組む。

それも今行っているところの話ですが、75歳の女性の方が運動音痴で、どうしても運動音痴やと若いころから言われたらしいんですが、52歳から走ることを始めて、72歳で去年の東京マラソンを走ってきたという方がおいでました。その人は、そこへ通いながら筋力トレーニングをしながら明確な目標を持って決めて、東京マラソンにチャレンジして成功したと。言われるのは、家庭において家事や

っておっても何も慰められんけれども、マラソンをやったことによってみんなが慰めてくれるということを言っていました。

その施設長が言うがでは、99歳の要介護の人らしいです。生きる目標を持たせて、何をさせればいいかということで、英語の単語を100歳までに100個覚えなさいということで、そういう目標を持たせておるらしいです。そういう目標を持たせて何かをさせるということが大事だと思いますので、これからぜひスマート・エイジングを参考にされて、ぜひ実践していただきたいなと思います。

次に、英語教育について。

独自の施策と特色のある事業として、幼小中一貫教育をするべきではないか。子供たち全員が中学校を卒業するまでに英語3級を習得することを目標にしてはどうか。

この前、前の町Pの会長ですが、国際交流にも入っている方なんです、その方が2月にホームビジット、1泊2日の留学生を受け入れるということでやられました。2月のちょうど一青妙さんの来ているときにホームビジットをして、本人もパネラーとして出られておりました。

この前、先月の5月30日に第2回目のホームビジットをされました。さくら保育園へ入れていただいて、そこで子供たちといろんな意味でゲームをしたり楽しんで、異文化の違いとかそういうのを体感させようということで入ってもらいましたが、ぜひこれをどういうふうに、これから語学教育が大事だということで新聞報道もされておりますので、どういうふうに考えておいでなのか聞きたいなと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 今ほど宮下議員のご質問にお答えをいたします。

2つありました。まず第1点目ですけれども、幼小中一貫教育についてです。

これですけれども、平成26年5月現在で小学校と中学校の一貫教育を実施する市町村は全国で12%に当たる211自治体でありました。さらにそこへ幼稚園等が加わるということで幼小中一貫教育となりますと、長野県の野沢温泉村で実施しておりますが県内には一つありません。

県内の小中一貫教育は、県の研究モデル事業として珠洲市のほうで、一つは宝立小学校と宝立中学校、もう一つは珠洲市立西部小学校と大谷中学校で実践をしております。

小中一貫教育につきましては、教育再生実行会議の第5次提言で、学力向上とか中1ギャップの緩和などで大変効果があるというように報告をされております。

また国のほうでは、3月17日、小学校と中学校の義務教育9年間のカリキュラムを弾力的に運用できる小中一貫校を制度化する学校教育法改正案を閣議決定されております。一貫校の名称は義務教育学校となります。

当町におきましても、中1ギャップへの対応として小学校6年生を対象に中学校体験を年に2回実施をしております。また保育園との連携につきましても、小1プロブレムへの対応として2月には年長児を対象に小学校体験を行っています。

このようにして学校間の移行を円滑にする観点から、幼稚園等と小学校、それから小学校と中学校などの学校間の連携を一層推進する必要があるなというように思います。今ほど言われました幼小中一貫教育については、前向きに検討をしていきたいなというように思います。

それから2つ目ですけれども、英語教育についてのご質問でありました。

小学校の英語活動ですけれども、平成23年度より5年生、6年生で外国語活動が週1時間必修化されまして、ことしで4年が過ぎました。今後も、これからのグローバル社会で子供たちが生きていくためには英語の運用能

力が欠かせないとして、平成32年度、新学習指導要領完全実施に伴いまして、小学校3年生から英語活動の必修化、5、6年生では小学校で正式な英語の教科として教科化され、評価が行われることになっています。中学校のほうでは、さらに一步進みまして、英語で授業をすることが基本となってまいります。

中能登町でも今言われました中学校卒業までに英語検定3級の取得を目指すよう、私たちの町の教育基本計画にぜひ組み込んで取り組んでいきたいなというふうに思います。

とにかくこれからの新しい時代にふさわしい取り組みでありますので、夢プロジェクトの重要課題と位置づけて、そして性根を入れてやっていきたいというふうに思っているところです。ぜひご支援をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） 幼少中一貫教育ということで、私もテレビでも少しやっていたし、パソコンを開いてどこかないかなということで調べましたら、この間もちょっと総務建設委員会のときにやりまして、そのときは英語の話はしなかったんですが、福島県の磐梯町が幼少中一貫教育をやっているということで、パソコンから取り出して見ました。

その町は3,000人ほどの町なんですけど、子供たちの出生率は1.55なんですけど、年少人口が福島県では3番目に、ここ2年ほどで50人ほどふえております。その町長さんが一生懸命になられて、教育長が主導で幼少中一貫ということで英語の教育をやるということで、ALTの人が2名いるそうです。その人が保育所へ週に1回、小学校も1回、中学校はちょっとわかりませんが保育所、小学校へ1名張りつけで入れてやっているということで、かなり全国から見にこられるそうです。

そういうことも含めて、教育長も特別職に

なられましたから、ぜひ行政的な手腕も発揮されて、ぜひ町長らとともにそういうことを考えていただきたいなということを思います。

そういう中で、ALTが2人今いるんですね。2人いて、それはどのような活動をしているのかということを聞きたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 中能登町ではALT2名おります。小学校、中学校、小学校のほうは主として高学年ですけれども、小学校の英語活動の中に入ってゲームをしたり基本的な英会話の授業といいますか活動をしたりということでありますし、中学校のほうでは同じく英語の時間に入りまして、それぞれ英語の先生のサポートをしながら共同で効果の上がる、成果が上がる授業づくりに取り組んでいるところです。

私たちもどうせ英語活動をやるのなら少しでも早くやればいいなというようなことを思って、学童保育とか、あるいは小学校の放課後活動にも新たなALTあるいは英語に堪能な人を探して活動したいというようなことを考えていますし、いよいよ台湾との交流でも成功国民中との交流も本格的に始まろうとしております。両者が、生徒同士がつながるのはやっぱり英語を勉強しないと通じないのかなということで、いろんな意味でも今が一番のやりどきだというようなことを思っています。

英語学習の充実、発展にぜひ取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） この町では、英語に関して言えば子供たち全員が卒業するまでに英検3級を習得することを目標にしているそうです。なかなか100%合格というわけにはいかないらしいですが、中には準2級を取

って卒業していく子供たちも毎年数人いるということです。英検の受検は、受検料を1回だけ町が負担するというようになっておりますので、これからも幼少中、夢プロジェクトの中でも検討していきますと言われたものですから、ぜひ今後、中能登町の子供たちのために、全員がパスするように英検3級を目指して頑張れるように、またよろしく願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

午前11時57分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の坂井議員の質問の答弁の中で一部訂正の申し入れがありますので、これを許します。

○議長（亀野富二夫議員） 北野上下水道課長

〔北野 均上下水道課長登壇〕

○北野 均上下水道課長 午前中、坂井議員の再質問の答弁の中で、ガス発電設備に係る国庫補助率を55%というお答えをいたしました。売電に関係する設備につきましては売電収入を維持管理に充当することから補助対象外でありますので、訂正をしておわびいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、5番 笹川広美議員

〔5番（笹川広美議員）登壇〕

○5番（笹川広美議員） それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、子供の医療費助成で現物給付方式の導入について質問いたします。

石川県は今年度、地方創生の一環で、少子化対策の新規事業をふやし、県内の市町に関

連予算の事業の実施を要請しております。

その一つが乳幼児ひとり新家庭への医療費助成で、現物給付方式の導入であります。これまで県は受診後の請求で自己負担分を除いて返還をする償還払いの市町のみへ助成していたとのことですが、今回の新規事業はどのようなのでしょうか。県の方針をお聞かせください。

また、今回の事業の財源はどこから出ているのでしょうか。地方創生に関する交付金ということでしょうか。継続性のある恒久財源なのでしょうか。

さらに3点目として、当町の対応をお聞かせください。

以上3点にわたり答弁を求めます。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 笹川議員の子ども医療費助成で現物支給方式の導入についてのご質問にお答えをいたします。

まず1つ目の県の方針についてでございます。

石川県では、子育て家庭の負担軽減と利便性の向上を図るという観点から、従来の償還払い方式から、新たに現物支給方式を加え、助成することとなっております。その選択を市町の判断に委ねられております。

現在、中能登町においては、医療機関の窓口で一旦医療費の2割または3割を支払っていただき、後日、医療費助成の申請に基づきお返しをする償還払い方式をとっているところであります。

2つ目の財源についてですが、中能登町は平成26年度より中学生から高校生まで助成の範囲を拡大し、一切の負担をいただくことなく、医療費を完全無料化しております。

県の助成においては、就学前の入院や3歳児までの通院費用の補助対象額に対し2分の1を補助金として交付を受けております。残りの2分の1と、今申し上げました県の基準

を超え18歳に到達した年度末までの助成費用については、一般財源を充てているところがあります。

一般会計のほかに、町国民健康保険特別会計における財源という点で見ますと、国保では保険給付費の32%を国から療養給付費負担金として25年度実績で申しますと1億7,797万7,000円の交付を受けております。

子ども医療費助成の現物支給方式を取り入れた場合には、この療養給付費負担金の減額措置の対象となり、平成25年度の実績から推計しますと約44万円が減額となるというデメリットがございます。

最後に、町の対応についてですが、窓口負担のない現物支給方式の採用の際には、電算システムの改修等の費用が約700万円かかります。

また、従来、窓口で支払っていた負担額を医療機関に直接支払うこととなるため、国保団体連合会などに新たに審査支払手数料として支払う必要があります。その額は、加入する健康保険により異なりますが、1件当たり96円から97.2円で、一月に約3,000件の審査があり、96円を乗じますと28万8,000円、年間に換算しますと345万円程度の費用が必要となります。

今後においては、初期費用や経費面、近隣の市町の状況を踏まえながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 財源がちょっとわかりづらかったんですが、県がそういう今回事業を導入したということは、国からの地方創生ということでの対策の一つになっていましてけれども、これは今回、もし当町も導入することになると、ずっとそういう支援はいただけるということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健

環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 今ほどの再質問でございますが、恒久的な財源というふうにおっしゃいましたけれども、町長の答弁にあったように県費の補助金以外の部分については町の一般財源を充てるということであります。したがって、今議員おっしゃるような恒久的な財源というのと、また少し違うんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 先月22日に県議会厚生文教委員会の報告では、県が原則としている自己負担ありの金沢市、珠洲市を初め、自己負担のない能美市、白山市、小松市、加賀市、宝達志水町、かほく市が導入することとあります。輪島市は昨年11月に先行実施しています。9市町が現物給付との報告でした。その後に、また津幡町、内灘町、野々市市、川北町と次々と現物給付を発表しております。

子育て支援に力を注ぎ、先進地とも言われる中能登町が子育て世帯が求める対策に出おくれた感が否めません。杉本町長のご所見をお聞かせください。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今のところは半分の9つの市町であります。これに移行するとすれば、先ほどお話ししたように44万円が多くなりますし、また345万円、そして改修費として700万円が多くなります。それを皆さんに認めていただけるだけないか。

町長会ありまして、お話をしておりますと、半々ぐらいで、今の現物給付方式をいたしますと、わからなくなって、どれだけあれしておるのかわからなくなるから、やはり今のままでというような方も町長会では半分ぐらいずつおいでます。

そういう中で、今お話をしたように改修費

に700万、そして年間345万円ほどが多くなるということで、これが本当に町民のためになるのかならないのか、9月の議会には結論を出して、もしするとすれば半年くらいかかります。システム改修とかそういうことで、9月議会までに判断をして、要るとすれば9月議会に議案を出したいと思います。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 町長、9市町ではなくて、どんどんふえていって、今もう13市町がするというふうな発表をしておりますので。ぜひ、今答弁いただきましたけれども、できるだけ早くの実施を求めています。

私たち議員のほうも、地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しという、そういったことも国にしっかりと求めて取り組みをしてまいりたいと思いますので、ぜひ子育てのまち中能登町で早期に実施ができることを検討いただきたいと思います。

それでは2つ目の質問、学校図書館司書の充実への取り組みについてお聞きをいたします。

本年4月、待望の鹿島小学校が開校し、中能登町の小学校3校、中学校1校体制が整いました。そこで、いよいよ1校1司書の配置を本格的に取り組んでいくべきだと考えますが、池島教育長のお考えをお聞かせください。

また、学校図書館司書が児童生徒の学習支援を初め幅広く、また柔軟に力を発揮できるような体制の整備も必要かと思われます。町には3つの図書館があり、公共図書館の司書には多岐にわたる専門的業務が求められていますが、学校教育支援もその一つであります。3図書館の役割を明確にし、学校図書館司書をしっかり支援できる体制の整備を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上2点について、池島教育長の答弁を求めます。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 今ほど笹川議員のほうから学校図書館司書に関するご質問をいただきました。

まず、全小中学校への配置についてです。中能登町の実態ですけれども、決して褒められたものではありません。平成26年度、昨年度ですけれども、中学校1校、小学校5校に対して学校図書館司書は2名でありました。2人が複数校を兼務しながら頑張っていたということです。今年度、27年度ですけれども、小学校の統合によりまして中学校が1校、小学校が3校となりました。したがって2名の司書の方はそれぞれ2校ずつ、お1人の人は中能登中学校と鹿西小学校を兼務する形、もう1人の人は鹿島小学校と鳥屋小学校を兼務する形で司書に入っているという状況です。

学校数が減った分、学校図書館司書の活動する時間はふえたのかなというように思います。

学校図書館を充実させるには、もちろん図書の本数をふやしたり資料を整えたりということはもちろんですけれども、司書の配置も極めて大切な課題であるということは間違いありません。

ただ、近隣の市町の様子を見ましても、学校ごとに1人の専任の司書がいるという状況には至っておりません。ずっと県内を見ますと、例えば小松市は小学校が25校、中学校は10校あります。合計35の小中学校で図書館司書は35名ということで、1校1人の配置になっています。そういうところは能美市、白山市、野々市市、そして小松市というのは1校1人の司書が入っているわけですが、そういう点から見ると、私たちのところはまだまだかなというようにも思います。

ただ、私たちでは限られた教育予算といい

ますか財源の中で、どういうようにして優先順位を決めながらバランスよく配置していくかということになりますと、なかなか学校図書のみというわけにもいかないのかなというように思います。

それから2つ目の司書活動の支援体制についてですけれども、学校図書館は、言うまでもなく子供たちが読書習慣を身につけ、生涯にわたって学び続ける基礎的な力とか人間性を育むために、3つの役割をしているというように思います。1つ目は、読書活動の拠点であること、2つ目は、授業に役立つ資料を備えて学習支援を行うところであること、3つ目は、情報活用能力を育むという、そういうところであるというように思います。

学校司書の方は、司書教諭と連携をとりながら、日々の本の貸し出しや学習活動、図書館だよりの発行など活動を一生懸命にやっています。そのほかに町図書館にある本とか資料を取り寄せるとか、そういうようにして公共図書館とも連携をとって頑張っています。

また、ボランティアの方をお願いをして本の読み聞かせというような、そういうお願いもしているところです。

町図書館と学校図書館、そして地域ボランティアの人たちとが連携をとりながら、よりよいものを目指していきたいというように思うんですけれども、図書館司書の1校1人の配置ということになると、そう簡単には実現できるのかなというように思っています。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 学校の図書館にはいつでも専門の司書がいる、そんな学校で学ぶ子供たちの姿を目にしている関係者の皆さんは、誰もが図書司書の重要性を力説されています。そして、せっかく配置をするなら実力を存分に発揮してもらえる正職員をと、学校教育に力を注ぐ自治体もあります。

今、教育長のほうから答弁いただきましたが、司書ばかりにお金は使えないというお話でしたけれども、図書館の存在と云ったら学習面だけでなく、今、子供たちを取り巻くいろんな問題、環境がありますけれども、本当に子供たちが行きたい場所、安心できる場所、またいろんな交流ができる場所という、そういう居場所づくりの一つでも図書館はあるかなというふうにも考えますし、図書館の持つ力って物すごく私たちが思う以上に大きいものではないかなと。そこに司書さんが必ず子供たちを見守って、さまざまなアドバイスやら子供たちに対して温かく励ましやらを送ってもらえる、そういった場所ができるのではないかなと思います。

ぜひ私たちの大切な中能登町の子供たちに最高の教育環境を整えていただきたいと思います。ぜひ前向きに、また検討していただきたいと思います。

それでは3つ目の質問、公民館活動の活性化について質問をいたします。

今定例会では、鹿西公民館がカルチャーセンター飛翔に設置されるという条例改正議案が提出されました。これで中能登町にある3つの公民館は、ラピア鹿島に鹿島公民館、ふるさと創修館に鳥屋公民館と旧町単位で生涯学習施設内に設置されることになり、1小学校区に1公民館という体制になっています。

そこで、これからの中能登町の社会教育行政への取り組みをどのように考えられ、このような公民館の設置をされたのかをお聞かせいただきたいと思います。

1点目として、現在の中能登町における公民館の果たすべき役割、業務は明確化されているのでしょうか。

2点目として、公民館では通常、公民館長を中心に公民館事業を担う公民館主事、専門職員といった職員体制が敷かれていますが、当町ではどのような体制で事業が行われているのでしょうか。

3点目として、公民館運営審議会委員はどのような選出方法となっているのでしょうか。

以上3点にわたり答弁を求めます。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 公民館の活性化を図るためにのご質問にお答えをいたします。

まず、公民館の果たすべき役割につきましては、それぞれの地域の特性を生かしながら地域住民のために実際の生活に即した課題や学習、文化などの学びの場を提供し、学習を通して住民と住民の出会いや触れ合いの場、お互いに学びあう場となり、町で活躍する多くの人材や団体を育成し、町の文化的発展やまちづくりに大きな役割を果たすものであります。

次に、業務の明確化につきましては、6つの主なものがあります。1つ目は協働事業の窓口、2つ目は学習やまちづくりの支援、3つ目は専門的な人材やボランティア人材のストック、4つ目は多様な情報の発信、5つ目は気軽に集まれる場の提供、6つ目は事業やサービス等への参加、連携といったことに携わる施設となります。

現在、中能登町では、鹿島公民館をラピア鹿島、鳥屋公民館をふるさと創修館、鹿西公民館を今回の条例改正によりカルチャーセンター飛翔に設置をし、ラピア鹿島を中心に、それぞれの公民館事業の拠点施設として、さまざまな年齢層の方を対象とした生涯学習講座を開催しております。

また、町内各地区での公民館活動を行っていただく組織を自治公民館として位置づけ、対象区域内の公民館活動の普及推進を図るとともに、住民の利便に寄与するように特に配慮しております。

次に、職員体制の強化につきましては、現在、中能登町はラピア鹿島に公民館長1名を置き、公民館活動の実施、自治公民館への支援を職員が分担して行っております。今後は

各自治公民館との連携をさらに強化をし、地域で公民館活動に携わる方への支援、助言を行っていききたいと思います。

次に、公民館運営審議会委員の選出方法についてですが、文部科学省令で定める基準を参酌し選考しており、ほとんどの方は充て職ではありますが現在10名の方を委嘱しております。

近年、特に行政との協働による町民のまちづくりへの参画などで、町民の活力が大いに期待されております。これまで公民館が果たしてきた社会教育機能を今後とも継承、充実させていかなければならないと思っております。

しかしながら、おのおの自治公民館においては、規模の大きな地区は運動会、教養講座、ボランティア活動などが活発に行われておりますが、規模の小さな地区では組織の運営が難しくなっているという現状もあります。

そこで、住民のニーズや各地域の実情を見据え、自治公民館の活動のあり方、支援の方法、公民館事業の推進方法などを社会教育委員の方々が調査研究を行い、教育委員への意見を行うなど、時代の変化に即した持続可能な公民館活動が活性化するように努力をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 中央教育審議会の答申であります、「社会教育行政は、社会のあらゆる場において地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくことが求められる。このため社会教育行政は、従来の自前主義から脱却し、小中学校への支援や社会教育施設間の連携の強化のみならず、首長部局や大学等・民間団体、企業等ともみずから積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取り組みを

進めていくという、いわば「ひらく・つながる・むすぶ・つくりだす」といった機能をさまざまな領域で発揮するネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築を行っていくことが強く求められる」とあります。

これからの公民館には、協働の拠点となり地域をつなげていくコーディネーターとしての役割を担うことが期待をされております。

先ほどの町長の答弁では、中能登は自治公民館中心の活動となっておりますが、これからの中央教育審議会の答申にあるような、そういった見方が必要になってきているのではないかと私は思います。先ほどの答弁の中でも、行政と町民の協働によるまちづくりを公民館の役割として果たしていくとのことだったかと思います。

また、社会教育委員が調査研究を行い、教育委員会へ意見を行うとの答弁もいただきましたが、そこで、中能登町の3公民館、これがしっかりと協働のまちづくりにふさわしい地域拠点となるよう、社会教育行政の再構築に向け公民館のあり方を検討する委員会を杉本町長の諮問機関として立ち上げ、本格的に取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

また、公民館に求められている業務は社会教育の専門性が求められます。さらに今日、社会教育行政が果たすべき役割が増大する中、社会教育主事の重要性は高まっております。

職員体制の強化は不可欠です。今現在ではラピアに館長1人で、町職員がいろんな職務を兼任しながら自治公民館への支援を行っているという、そういった体制であります。職員体制を今後どのように考えておられるのか、この点に関しても再質問をいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 公民館の活動事業、大変大切であると思っておりますし、本当に各地域、各組織の方々がそれぞれの公民館で部屋

の取り合いするほど活発なところもございます。

そういう中で、これからもより以上に活発化していくためには、公民館活動事業の活性化に関する審議会等の設置につきまして、必要の有無を含めてこれから検討しながら、また他の市町の事例等も勉強していきたいと考えておりますし、ラピアには館長1人ということでもありますけれども、創修館にいたしましても、また鹿西のアップー広場を含めたあそこにも職員も何人か配置をいたしております。それらの職員の配置をいま一度、仕事も、そしてまた公民館の活動も見ながら、積極的に、いい活動ができるようにしていきたい、そう思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 今、全国的にも公民館のコミュニティセンター化、まちづくり協議会の組織化を検討する動きがあります。教育委員会部局の公民館から、より広い活動ができる市長部局のコミュニティセンターとして公民館の役割を強化し、まちづくり活動と社会教育活動の連携でより効果的なまちづくりに取り組む先進的な自治体も多くあります。

そのような先進地にも学びながら、地域の公民館のあり方をしっかり、今町長からも前向きに検討していただけるということでしたので、しっかりと方向づけていただきたいと思います。

今私たちが住む地域も、社会環境の変化の中、人と人のつながり、地域のつながりが低下をしております。そして少子・高齢化の中、子育てや介護を初めとしたさまざまな地域の課題が沸き起こっております。

公民館は人づくりの場、人と人をつなぐ場であり、地域づくりの拠点です。人づくりを軽視する自治体は、行政から住民に対し一方的にサービスを提供せざるを得ず、必要なサービスを維持し安定した行財政基盤を確立す

ることは難しくなると言われます。公民館活動を充実させることこそ、地域コミュニティの基盤をつくり活性化させ、地域の教育力の向上と豊かな地域社会を構築することにつながります。

今求められる地域創生のためにも、杉本町長を中心として社会教育行政の再構築に総力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

では最後の質問、高齢者の緊急支援体制の強化について質問いたします。

今、列島各地で活発化する火山活動や地震、そしてたび重なる豪雨による土砂災害と、私たちもいつ被災者になるかもしれない時を迎えております。特に災害弱者となるのが高齢者であります。独居や高齢夫婦世帯はもちろん、日中高齢者だけになる世帯も多くあります。いざというときの緊急支援体制の強化は必須であります。

先日、民生委員の皆さんが中心となり、新たに避難行動要支援者の登録が行われました。今後、各自主防災組織で一人お一人の支援体制が整備されるとのことですが、要支援者が安心できる支援体制が求められます。

来月、7月12日には町防災総合訓練が鳥屋地区を対象地域として行われます。土砂災害が発生し、早速、該当地区の避難行動要支援者の避難支援を実施するとのことですが、訓練のための避難支援で終わらないように、きめ細かな指導、アドバイスは必要かと思われます。これに対しての行政の姿勢をお聞かせください。

昨年、金沢市では避難行動要支援者の申請への取り組みにあわせ、対象者宅を訪問する民生委員さんが緊急時安心シートの配布も行い、高齢者の緊急支援の強化が図られました。このシートは、裏面シートに家族への緊急連絡先や主な病気などを記入し、静電気で冷蔵庫に簡単に張りつけることができます。記入した個人情報が入らない

形となっています。そして急病など緊急時に救急隊や支援者が閲覧し、迅速な対応につながります。福祉と防災の連携した取り組みとして大変好評とのこと。

当町でも避難行動要支援者と具体的支援を話し合いしながら、あわせて安心シートの配布を行い、支援のつながりを深めていく取り組みにはできないでしょうか。高齢者の緊急支援体制の強化に向けて、避難行動要支援者への対応、緊急時安心シートの配布について答弁を求めます。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 高齢者の緊急支援体制の強化に向けてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の避難行動要支援者への対応であります。

ことし3月に、高齢者及び災害時に支援が必要と思われる方々を対象に、避難行動要支援者名簿への登録について民生児童委員さん、区長さんを通じて働きかけを行っていただきました。また、障害者手帳や療育手帳を持っておいでの方々につきましては郵送で案内し、避難支援を要望される方については情報提供に同意する申請書を提出していただきました。

現時点で要支援者ごとの情報の取りまとめを完了したところで、以前から登録済みの方を合わせますと約1,500の方が登録をされました。

今後、情報提供に同意をされた方々の氏名、緊急連絡先等の要支援者に係る情報を地域に提供し、要支援者が地域の中で必要な支援が受けられるように日ごろから情報を共有し、平常時から個別の避難計画及び支援体制について話し合いを行い、避難支援が迅速かつ的確に行えるよう体制づくりに努めていきたいと思っております。

7月12日の町防災総合訓練では、末坂地区において土砂災害の発生を想定して避難行動要支援者の避難支援訓練を実施いたします。

訓練の方法としては、まず現在配布している要支援者の情報を活用して、自宅を訪問し、安否確認を行っていただきます。対象の方で訓練に参加が可能な方については、近隣の方々の支援もお願いをして指定された避難所まで避難をお願いします。避難所到着後は、安否状況を区長さんに報告するなど、地域での避難支援体制の確認を行うものであります。

地域防災計画の中では、老人福祉センターゆうゆうを福祉避難所と位置づけていることから、今回の防災訓練では要支援者の避難所として想定するものですが、災害の状況に応じては、適切な避難場所を判断し指示をいたします。

次に、2点目の緊急時あんしんシートの配布についてであります。日ごろ、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯については民生児童委員さんに見守りをしていただいているところです。

その中で、70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯については、災害時や緊急時に医療情報や連絡先を的確に伝えることができる緊急時連絡カードを作成しています。カードには、消防署、警察署の電話番号を大きく印刷し、氏名、生年月日、血液型、かかりつけの病院名、担当地区の民生児童委員さん、近親者の連絡先等を記載し、ふれあいカードとして民生児童委員さんが電話機の横につるしておくようお願いをいたしております。

今後、対象者につきましては、民生児童委員さんの方々とも相談をし、検討していきたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 町長の答弁の中にもありましたが、今回の防災訓練ですが、豪雨による土砂災害からの避難として、福祉避難所ゆうゆうへの避難誘導を行うことになっ

ております。かつて、大変大きな豪雨災害で鳥屋地区一帯が水につかったことがあります。過去の経験からも社会福祉センターやゆうゆうの周辺は一番低く、もっと高い安全な避難場所の選定が必要だとの声が上がっております。

5月29日の鹿児島県口永良部島新岳の噴火では、犠牲者ゼロの島民の迅速な避難行動も日ごろの実践的な訓練があったからと聞いております。昨今の全国各地を襲う豪雨災害、私たちは万全の備えをしているでしょうか。大きな不安が拭えません。災害の少ない私たちの地域でも、最悪を想定した避難行動支援までをしっかりと考えておく必要があると思われます。

先ほどは災害の状況によって臨機応変な考えをと述べられておりましたが、この点に関して再度答弁を。今のうちからしっかりとした体制強化も兼ね備えた、そういった行政の対応をお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 先ほどもお話をいたしましたけれども、今ゆうゆうを一応考えておりますけれども、その災害、そして規模によりまして、もう一度避難する先にどこがいいのか検討して、しっかりと地域の住民の皆さんの安心、安全を守っていききたい。そういう体制もつくっていききたい。そう思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 訓練は支援体制の構築に積極的に取り組める大きな起爆剤となります。今回、まず鳥屋地区で明確な支援体制をしっかりと構築させ、さらに中能登町の全地区へと取り組みが浸透するように、自主防災組織への力強いバックアップをお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、2番 林真弥議員

〔2番（林 真弥議員）登壇〕

○2番（林 真弥議員） それでは、通告に従って質問いたしますが、今回も大きく分けて3点の質問を用意しております。自分の持ち時間、有効に使いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では1点目の質問に入りますが、自動体外式除細動器、通称AEDについてご質問をいたします。

この機器ですが、少し説明したいと思います。端的には、人体において何らかの要因により心肺停止の状態に至ったときに電気ショックを与えて蘇生を施すという、そういう機械だと思うんですが、その主たる要因や発生場面としては、外部から受けた大きなストレスとスポーツ活動中、またはその直後というのが多いそうです。

このAEDが全国的に普及し始めて十数年余りになるでしょうか。町内でも保育園、学校、その他公共施設等で設置してあるのを目にしますが、果たして緊急事態が発生した場合、誰がどのように扱うのか、大きな疑問や不安があります。

そこで1件、AEDに関する事例を申し上げたいと思います。

平成23年9月、ですから4年近く前ですか、埼玉県さいたま市のある小学校で、校内マラソンの練習直後に当時小学校6年生だった女子児童が突然倒れました。全身けいれんを起こして口をあけて、すごく苦しんでいたとのこと。もちろん学校にはAEDが設置されていましたが使われず、救急車が到着したときには既に心肺停止の状態であったとのこと。

AEDというのは、心肺停止後3分以内に電気ショックを与えれば80%の人が助かると言われているそうですが、そんな中、救急隊が到着までに十数分かかったそうです。残念ながらこの児童は亡くなりました。

では、なぜ学校にありながらAEDが使わ

れなかったのか。答えは明白だと思います。その学校には自信を持ってAEDを扱うことができる教職員がいなかったということになるでしょう。もう一步踏み込んで言うならば、学校や行政で定期的な実践的な講習会等を実施していなかったということになるのではないのでしょうか。

この女兒のお母さんは看護師さんだということですが、無念であったと思います。私も3人子供いますので、子供を持つ親とすればこのお母さんの気持ちは十分わかると思います。少し強い表現になりますが、緊急時に大切な生命を守るために設置してあるAEDが無用の長物化していたのではと言わざるを得ません。

そこで、中能登町のAEDに対する取り組み、緊急時での対応や現状について3点お伺いします。

1点目ですが、町施設での設置数と設置場所を全て列挙してください。

2点目、当町におけるAED、過去に使用実態というのはあるのかないのか。もしあったとするならば、どんな状況であったのか、それをご答弁ください。

3点目、取り扱いに対する講習会や勉強会といいますが、AEDに対する講習会等は実施しているのかしていないのか。

この3点でご答弁ください。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 林議員の自動体外式除細動器、いわゆるAEDについてのご質問にお答えをいたします。

AEDの設置台数につきましては、町内25の施設に30台を設置しておりますが、具体的な場所などにつきましては担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

〔堀内浩一参事兼総務課長登壇〕

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、林議員のご質問にお答えいたします。

まず町有施設におけるAEDの設置状況についてであります。平成27年6月1日現在のAED設置の施設数につきましては、25の施設に30台を設置しております。

これらの設置場所については、鳥屋、鹿島、鹿西の各庁舎のほか、生涯学習施設ではラピア鹿島、ふるさと創修館、カルチャーセンター飛翔、鹿西公民館。また体育施設では鹿島体育センター、鹿島武道館、スポーツセンターろくせいにそれぞれ設置をしております。また学校施設では、鳥屋、鹿島、鹿西の各小学校及び中能登中学校です。それから温浴・福祉施設では、老人福祉センター天平の里及びゆうゆう、健康ハウス憩、デイサービスセンターひまわりです。そのほかの施設といたしましては、道の駅「織姫の里なかのと」、それから石動山資料館、雨の宮能登王墓の館にも設置しております。また、閉校しました越路、滝尾、久江、御祖の旧小学校の施設においても、町民の方が体育館を使用するということもありまして継続して設置をしているところでございます。

次に、過去におけるAEDの使用実態についてお答えいたします。

各施設に確認しましたところ、全ての施設で使用した事案はないというふうに聞いております。

続いて、AEDの使用に関する講習会等の実施についてであります。

全ての設置施設について、AEDを設置するときに販売の業者から使用方法について説明を受けております。また小学校では、毎年1回、プール開きの前に学校及びPTAによる講習会を実施しておりますので、そのときに教員及び保護者の方が使用方法を学んでおります。また、ジュニアスポーツ教室の指導者会議においても、毎年、指導者を対象とし

た講習会を行っております。また消防団においても、毎年ではありませんが心肺蘇生法の講習会を受けて、AEDの取り扱いについても講習を受けているところでございます。

医療機器の進化とともにAEDの普及が急速に伸びてきました今日、実際の操作ができないのでは宝の持ち腐れとなります。職員のみならず施設利用者などにも的確な使用方法を学んでいただき、安全に使用できるよう周知徹底を図ってまいります。

また、AEDを取り扱う前の救命活動も大変重要であることから、心肺蘇生法も習得できる普通救命講習の受講を勧めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） 今ほどの答弁では過去に使用したことはない。もちろん使用したことがないのが一番なんです。使用することがなければこれが一番いいんですけども、いつ何どき何があるかわからないというためのものですので、今ほど講習会等はされているという話もありましたが、実は私も過去においてAED、心肺蘇生、人工呼吸等の人命救助の講習会、2時間ぐらいの講習を3回受けたことがあります。3回受けたんですが3回目を受けて6年ぐらいたっています。今もしこの場でそういう緊急事態が発生してAEDということになったときに、じゃ使えるかと言われると、私はとてもじゃない使えません。使う自信がありません。

小学校で来月からプールの授業が始まると思うんですけども、夏休みの前に、プール当番である保護者の方々を集めてAED、人工呼吸、心肺蘇生の講習会あります。年に1回少しやってもなかなかマスターできないんじゃないかなというのが私の見解です。ですからコンスタントに。もちろん学校現場だけではないんですよ。町民にいろんな形で講習

会をしていただければと思うんですけども。

その話はまた後からすることにしまして、教育長に一つコメントをいただきたいんですが、今から私が説明する内容の後に教育長のコメントを頂戴したいと思います。

先ほどの亡くなった女儿のお母さんですが、看護師さんであったという説明はしました。このお母さん、自分の娘さんの二の舞は避けたいと、自分の娘のようなことはあつてはいけないということで、地元のさいたま市へ提案して、いろんな形でAED、人工呼吸、心肺蘇生、そういう人命救助の講習会をやってくれということで、さいたま市もそれに応えて、いろんな形で人命救助の講習会をされているそうです。

ちょっと私、関心があることをお話しするんですが、小学校、中学校で授業の中に心肺蘇生、人工呼吸、AEDの教育をされている、されるようになったということです。どれぐらいの時間を割いているのかというのは出ていなかったんですが、かなりやっていると。

先ほど言いました亡くなった女儿の同級生、現在高校1年生だそうです。男子生徒なんですが、その同級生の男子生徒がこういうことを言っているんです。6年生のときに同級生である女儿が亡くなってから、自分が中学校へ入ってから学校で心肺蘇生術、いろんな形で習った。高校生になっていますけれども、今、僕はAEDをこの場で使うことができますよと明言しているんですね。使う自信がありますと。子供にもしっかりAEDを含めた人命救助の教育をすることによって、子供でもAEDを使うことができるようになるということを同級生の男の子が言っているんですね。どれぐらいの時間を割けば自信を持って言えるようになるのか、その辺は定かではないんですが、同級生の男の子は、子供でもAEDは使えますと言っています。

日本学校保健会というのがあるそうですね。日本学校保健会の資料からなんですが、2008年から2012年の5年間で学校で倒れた子供に心肺蘇生やAEDが実施された数、そういう資料があるんですが、その5年間で全国で821件。日本スポーツ振興センターというところの資料なんですが、2013年度、一昨年、心臓が原因で学校で突然亡くなった児童生徒の数、全国で14人だそうです。

今ほど私が言いました学校でのAED教育と全国でAEDが使われた数、学校で亡くなった子供の数等を含めて、教育長からコメントをいただきたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 町内の小中学校には毎日1,500名近くの児童生徒が学校生活を送っています。あつてはなんことですが、いつ何どき心肺停止といった緊急事態が発生するとも限りません。教職員とか保護者の皆さんとか一般の人が講習会を受けるのはもちろんですが、今のお話にもあつたように小学校の高学年の児童、あるいは中学生についてもしっかりとそういう講習会を受けること、命を守る勉強は何よりも大事なことであることは言うまでもありません。機会があればといいますか、機会をつくってそういうようなことに対応できればな、対応していかなければならんなどというように思いながら聞いておりました。

幸いなことに、私たちの町ではことしから土曜授業を開始しました。土曜授業の中身というのは、平生の授業ではなかなかできないようなことを土曜授業でやるということです。こういう大事な活動で、そしてなかなかこれまで取り組めなかった、これこそ土曜授業の一つの大事なテーマとして実施に向けてやっつけなければなというように思っています。実現に向けて検討し、ぜひ実施していきたいというふうに思います。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員の質問の途中ですけれども、ここで2時45分まで休憩します。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 林議員の質問の続きより始めます。残り時間は40分となっています。林議員。

○2番（林 真弥議員） 先ほどの教育長のご答弁の中で、土曜授業の中でぜひ行えればなというお話をいただきました。ぜひ実践していただきたいなと思います。

最後に町長にご答弁を頂戴したいんですが、緊急事態が発生した場合、心肺蘇生であったりAEDを速やかに正しく実践できたとしても100%救うことはできないかもしれないというのは皆さん認識していらっしゃると思うんです。しかし町民皆さんの知識とか協力で一人でもとうとい命を救うことができれば、これはすごく素晴らしいことだろうなと私は思うんです。

町全体に人命救助に対する意識の向上の輪が広がるように、心肺蘇生やAEDの実践的な講習会等を積極的に推進していただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 当然、各施設のAEDを職員が使いこなすことはもちろんでありますけれども、また消防団員、そしてまた防災の皆さん三十何名おいでます。そういう中でも取り扱いを入れていただいて誰でも使えるような、そんな体制になれば素晴らしいなと思いますし、皆さんにそんなお願いもしていければと、そんな気持ちであります。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） ぜひそのように、町全体に心肺蘇生、AED教育の輪が広がるような政策をとっていただきたいなと思いま

す。

では次の質問に移ります。

通告書では産学官の連携についてとなっております。産学官連携とか協力という言葉、最近よく見たり聞いたりしますが、今回は特に産学官の学官について、すなわち大学生であるとか専門学校生であるとかなんですが、それらの皆さんと町との連携や協力について質問いたしたいと思います。

近年、日本中の地方自治体の恐らく大半が交流人口拡大を目指したさまざまな仕掛けを講じていることは、各方面からの情報により皆さんご存じだと思います。最近ではその仕掛けの内容も多岐にわたってきており、スポーツ、文化、芸能活動はもとより、ボランティア活動、田舎暮らし体験や農業体験、食体験、そして最近では婚活とか就活とか、そういった私たちには興味深いアイデアの出現もあるようです。そしてその仕掛けの根底には、定住人口になかなか歯どめがかからない現状を危惧し、少しでも交流人口をふやし地域のにぎわいを創出したいとの思いと、交流から定住への期待も大いに含まれていると思います。

しかし今回の質問は、この質問の真意は、単に日本各地の大学生や専門学校生との交流や振興によるまちおこしの意味合いだけではなく、学生諸氏の発想による中能登町の将来を見据えたマネジメントにも協力を得たいとの願いが込められています。

そんな折、昨年12月の新聞紙上にて国土交通省道路局が計画する大学生による道の駅就労体験事業という、そんな記事の掲載がありました。その目的は、地域の魅力を熟知した人材が集まる道の駅での体験を通じ、地域活性化の担い手となる人材を育成し、あわせて駅運営に若者の視点を生かすのが狙いとのこと。さらには、観光資源の調査や地域活性化プログラムの企画、地場産品を活用した商品開発、ホームページやインターネット交

流サイト等を駆使した情報発信にも取り組むこととし、この事業を希望する大学と道の駅とのマッチングを全国「道の駅」連絡会、こういう会があるそうですね。全国「道の駅」連絡会が中心となり全国展開する予定であるとのこと。

私は、この事業、すごく興味を持っていて、中能登町の道の駅も手を挙げるべきだと考えていますが、それを踏まえて3点の質問をいたします。

1点目ですが、学生との連携について町の現状はどうなっていますか。

2点目、今後の可能性や方向性はどうか。

3点目、先ほど言いました道の駅に対する国交省道路局が取り組む学生との連携事業の参加は考えているのかどうか。

以上3点でご答弁ください。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 林議員の産官学との連携についての質問にお答えをします。

まず中能登町の現状についてですが、現在、中能登町において、産と官との連携はさまざまな形で行っておりますが、そこへ学が加わった連携事業については、主に各種イベントを通して行っているのが現状であります。

過去には、ファッションデザイン競技大会での専門学校生や大学生の参加や、民間団体が主催をして開催した碁石ヶ峰クラフトマーケットなどがありました。また、夏に開催しております町祭「織姫夏ものがたり」においても地元、鹿西高校や七尾東雲高校の参加をいただいております。そして昨年には、道の駅で開催をしました町祭の前夜祭では、地元の大学生によるダンスの披露などを通して道の駅を大いに盛り上げていただきました。さらには、昨年の秋に開催をしたトレイルラン大会で、地元、鹿西高校野球部が中心となり出場選手に元気のいい声援を送っていただ

きました。

中能登町は、こうしたイベントを通して産官学の連携を推進いたしております。

次に、今後の可能性や方針につきまして、現在特段方針は立てておりませんが、これからも引き続いてイベントを通して産官学の連携を深めていきたいと考えております。

しかし現状としては、官と学、いわゆる公共機関と大学や学生のみでの取り組みは実現しておりますが、そこへ産業界や民間団体を巻き込んでいき取り組んでいくことが大切であると考えております。今後、産業界や民間団体への取り組みの啓発について、皆様方とともに意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

最後に、道の駅に対して国土交通省道路局が取り組む学生との連携についてのご質問にお答えをいたします。

この事業は、地域の観光資源や魅力が集まる道の駅を通して地域活性化の人材育成や知識と技術を学ぶ場として活用していくことにより、新たな価値の創造が期待をされているものです。

当町においてもこの事業の取り組みを検討しましたが、学生を受け入れるためには、しっかりとした計画性や目標、目的、そして指導力がなくてはなりません。また、宿泊場所の問題や交通費などの経費負担の問題もあり、そうした受け皿の体制を整えていかなければなりません。

現状では、道の駅の開業からまだ1年余りで、道の駅の現場もさまざまな新しい出来事や課題に対応している段階であります。このことから、時期を見ながら大学生の受け入れを検討していきたいと考えております。

なお現在、七尾東雲高校が道の駅においてジャムや花苗などを販売しており、特に花苗はとても評判がよいと聞いております。このことから、当面は七尾東雲高校による道の駅での商品の販売を継続的に行うとともに、新

たに地元の中学生や高校生の就労体験を受け入れるよう指定管理者と検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） 最近よく耳にする地方創生という言葉があります。私、地方創生というよりも地方再生と思っているんですが、地方創生にはこういう言葉があるそうですね。若者、よそ者、ばか者。この三者が地方創生には必要であろうということがよく新聞であったりいろんなところで目にします。

学生さんというのは、若者、よそ者、ばか者の若者とよそ者に該当すると思うんです。その若者とよそ者である学生の皆さんの能力を時にはかりながら、時代にマッチした、さらには時代を見越した政策・制度実現に向けて努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

第3の質問ですが、桜の木の保全について伺いたいします。

余り難しいことを言うつもりはないんですが、桜の木というのは日本の象徴であります。中能登町の町木となっておりますが、現在の保全対策や管理の手法及び今後の取り組みについてご答弁ください。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 林議員の桜の木の保全についての質問にお答えをいたします。

中能登町には学校など各施設を初め川沿いや道沿いに数多くの桜の木が植えられ、春には桜の花が町民や町を訪れる人々の心をなごませています。桜は日本を代表する花木であり、中能登町でも桜を町木として指定しております。町としても大切に守っていく必要があると考えております。

町内各所にある桜は、それぞれ各種の事業や個人並びに地域の方々に植えられたものなど、その経緯や管理者は多岐にわたっており

ますが、大切な桜を皆さんで守り育てていくことが美しいまちづくりを進める上でも大切なことであると思っております。

桜の木は病害虫に弱く、適正な管理が必要です。町では、各施設にある桜を必要に応じて下草刈りや消毒などを適正に行い、施設ごとに大切に管理をしております。

また、平成23年と24年には町内にあるJR七尾線の4つの駅構内にある桜の病害虫被害がひどく、JRとも協議をしながらアメリカシロヒトリの害虫薬剤駆除や、てんぐ巣病での枝切りなどを独自に実施をいたしました。さらに、長曾川河川敷の桜も雪害での枝折れや病害虫への対応もしてきております。

また、統合いたしました中能登中学校や鹿島小学校では、たくさんの桜の木を植えました。これらの桜も定期的に施肥や下草刈り、病害虫の消毒などを施しながら、お子さんの成長とともに保護者の皆さんと一緒に桜を守り育てていただきたいと思います。

町内の桜の全てを管理していくことは大変難しい面もありますが、今後、河川や道路沿い並びに地域の名勝地の桜などについては、地域の皆さんのご協力をいただきながら病害虫の消毒や枝切りなど適切な管理を行っていきと考えております。

今後も町木としての桜を町と地域の皆さんとで日ごろから大切に管理をしていただき、春には町内の各所にきれいな桜があちこちに咲き誇り、皆さんの心をなごませ、豊かにできるようなまちづくりに努めてまいりたいと思います。さらなるご理解と、またご協力をお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） 今回この質問に至った経緯としまして、鹿西地区内の水路の堤防敷地内に植えてある桜が少し枯れてきているんじゃないかと、そういう指摘を町民の方から私のところへそういう声がありました。堤防敷地、町長のウォーキングコースじゃあ

りませんか。私も見てきました。実際あそこ何本あったのかな。1本はちょっと枯れているなというのがありまして、あと4本ぐらいがちょっと危ないなというのがあります。

町内にどれくらいの桜の木があるのかというのはわかりませんが、その桜の木を全て町で管理するというのはとても無理な話なので、それは十分理解できます。この場所とこの場所とこの場所、町の所有地であったり、この場所とこの場所とこの場所は町で管理しますと。この部分は区で管理してください。

もう一つ、桜保存会とか桜を守る会とか、そういう組織を結成していただいて、そこをお願いする、そこにお任せするという方法も長い目で見たときに必要ではないかなと私は思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 林議員の再質問についてお答えをいたします。

地域の皆さんが町の町木である桜を守ろうとしてくださる機運は、大変うれしく、ありがたいことであります。そうした中、現実には枯れかかった桜があるとお聞きをいたして残念に思っております。

こうした立木に対する助成制度ですが、造林の間伐や松くい虫の駆除等では国の助成はあるのですが、残念ながら桜の保護に対する助成制度はないのが現状です。

しかしながら、町の町木である桜の木を守り育てるためにも、今後、町としても必要に応じて病害虫の駆除や適正な枝切りなどの管理を続けたいと思います。

また、地域の皆さんの協力も大切であり、意欲的な取り組みがあれば必要な支援も行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今までにはずっと、川沿いや沿岸で枯れておったり、てんぐ巢病にかかっておったり、そういうものについては事業所であれば事業所でしていただいておりますし、道沿いであ

るのは町でてんぐ巢病を切ったり、枯れているものがあれば植えかえをしておりますし、林議員の言われたところにも行って見てまいりまして、植えかえをしたいと、そんなふうにもみんなで守っていく。そしてまた町民の方々からそんな情報もいただいて、桜の町木としてふさわしい、そんな町にできればと、そう思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） 大切な桜の木ですので、正しく管理して保全に努めていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、4番 山本孝司議員

〔4番（山本孝司議員）登壇〕

○4番（山本孝司議員） それでは、大きく分けて2点質問したいと思います。

まず1点目に、町活性化等について質問したいと思います。

1つ目は、合併して10年がたち11年目に入っていると思います。杉本町長は、中能登町誕生して現在まで至っている中で、この10年間やってきてどのように感じておるか、また今後どのようなことをやっていこうとしているのか、考えがあったら答弁願います。

また2つ目に、春先から新幹線、また能越自動車道等が開通し、これもまた2カ月がたち、特に新幹線が通ると中能登町にもいろいろとチャンスがあるというようなことも町長は言っていたかと思います。その中で2カ月がたち、中能登町に何かこういった新幹線、能越道等が開通して何か町に変化があったと思うかどうか、町長の考えを答弁願います。

また3つ目に、町全体の公共施設等の利活用について今後どのように考えているか。前半、各議員の方にもいろいろ話が出たと思いますが、もしここでもよかったらまた考えを述べていただきたいというふうに思います。

また4つ目に、現在、町PR等いろいろし

ていると思うんですが、いま一度どういうことをしているか、また答弁願いたいと思います。

5つ目に、今後さまざまな方向性、今後町はどういうふうにしていけばいいのかというような町長の考えがあれば、答弁していただければというふうに思います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 山本議員の町の活性化等についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、合併をして10年たったが中能登町の現状を町長はどう考えているのかという質問にお答えをいたします。

合併後10年間で中能登町が実施をしてきました施策についてはさまざまなものがありますが、まず、合併時からの念願であり合併の象徴であります中能登中学校が開校し、この4月には鹿島地区の小学校を統合した鹿島小学校が開校いたしました。今年度は鳥屋小学校、鹿西小学校の大規模改造を進め、教育の町にふさわしいすぐれた教育環境を整え、将来を担う子供たちの育成に努めてまいりたいと思っております。

また、分譲宅地造成事業では、合併以前から各旧町で宅地造成事業を進め、二宮あおば台の100区画を最大区画数として継続的に定住人口増加の促進を図ってまいりました。現在分譲中のニュータウン良川においても、中能登中学校の近接地の優良な環境の宅地であり、現在40区画中23区画が販売契約済みであり、好調な販売状況であります。

また、定住促進奨励金制度を実施し、子育て応援加算や町内建築業者加算も設け、最大100万円の助成金を支給し、中能登町への定住の後押しを行っております。

子育て応援施策では、出産祝金交付制度の実施をし、第1子の10万円から第5子以降の50万円までを支給し、出産時の経済的援助をしております。また、子育てに係る医療費に

おいては、高校卒業までの乳幼児、児童生徒に対し、自己負担なく医療を受けることができる体制を整え、医療費負担の軽減を図っております。

また、生活基盤の整備として、より安全で快適に町内を移動できる道路網の整備事業があります。鹿島地区と鳥屋地区、また鹿島地区と鹿西地区を互いにつなぐラインをスムーズに移動できるよう道路網整備計画を策定し、現在も道路改良整備を続けているところであります。

次に、農業振興におきましては、町内全域で順次、大型圃場整備を進め、大規模農業の環境を整備し、担い手の育成を進めてまいりました。

合併以来このような施策を進めてまいりましたが、石川県や総務省がまとめた推計人口資料によりますと、14歳以下の年少人口の割合が2013年の時点において5年前に比べて減少していないのは、加賀地区では野々市市と川北町、能登地区では中能登のみという資料があります。これも中能登町が進めてきた子育て支援、定住促進施策の成果のあらわれであると考えております。

今後とも人口減少問題、地方創生事業に知恵を絞って各種施策を展開していきたいと考えておりますので、皆様のより一層のお力添えをお願いいたします。

次に、新幹線、能越自動車道等が開通して中能登町に何か変化があったと思うかとの質問にお答えをいたします。

皆様ご存じのとおり、本年2月28日に能越自動車道の七尾氷見道路が開通し、続いて3月14日に北陸新幹線が金沢まで開業いたしました。開通後、金沢や加賀、能登へは県外から多くのお客さんがお越しになっているとの報道がなされております。

中能登町においても、能越自動車道が開通した週末には、道の駅へ県外ナンバーの車が押し寄せ大変な混雑を見せておりました。現

在は、一時のような混雑はなくなり落ちついておりますが、週末の道の駅の駐車場にはキャンピングカーや車中泊の車が見られることから、道の駅を中継地や目的地として多くの方がお越しになられているものと思われます。

また、新幹線の開通により七尾線の利用者も増加していると聞いており、関東方面から仕事や観光で中能登町へお越しになる機会もふえているのではないかと見込んでおります。新幹線を利用すれば中能登町から関東方面への日帰りも容易なことから大変便利で、旅行や仕事、里帰りなどあらゆる場面での往来がふえ、交流人口の拡大につながっているものと考えております。

次に、町全体の公共施設等の利活用について今後どのように考えているかのご質問にお答えをいたします。

先ほどの中川議員のご質問にも答弁をいたしました。今後、地方交付税が段階的に減少していく中で、一つの町として全体のバランスを考えた公共施設の配置計画を行い、統廃合、利活用を進め、無駄のない効率的な行政運営を進めていく必要があります。

昨年度実施をしました公共施設に関する町民アンケートにおいて、公共施設の老朽化による維持補修費や年間維持管理費、また町の今後の財政事情などを解説し、アンケート調査を実施した結果、全般的に公共施設の縮小、統合を図っていくことが必要だと考える回答が多数を占めました。

この結果を受けて、今後、行政庁舎の統合事業を核として公共施設の町全体での配置計画を策定し、統廃合事業を進めていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を特にお願いをいたします。

次に、現在、町のPR等はあるのかについてお答えをいたします。

ことしの春から、能越自動車道に接続する

高速道路のサービスエリア3カ所に中能登町の観光パンフレットを配置いたしました。また、フリーペーパー等への広告掲載や、関西を中心とした郷土出身者の会へ出向き、中能登町の観光や物産のPRやトレイルラン大会等のイベントを通じたPRを行っております。

最後に、今後の方向性についてどう考えているかについてお答えをいたします。

中能登町の今後の方向性としては、やはり観光と繊維があると考えております。

まず観光につきましては、皆さんもご存じのとおり、中能登町には古くから伝わる古墳や数々の史跡があります。現在は、能越自動車道や北陸新幹線の開通、開業効果により、まずは石川県を訪れてみたいという観光客であふれていますが、今後は、本物を見て聞いて体験をしたいという観光客がふえてくるものと見込んでおります。

このことから、中能登町にある古墳や数々の史跡は、訪れていただければ必ず感動し、魅了されるものと思っておりますので、県人会やさまざまなイベントを通して中能登町へ家族ぐるみでお越しいただけるようPRをしていきたいと考えております。

また、繊維につきましては、中能登町には最先端の繊維技術を有する企業が多数あり、織物デザインセンター、能登テキスタイルラボなどの企業支援の体制が確立をされているほか、能登上布に代表される伝統技術の継承といった地場産業が発展していることを最大限に生かし、新たな企業誘致も見据え、町をPRしていきたいと考えております。

このことから、夏に開催をする町祭「織姫夏ものがたり」では、昨年に引き続きファッションショーを実施する計画をしております。また、秋に開催をする中能登トレジャー・トレイルラン大会では、スタッフが着用するジャンパーに中能登町で生産をされた合繊維物の生地を使用することで合繊維物の産地を

PRしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 山本議員

○4番（山本孝司議員） 10年間で特に教育、また住みよいまちづくり、私も感じているところなんですけれども、それはそれで今後また継続してそういったことをしていくべきではないかなというふうに思います。

また新幹線、能越道に関していろいろ説明がありました。でも私感じたことは、町長の説明の中では大体こうであろう、報道ではこうであろうというような、あろうというような確信でないようなこと。2カ月ですのなかなか結果は出ないと思うんですが、なかなか結果的には出ていないと私は感じているわけですが、でも結果が出ない、どうして出ないのか。例えば道の駅を中心となれば、道の駅に来る人たちに何かアンケートなり、またいろんなデータ等、そういう分析というものは今現在やっているのかどうなのか。そういったところがなかったら、あろう、だろうだと、ちょっともやっとしている中で、今後活性化といういろいろな面においても、町民にもいろいろ協力してもらわなければならないかと思えますし、また町民の人にも知ってもらわなきゃやっていけないことも多分あると思いますので、そのところを再度また答弁欲しいというふうに思っております。

また公共施設等のことなんですけれども、私も無駄なものは即壊すなり、いろいろ考えていかなければならないと思いますが、維持管理等で残していかなければならないものは残していかなければならない。しかし無駄なものは壊していかななくてはならない。

その中で、公共施設の中で、各施設で利用者の利用率というものはどういうふうになっているのか。例えば、ラピア関係だったらいろんな関係で使っていますけれども、利用のないところは全く利用がないというふうに思

っております。それにおいても、どうして利用されていないのか、そういった原因みたいなものを把握しておるのかどうなのかというところもまた再度答弁願いたいと思います。

また、町のPR等関係では、能越道でしたっけ、いろいろパンフレット等も置いてあるというふうに言うておりましたけれども、それはそれでいいんですけれども、私としてはもうちょっと、どこにでもやっているようなことしかやっていないというふうに感じております。もう少し遊び心といいますか、例えばパンフレットの一部に、そのパンフレットでサービス券なり特約券みたいなのをつけて、中能登町に来てそれを交換したら中能登町の特産品が当たるとか記念品が当たるとか。そうすることによって、サービスエリアに配布して、そういう人たちが来てくれておるんやということもわかると思いますし、そういったちょっととした遊び心みたいなものをしたほうがもっともっと楽しくできるのではないのかなというふうに思いますので、そのところをまた何か企画等がありましたら答弁のほうをよろしくお願いしたいと思えます。

また、道の駅を中心にいろいろ言うておりますけれども、大体何事も中心に考えるということは、その中心になっているところがにぎわっておらな一番だめなのかなというふうにも私感じておるわけなんですけれども、その中で道の駅のあり方というのもよく、ここ何回かあちこち言われていますけれども、道の駅のところにも情報発信として、入った正面にどんと中能登町の全体の地図があります。

そこでいろんなパンフレット等も配布になっておりますけれども、そこにおいても私思うんですけれども、例えば観光において、一つのパンフレットを見ますと、ウオーキングマップみたいな、これの場合だったら枳形山と石動山コース、表示がいろいろ書いてあります。これはこれでいいんですけれども、た

だ置くのではなくて、地図上、せっかくあれだけでっかい地図あるんでしたら、例えばここに書いてあるとおり赤の線は何か山コースだとか、そういうものを表示したほうがもっと親切でないのか。地元の人はそれでわかるかもしれないですけども、ぶらっと立ち寄った人においてはそんなにわからない場所かなというふうに思いますので、大体あそこに置いてあったコースは、あくまでもウォーキングコースでありますけれども4コースありました。

そういう地図等も利用して、もっと親切に、例えば四季、春夏秋冬、春はこのコースがお勧めですとか、秋ならこのコース、中能登町へ来たら回ってください。特に桜の町とうたっていますので、春なら桜めぐり。それもたしかホームページを見てたらあったと思います。そういったところも全面的にもう少し表現していったほうがいいのではないかなというふうに思っていますので、そここのところもどういうふうな考えを持っているか答弁願います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 山本議員にはいろんな提言もいただきました。新幹線、能越自動車道が開通、開業してから2カ月ということでありましてけれども、目に見えた、ここは宿泊施設もございませんし、また本当の大きな物産館的なところもございません。しかし石動山の資料館であったり、また雨の宮の資料館だったり、そういうところは確実に見学する方が伸びている。これは間違いございません。

それがどれだけ目に見えて活性化のためになっているかといえ、なかなか見えてこないのも現実でありますけれども、じっくり来ていただいて中能登町の一つ一つの遺跡、またデザインセンターであったり、また上布であったり、見ることによって長い目で中能登町を知っていただけるのかなと、そんな思いでありますし、中能登町のいいところを知っ

てもらうためのPRもしていかなければならないのではないかと、そんな思いであります。

また何か中能登町へ来た方にはお土産券のようなものをつけてというような、そんなお話もありました。これについては、クラフトマーケットに昨年、来た人に道の駅のコーヒの50円引きの券をおあげしたら何十人かわざわざ来ていただいたと。これも一つのPR、宣伝なのかなと、そんな思いでありました。そういう中で、山本議員から提言もいただいたわけであります。

また、道の駅を中心にして、いろんなパンフレットもありますし、用意もしております。そのとき、そのときによって変えておるわけですけども、あそこに開業して、そしていろんなパンフレットを置くことによって町の人もここにこんなことがあったの知らなんだというような、そんな声も開業したときから聞いておりまして、もっとわかりやすく、またいろんな季節に応じたPRもしていければと、そう思っております。

あと詳細については企画課長のほうから答弁をさせます。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長
〔高名雅弘企画課長登壇〕

○高名雅弘企画課長 私のほうからは1点ですが、パンフレットを高速道路のほうに置かせていただきました。現在置いている地域は3カ所ございます。尼御前サービスエリアの下り、有磯海サービスエリアの上り、そして長良川サービスエリアの下りとなっております。

4月、5月の2カ月の状況をお知らせいたします。まず尼御前サービスエリア下りですが4月が266枚、5月が279枚で545枚のパンフレットが出ております。また同じく北陸自動車道の有磯海サービスエリアでは4月には303枚、5月には145枚、合計で448枚のパンフレットが出ております。東海北陸自動車道

の長良川サービスエリアの下りでは4月には202枚、5月には363枚ということで565枚のパンフレットが出ております。合計で1,558枚のパンフレットが出ております。

残念ながら先ほどご指摘ありましたとおり、これの費用対効果といいますか、こういったものについては正直なところ、現在とはっておりません。ご指摘がありましたとおり、今後サービス券なりそういったものを検討しながら効果測定を図ればいいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

〔堀内浩一参事兼総務課長登壇〕

○堀内浩一参事兼総務課長 公共施設の利用者数の動向についてのご質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

今、手元に持っている施設は、温浴施設、保健センター、学習施設、図書館、体育施設という状況でございます。

まず温浴施設では、天平の里なんですが、平成26年度の年間の利用者数ですが2万1,481人、平成25年度が2万4,756人でしたので対前年比では3,275人の減となっております。老人福祉センターゆうゆうですが、26年度が9,805人、前年度比較では1,133人の減。健康ハウス憩でございますが、26年度が4万6,839人、対前年度比で1,720人の減ということで、3つ合わせますと6,000人余りの減となります。

それから保健センターすくすくの利用者ですが、26年度が5,776人、対前年度では421人の減となっております。

次に学習施設では、生涯学習センターのラピア鹿島ですが26年度で3万1,743人、対前年度比で4,425人の減となっております。ふるさと創修館では8,832人ということで、これは16人の対前年度増となっております。そ

の要因についてはわかっておりません。それから、カルチャーセンター飛翔については26年度で1万5,342人、対前年度で1,762人の減でございます。この3つ合わせますと前年度比較で6,000人余りの減となります。

次に図書館でございますが、鹿島図書館で1万5,342人、対前年度では3,100人の減となっております。鳥屋図書館では1万1,025人ということで566人の対前年増でございます。鹿西図書館では7,293人ということで対前年1,693人の減となっております。3つの図書館で合わせて4,800人余りの減ということで、ただ鳥屋図書館、ふるさと創修館については対前年度より若干の増となっている状況でございます。

体育施設でございますが、鹿島体育センターについては26年度利用が1万399人ということで2万1,621人、前年度比較で減となっておりますが、これは改修に係る利用できない期間があったからというふうに理解しております。一方、鹿島体育センター武道館については4,665人ということで対前年1,951人の増でありました。同じ鹿島体育センターの弓道場では2,013人ということで対前年6,171人の減となっております。こちら辺については中能登中学校で弓道場ができたことが影響しているかと思っております。それからスポーツセンターろくせいについては3万1,462人ということで対前年で1,301人の減となっております。ふえたものとしましては、金丸体育館、これが6,526人、26年度が。対前年度では2,220人の増となっております、これは体操教室に通っている児童等によるものかというふうに思っております。

ほかにもありますが、大体そのような感じで、全般的には温浴施設、学習施設、図書館、体育施設についても利用者数が減っているような全体の傾向があるというふうに言えるかと思えます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 山本議員

○4番（山本孝司議員） 今ほど各施設の状況等も聞かせていただきました。施設によっては増というところもありますけれども、基本的には全体的には減っていると思います。その中で、基本的には耐震のないやつは即お金がかかってでもなくしていくほうがいいかなと思っておるところですけれども、あとは3町が一つになって同じみたい施設が3つあるような状況等もあるんですけれども、今現在、私としては中途半端に幾つもの施設があるから中途半端な利用者かなというふうに個人的には感じておるわけですが、そのところ町長も言ったとおりに、統廃合するのか、一つにしてそこに集中して利用してもらうというような方向性が私は一番いいのかなと思いますので、また今後ともそういった政策のほうをよろしく願いいたします。

また、PR等のことなんですけれども、さっきから何回も言うように、どこにでもやっているようなことをやっても注目を浴びないのかなと個人的に思っております。普通、町内の人に聞いても町外の人に聞いても、大体、中能登って何あるところやと聞いた場合、ほとんどとは言いませんけれども、何もない町やみたいような回答をよく聞かれます。でも私としたら別にそうやって言われても、それを逆手にとって、逆に中能登町って何もない町やというキャッチフレーズ。でもしかし、先ほど言ったとおりに教育に関しては石川県一力を入れているところとか、そういったところで、斬新な発想でないですけども、その飛びつき。何でも大事なことかなと、きっかけが大事かなと思いますので、どこでもやっていないようなことを仕掛けるというのも一つの方法かなというふうにも思っていますので、今後またそういうところを検討していただければというふうに思いますし、観光と繊維というようなことも言っていました。

それにしても、ここまで町長は思っているでしたら、もう少し踏み入って言うていただければというように思いますけれども、特に繊維にしてもファッションショー、またトレイルランのジャンパー等の利用というようなことも言うていましたけれども、それはそれでわかるんですけれども、もっと違う方向から。せっかく先ほど繊維に関しても最先端の技術を有しておると町長は言うていたと思いますけれども、そういった最先端を行っている。ただ、ファッションショーとトレイルランのジャンパー、私的には最先端にしてはちょっと弱いところかなというふうに思います。

本当にこの繊維に関してはいろんな用途に使われているところがあります。服だけではなくて。そういうところももうちょっと全面的にPRなりアピールしていけば、もっともっと繊維の町というふうに誇り持って言われると思うんですが、そのところを再度答弁願いたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 繊維につきましては、各企業が何社かあります。そこについてはやはり企業秘密というものがあります。そういう中で、例えばおしめとかパンツとかとめる、そういうのを九十何%つくっておられる。また丸井さんがいろんな織物をつくっている。そんならそこを全部見せてどんと、こういうわけにもなかなかいかないのが現実でありますし。また産業資材にいたしましても、この町に本当にいろんなものを織っておられる。そういう一つ一つとったら日本一の合織の集積地だと思います。繊維の町だと思いますけれども、やはり企業秘密というものもありますし、こういう町であるというPRしかできないのが現状であらうかと思います。

町でやっておるようなデザインセンターのああいうものの見学であったり、また能登上布の体験であったり、そういうものは大いに

来ていただいてPRもしておりますけれども、限界があるということも現実でありますけれども、一つ一つの企業、そういうものについては私も誇りを持ってお話をしておりますけれども、ほんなら見ていただいとということにならんことも事実でありますので、ご理解をしていただきたいと思ひます。

○議長（亀野富二夫議員） 山本議員

○4番（山本孝司議員） いろいろと企業の企業秘密、いろんなことあるかと思ひますけれども、そこのところは情報、秘密まで言わなくても、完全にオープンになっているようなどころまではどしどし。それをするにことよつて企業が元氣になれば地域も必然的に元氣になるのかなというふうに思ひます。

今後もっともつとこの町が今後10年後でも、先ほど町長言ひました人口減にしてでも能登では中能登町が1町だけだというふうにも言つていましたけれども、そこのところ、本当にそうなるような計画をしていただければというふうに思ひます。

それでは2点目の質問に移りたいと思ひます。

鹿島小学校について質問したいと思ひます。

鹿島小学校も今ほど言つておられた春先に統合して、4校が開校いたしました。これも2カ月たち、私の記憶の中では500人弱の大規模な小学校というのは経験もなく感じたこともありませんので、いろいろと問題点なりトラブル等があるかとも私は思つてはいるんですが、今現在どういふ状況なのか、いろいろ子供たちの環境なり、また保護者からのいろんな意見などありましたらお聞かせください。

また、ほかの鳥屋小学校、鹿西小学校に関しても現状はどのような感じになっているのか。そういうところも踏まえて説明願ひます。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 今ほど鹿島小学校に関する大きく分けて3点あったかなというように思ひます。ご質問にお答えをいたします。

まず1点目です。鹿島小学校開校から2カ月、現在の状況をどのように受けとめているのかということなのかなというように思ひます。

ことしの春、大勢の皆さんが見守る中、新生鹿島小学校が開校いたしまして、鹿島の地区にとっては非常に新しい教育の時代の幕あけだなというように見ておりました。鹿島の4地区から集まった464名の子供たち。とにかく能登地区最大規模です。一番すばらしい校舎です。この子らはどんな活動を見せてくれるんだろうか、どんな力を発揮してくれるんだろうか。大きな大きな期待と、その一方で、果たしてみんな仲よくやってくれるかな、新しい6年生、最高学年として学校をリードしてくれるのかなといったさまざまな不安、両面を持って開校を見ておりました。

でも結果は上々のスタートとなつています。校長先生初め教職員の皆さん、本当にみんなが緊張感を持って真摯に児童の指導あるいは授業に取り組んで、学校の深刻な乱れは全くありません。本当にうれしいことであります。

それから2つ目、規模が大きくなったことで問題とかトラブルはないのかということだと思ふんですけれども、最も大きな学校、464名です。けんかした、泣いた、転んだ、たたかれた、熱が出た、気持ち悪い、けがした、血が出た、ぶつかった、悪口言われた、嫌なことされた、悪いこととして先生に注意された、頭痛い。ちょっとしたトラブルはいっぱいあります。しかし、これが学校というものです。どこの学校でも同じです。

ただ、大変学校の先生方でこれは困ったなというようなことがあれば、先生のほうから保護者の皆さんにお話があるかと思ひます

し、逆に保護者の皆さんで気にかかることがあれば、ぜひ担任の先生とか学校長に、それから困ったときには学校でなくて私も教育委員会でもいいですので、知らせていただければなというように思います。そういうような私たちが地域の人、保護者のほうからこんながでというようなことは、これまでほとんどありませんでした。本当によかったなということです。

俗に言う一番心配するのは、いじめとか問題行動であるわけですが、どこの子にも、どこの学校にでもこういう問題は起こり得るものであります。したがって、先生方もしっかりと緊張して、しっかりとそういった面を見て、未然防止、早期発見に努めて、いい雰囲気の学校をつくるように頑張ってくれているなというように思います。

ほんの少しだけ気になる行動も一、二件あったようですけれども、いずれも早期発見と速やかな対応、学校の先生方とのお話の中でとくに解決をしておるというようことでありました。

それから最後、3つ目、鳥屋小学校、鹿西小学校のほうはどうなのかということであります。鳥屋小学校、鹿西小学校のほうからは、問題行動、困ったことがあるよという報告は今のところ全くありません。非常に落ちついた雰囲気で頑張ってくれているなというように思っています。

先日も小学校3校それぞれが特色を出した大運動会が行われました。子供たちはすごく頑張って盛り上がり、元気いっぱい姿を見せてくれて、本当によかったなというように思います。この後も順調に行ってくればよいなというように思っています。

とにかく一番大事なことは学校の先生と全校児童と、そして保護者の皆さん、ともに心の通う人間関係を築くこと。これが一番大事なことでというように思っています。そういうことを含めて、折に触れて学校のほ

うでいろんなことをお話ししながら、それぞれ3校が特色を出してお互いに競い合いながら、いい小学校になっていくように頑張っていきたいなと思います。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 山本議員

○4番（山本孝司議員） 全く問題ないということはあり得ることだと私も思っていましたけれども、ある程度早期発見で解決しているということで、今後ともまたいろいろな問題が出てくるかと思いますが、今ほど言ったとおりに早期発見して、本当に子供たちの安心、安全、また保護者の安心、安全とさせていただければというふうに思います。

また、ちらっと土曜授業の話も出しましたが、私思ふんですけれども、今後、鹿島小に関してはまた新たな歴史がスタートという形になりますけれども、私としては4校、各歴史が100年ぐらいの歴史がありました。そういった歴史の勉強といいますか、私は越路小学校出身ですけれども、越路小学校の創立記念日、6月5日、小さいときから運動会と一緒にやっていたので6月5日だけは覚えているんですけれども、かといって越路小学校の今までの歴史はといったら全く勉強した覚えもありませんので、私としては各小学校の歴史も子供たちに勉強していただいて、たしか土曜日授業は平生できないような授業もすると言ったと思います。こういったことも、歴史も大事なことでと思いますので、そのところをまたスケジュールにも入れていただければ今後いいのかなというふうにも思っております。

また、これから冬に対して、以前にもほかの議員の方も言っていましたけれども、本当の冬に対しての対策。特に通学なり学童なり、たしか鹿西公民館もカルチャーのほうに移るといふように言っておられます。鹿西の子たちも多分そっちのほうに流れることによって、また距離も延びたというふうなことも

聞いております。そんなところで、特に鹿島小に対しても、今大分、道きれいになっていいがになりましたけれども、晴れているときはいいんですけれども、雨風になってくともろにあのところが当たるのかなというふうに思っていますので、そういうところも保護者にしても子供にしても不安なりあるかと思いますが、そういったところも何事も先、先とあり得るようなことを想定しながら対策をとっていただきたいと思います。そのところをどう考えておりますか。説明願います。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどたくさんの方の観点からお話をいただきました。土曜授業もありますし、土曜授業には保護者の皆さんに極力参観に来ていただきたい。できることなら保護者の皆さんが企画するような土曜授業もやりたいし、時には並行して保護者の皆さんの学習会というものもやっていただきたい。そして新しい学校への思いなんかをどんどん出していただきたいというようなことを思いながら土曜授業をスタートいたしました。

周りの道路状況もかなり整備していただきましたし、冬場への対策、それからバスを待つ場所の整備とか、いろいろと整いつつありますので、状況を見たりいろんな保護者の皆さん、地域の皆さんの声を聞きながら具体的に対応していかなければならないように思っています。

子供たち、特に鹿島小学校の場合はスタートしたばかりですので、とにかく仲よくして盛り上がり、そして保護者の皆さん方も、子供と一緒に何やかんやというのではなくて、学校の先生と同じ気持ちを持って子供たちのいい指導に当たっていただければいいというふうに思っています。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 山本議員

○4番（山本孝司議員） それでは、特に子

供のすることは何起きるかわかりませんので、くれぐれもなってからじゃ、想定外とかそういうことのないように、先手、先手と何事も物事を考えていろいろ対策等をしていただきたいというふうに思います。

これで終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ここで4時5分まで休憩します。

午後3時52分 休憩

午後4時04分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 諏訪良一議員

〔7番（諏訪良一議員）登壇〕

○7番（諏訪良一議員） 2点について質問をいたします。

最初に、介護保険制度運用上の現状と問題点についてです。

厚生労働省は、65歳以上が支払う平成27年度から平成29年度の3年間の介護保険料をこの4月から全国平均で月額5,514円になると発表しました。全国1,579市区町村や広域連合の保険料の集計結果によると、1,488カ所、94.2%が引き上げる一方で、64カ所、4%は据え置き、27カ所では逆に引き下げております。

この引き下げている要因として、介護予防などの取り組みが功を奏したものと見られております。全国的に見ても6,000円を超えているところはわずかに215カ所、13.6%にすぎません。ちなみに石川県では9市町、47.4%が6,000円を超えており、その平均は6,063円で、全国に比べて549円高くなっております。

なお、当町における月額保険料はといいますと、当町ともう1町ありますが6,400円でトップです。いかにして高額であるかがうかがえると思います。

「負担は低くサービスは高く」は新しいま

ちづくりの指針であり、負担する町民の方々が熱望しているところですが、負担は高くサービスは高くが町の現状のようです。今後さらに高齢化率や要介護認定率が高まるにつれて必然的に保険料の引き上げに反映せざるを得なくなるものと推察するが、このような要件のもとでいかにして機能的に、しかも能率的な介護保険制度の運用を図っていくべきかが全国的にも大きな課題となっておるところです。

そこで、保険料が大幅、大幅というのは第5期に比べて今回が1,000円高です。県下で1,000円高となったのは加賀のほうに1町ありますが、この町は1,000円値上げしておりますが、5,000円どまりであるわけです。引き上げた大きな要因は何か。

2つ目には、第5期と第6期との運用上の相違点はどこにあるのか。

3点目には、今後における保険料の町民負担の軽減策を示してほしいということで伺いたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 諏訪議員の介護保険制度運用上の現状と問題点はのご質問にお答えをいたします。

まず保険料が大幅に引き上げられた要因につきましては、保険料基準額の決め方は、町全体で今後3年間に必要な介護サービスの総費用に65歳以上の方の負担分22%を掛けた費用を65歳以上の人数で割り返した数値が年額の保険料となり、この1カ月分が保険料の基準額となります。

また、毎年65歳以上の人口の伸び率は推計で1%、約60人の増に対し、介護給付費などの必要額の伸び率は推計で4%から5%、額にして毎年約1億円ずつふえているためであります。

また、26年度に開設をしました小規模多機能型居宅介護事業所「恵寿みおや」と地域密

着型介護老人福祉施設「第二鹿寿苑」の施設を第5期事業計画では1年の利用として積算をしていましたが、第6期事業計画では3カ年利用として積算をしてあります。

施設の充実により介護サービスの利用者がふえたこと、要介護3から5の重度の人数が認定者の約半数の44.8%を占める中、施設入所者が多いため介護給付費などがふえることも保険料引き上げの要因となっております。

次に、第5期と6期の運用上の相違点につきましては、第5期では、地域包括ケアシステムを実現するために住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つの視点で取り組み、包括的、継続的に図ることを掲げております。第6期においては、この地域包括ケアシステムをより充実、強化を図るため、医療、介護の連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防に取り組んでいきます。

また、要支援1、2の認定を受けた方が利用していたホームヘルパー、デイサービスは介護予防・日常生活支援総合事業となり、平成29年4月より65歳以上の全ての人を対象とした町が行う介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。介護保険の認定を受けていなくても地域に合ったサービス、またお一人お一人の生活に合わせた柔軟なサービス内容の利用ができますので、今後、ボランティア、民間企業、NPO、社会福祉法人など関係機関との連携をとっていきます。

次に、今後における保険料の町民負担の軽減策につきましては、第6期の第1号被保険者の保険料基準額6,400円は3カ年変更されませんが、国の方針により、第6期より所得水準に応じこれまでの6段階から9段階へと見直しがされ、所得に応じた保険料の軽減措置があり、さらに第1段階の方のみ保険料率を0.5から0.45へと軽減されます。

団塊の世代が75歳になる10年後は、推計で65歳以上は現在より約200人減少し、後期高齢者が約350人増となっています。介護給付

費などふえる65歳以上の人口が減ると、さらなる保険料の増加が予想されます。少しでも保険料を抑えるためには、いつまでも元気でいられるよう、地域の住民主体で行う介護予防活動の支援など普及啓発を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） ことしの3月に発行されました第6期介護保険事業計画、この中身を目を通してみますと、気づいたことは具体的な軽減策が全く明記されていないということです。

それからもう1点は、保険料の算定。この表を見ますと必要額が決められて、それから順番に割り返してきているように理解するわけですが、このあたりを伺いたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 道善長寿介護課長

〔道善まり子長寿介護課長登壇〕

○道善まり子長寿介護課長 諏訪議員の再質問にお答えいたします。

第6期事業計画に軽減策を書かれていないとおっしゃっていましたが、平成29年4月より先ほども答弁いたしました、住民、65歳以上の方全てを対象といたしました町が行う介護予防・日常生活支援事業に移行しますので、その時点から介護保険を利用してサービスを受ける方が決まってくるので、それに向けて住民が行うボランティアなり民間企業にお願いしたりしていきますので、その取り組みをこの2年間の間で決めさせていただきますので、軽減策を改めて設けてはありません。地域住民を主体として介護予防に取り組みたいと思っています。

また、保険料の算定の求め方ですが、事業計画のほうでは収納必要額を割り返してとなっていますけれども、先ほどは簡単に説明をさせていただきました。保険料の必

要額に、計画に書いてあります①の金額ですけれども、これは3年間、介護のサービスを今後使うとこれだけかかるという推計で3年間分の費用が全部書かれています。そこから公費分50%、半額を引きまして、その分から40歳から64歳の2号被保険者、28%ですけれども、その分を引きました残り22%が65歳以上の方が負担をされる金額となります。3年間の。その出ました22%分を3年間の65歳以上の推計の人数で割ってあります。その金額が月額6,400円と出ました。

保険料の求め方は以上になります。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） 町長が機会あるごとに、住んでよかったまちづくりを強調しておいでますけれども、この言葉と介護保険料の高額とは何か整合性がつかないように思うわけですが、やはり住んでよかったまちづくりに恥じないような保険料の軽減策を今後進めてほしいものと思います。

もう一つは、高くなったということだけが今のところ町民の皆さん方の中では先走っておりますが、どこが高くなった要因なのか。高くなったことについて、どれほどサービスが変わってきたのかということも、やはり皆さん方が納得してもらえるような答えを出していく必要があろうと思います。このあたりのPRをどのように考えておいでますか、伺います。

○議長（亀野富二夫議員） 道善長寿介護課長

○道善まり子長寿介護課長 諏訪議員の再々質問にお答えいたします。

今後、軽減策としまして、予防事業に力を入れていきたいと思っています。今現在、町では4月から百歳体操というのを、少しのおもりですけれども足や手におもりをつけて負荷をかけ、ゆっくりとした体操をして筋力アップを行う、そういう体操を広めています。それは町からお願いするのではなく、地域の方で

思いがあり手を挙げたところへ進んでこういうふうにしてくださいというので、五、六人のグループでもどんな人数でもいいので、場所を提供してくださるところへ町の高齢者支援センターの職員が出向いて指導をしています。

今現在4つの地区が動いています。もう一つの地区が私のほうもやりたいというので手を挙げているところがありますので、また指導とかに行きたいと思いますが、そういう地道ですけれども予防活動をこれから進めたいなと思っております。

保険料の高くなった要因ですけれども、先ほども言いましたが施設がふえたのはもちろんです。施設がふえると、そこを使う利用者もふえますので保険の給付額がふえていきます。さらに、在宅で介護を受けたいという方もおいでんですけれども、家族の都合によりお世話ができないので施設に入所されている方もおいでます。施設に入所されると、どうしても費用がかさばりますので給付費が高くなります。施設に入所すると居住費と食事代を払うんですけれども、それも所得に応じまして介護の保険料のほうから負担する割合も違ってきます。個人負担が少ない方はそれだけ町が負担をしていますので、そういうところにも給付費が入ってきます。アップする原因にもなります。あと住宅改修、福祉用具の購入、そういったところも給付費がふえてくる原因にもなっております。

町としましては、なるべく在宅で介護を受ける人がふえるように予防を進めていきたいなと思います。在宅になると少しでも給付費が下がるということがわかっていますので、なるべく在宅で介護をという方を進めていきたいというか、予防活動でなるべく介護度の上がらない。介護度の重くなることも介護給付費がふえる要因にもなっていますので、予防を頑張っていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） 介護ということは大変難しい仕事であろうと思います。予防介護を進めるということになってくると、目先の二、三年だけではなくして、もう少し先のことも見ながら現状とあわせて進めていかないと、介護が必要になったからといって急いで予防介護に走るということはなかなか成果の上がらないところではないかなと、こんなように思います。

介護が必要でないと言えるような人はいないわけですから。きょうこうして元気においても、いつまたお世話になればならないかというような大変難しいことでありますので、値上げしたことを皆さん方に日ごろの活動を通じてPRして納得してもらい、こういうことも大事ではなかろうかと思えます。

それから、要介護度が軽い要支援の1とか2の高齢者向けサービスを介護保険から市町事業に移管するというような制度改正があるそうですね。小松市と加賀市が平成28年度から取り組むというようなことが新聞に載っておりますけれども、他の市町では29年度からということを考えておられるそうですが、これとて介護保険が多少安くなってくるにしてもサービス料は町で負担するということであると、やはり最終的には町民の皆さん方の負担ということになるわけですから、どこから見ても介護に金のかからないような指導を進めていく、これに尽きるのではなかろうかと思えます。とにかく頑張ってくださいと思います。

それでは次に、マイナンバー制度の町民への周知徹底について質問します。

マイナンバーとは、国民一人一人に割り当てる、一人というのは赤ちゃんも含まれるそうですけれども、個人番号のことであって、しかもこの番号は原則として生涯変わることがない、変えられないということについては既に執行部の皆さん方はご承知のことと推察

します。

ところが制度開始までの業務の進行ということになってくると、ことしの10月から個人番号が記入されて通知カードが郵送で各世帯に送付される。そして来年1月には希望者に顔写真付きの個人番号カードが町の窓口で無料で配布されることになっているようです。

いずれにしても制度開始まであと半年余りに迫っているわけですが、今日になってもマイナンバー制度とはどんなものであるということを知っている人は本当に少ない、認知度が進んでいるとは言いがたいのではないかと懸念を持たざるを得ないところであります。

マイナンバー制度はなぜ導入されるのか。そして町、行政側のメリットは何か。個人番号カードの利便性とリスク、制度への課題は何かなどについて、差し当たり町民みずからが制度内容の理解が得られるような周知活動を図ることが急務ではないかなと、このように思うところであるわけです。

そんなことから、1点目には制度開始までの準備作業の進捗状況は。町民の方々への周知徹底方策は何か。個人情報の安全管理上の対応策。安全管理上ということで、政府自体も年金機構の情報の漏えいがありまして、大変このあたり今心配されているようですが、これらについて伺いたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 諏訪議員のマイナンバー制度の町民への周知徹底をのご質問にお答えをいたします。

今、諏訪議員も言われましたように、まだ国会は協議中でありまして、はっきりとは決まっておりますけれども、これに向けての町が準備をしている、そのことについて答弁をしたいと思います。

まず制度開始までの準備作業の進捗状況は、マイナンバー制度への準備作業につきましては、平成26年度から準備作業を開始をいたしております。

マイナンバーは、制度上、社会保障、税、災害対策の分野に利用範囲が定められておりますので、まず当町におけるマイナンバー利用事務の洗い出しを行い、洗い出した利用事務の特定個人情報保護評価を実施するとともに、制度に対応するための電算システムの改修に着手をしております。平成27年度も引き続き電算システムの改修を行い、本年10月から始まりますマイナンバーの通知、また来年1月からの個人番号カードの交付に対応するため、順次マイナンバーを受け入れる準備を進めているところでございます。

また、これと並行して、運用面におきましても個人情報保護条例を初め関係要綱等の改正を行うとともに、特定個人情報に関する取り扱い規定の策定や情報セキュリティ対策の見直しを進めているところであります。

次に、町民への周知徹底方策についてであります。

現在、マイナンバー制度の周知については、まずは職員への周知ということで政府広報などを使用して説明会を行っております。その中で、マイナンバー通知カードが町民の手元に届いてから交付までの手続を初め、高齢者や体の不自由な方への交付方法など、町民への周知を行った際に検討すべき課題が見つっております。これらのことを想定した説明準備ができ次第、町民への周知を開始したいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

周知の手段につきましては、町広報や全戸配布チラシを初め、ケーブルテレビを使った周知などを検討し、そして進めてまいりたいと考えております。

次に、個人情報の安全管理上の対応策についてであります。

制度実施に向けて、特定個人情報保護委員会及び総務省よりガイドラインが示されております。その中で、マイナンバー利用事務の担当者以外の者がマイナンバーに触れないよ

う制限をかけ閲覧履歴の監視を行うことや、外部委託に関する監督責任など、対応すべき安全管理措置が明記をされております。

このガイドラインに従い、情報セキュリティ対策を見直し、その対策を反映した環境を整備いたします。また同時に、全職員への情報セキュリティ教育を行い、運用面においても万全な体制を整える予定でおりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、本制度は、国が定めた大規模な新制度の導入でありますので、まだ自治体に対して知らされていない未確定な部分もあります。また、このたびの年金情報流出問題により国民の不安感が強まる一方、国民のこの制度に対する認知度がまだ低く、企業の準備もおくれているとの報道がなされております。

町としましては、今後とも情報収集に努め順次対応を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） 町民への周知徹底で大変難しいところは、集落へ行って人を寄せて説明するにしても全員の方に出席してもらえないと余り効果がないというところが大変難しいと思います。それからもう一つは、町民の方々にしっかり説明できるように、窓口はどこの課になろうとも職員全員が熟知しておらないと、これまた大変なことになると思いますが、そのあたりの指導はどなたが中心になってやられるのか伺います。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

〔堀内浩一参事兼総務課長登壇〕

○堀内浩一参事兼総務課長 マイナンバー制度につきましては、役場の中におきましても税の面、それから社会保障の面、それから災害の面など多岐の課にわたることになります。ただ住民の方にとっては、ばらばらの情報ではわかりにくいということで、現在、総務課が中心になって進めているところでござ

います。

今ほど言われましたように、まず職員が熟知していないと町民の方に説明できないということになりますので、そこら辺はしっかりと職員間での情報の収集をやっていきたいと思います。

それから、内容については一回説明したからといって理解できるものではないと思いますので、何度でも丁寧に説明していく必要があると思っております。

そういうことで対応を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） カードの交付の件ですけれども、希望者にお渡しすると。希望のない場合には町が保管するんですか。番号だけの保管ですか。

それともう1点は、何歳あたりの方を対象にしてカードをつくっていかれるのか。情報では赤ちゃんからということになっておりますが、この点どうなんでしょうか。伺います。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 そのような点については、国の指導に従って交付することになると思います。町独自の交付の仕方はないと思いますので。ただ、現時点では具体的に国のほうからそういう指導について通知が届いておりませんので、また今後、情報を得次第、皆様に通知していく、お知らせしていくということになると思います。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） 最後にもう1点お聞きしますけれども、この制度運用で今最も心配されるところは、やはり情報の管理、情報の漏えい、不正利用、このあたりですが、これは町の窓口はさることながら個人みずからの管理が大変重要だろうと思います。町が

しっかりしておっても個人がうっかり第三者に漏らすと大変なことになってくるわけですが、このあたりの周知徹底、ここが今国でも一番心配されているところですが、特に自衛策、ここをどのように指導していこうと思いますか。伺います。

○議長（亀野富二夫議員） 委員の質疑は既に3回になりましたが、中能登町会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に答弁を許します。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 職員のモラルの問題、それから情報の管理の仕方の問題、そういうことが非常に大切になってくると思いますので、そういう面について職員に対する教育を徹底して行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） 質問を終わります。

◎散 会

○議長（亀野富二夫議員） 以上で本日の日程は終了しました。

これをもって一般質問を終結します。

あす、6月16日から18日を休会とし、19日午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

午後4時45分 散会

平成27年 6 月19日（金曜日）

○出席議員（14名）

1 番	土 本	稔	議員	8 番	宮 下	為 幸	議員
2 番	林	真 弥	議員	9 番	亀 野	富二夫	議員
3 番	中 川	秀 平	議員	10番	甲 部	昭 夫	議員
4 番	山 本	孝 司	議員	11番	古 玉	栄 治	議員
5 番	笹 川	広 美	議員	12番	若 狭	明 彦	議員
6 番	南	昭 榮	議員	13番	坂 井	幸 雄	議員
7 番	諏 訪	良 一	議員	14番	作 間	七 郎	議員

○説明のため出席した者

町	長	杉 本 栄 蔵	農 林 課 長 加 賀 忠 夫
副 町	長	廣 瀬 康 雄	上 下 水 道 課 長 北 野 均
教 育	長	池 島 憲 雄	住 民 福 祉 課 長 平 岡 重 信
参事兼総務課長		堀 内 浩 一	長 寿 介 護 課 長 道 善 まり子
参事兼土木建設課長		高 橋 孝 雄	会 計 課 長 正 谷 智
参事兼保健環境課長		長 元 健 次	教 育 文 化 課 長 植 田 一 成
企 画 課 長		高 名 雅 弘	生 涯 学 習 課 長 百 海 和 夫
情 報 推 進 課 長		町 田 穂 高	教 育 文 化 課 担 当 課 長 林 大 智
税 務 課 長		古 川 利 宣	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 山 本 博 司

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第 1 号）

平成27年 6 月19日 午後 3 時00分開議

日程第 1 教育民生常任委員会委員長報告

日程第 2 総務建設常任委員会委員長報告

日程第 3 承認第 2 号から承認第15号、議案第43号から議案第52号及び請願第 3 号から請願第 5 号（討論・採決）

日程第 4 決議第 1 号 議員派遣の件

日程第 5 閉会中の継続調査

(追加日程1)

日程第1 議案第53号 工事請負契約の締結について(平成27年度鳥屋小学校屋内運動場
防災機能強化工事)

日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

(追加日程2)

日程第1 発議第4号 中能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第2 発議第5号 中能登町議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第3 発議第6号 中能登町「おにぎりの日」に関する条例の制定について

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

(追加日程3)

日程第1 発議第7号 教育予算の拡充を求める意見書

日程第2 発議第8号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

日程第3 発議第9号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

午後 4 時30分 開議

◎開 議

○議長（亀野富二夫議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、全般にわたって、執行部より答弁漏れがあれば発言を許します。

長元参事兼保健環境課長

〔長元健次参事兼保健環境課長登壇〕

○長元健次参事兼保健環境課長 宮下議員の承認第12号の平成26年度国民健康保険特別会計補正予算の質疑の中で、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費の内訳で人工透析の治療を受けている方の人数と65歳未満の方の人数及び障害年金の関係についてのご質問についてお答えさせていただきます。

まず人工透析の治療を受けていらっしゃる方は20人、そのうち65歳未満の方は16人いらっしゃいます。

障害年金についてでございますが、20歳から65歳未満の方が人工透析の治療を受けている場合には障害年金の認定基準の2級に該当することになります。保険料の納付要件を満たしている方が請求を行うことにより障害基礎年金が支給されることになります。また、症状や検査の成績によりまして、そのほか日常生活の状態によっては上位の1級に認定される場合もございます。そのほか、厚生年金保険の加入期間中に障害の原因となった疾病の初診日がある場合には、この障害基礎年金にさらに障害厚生年金が上乗せ支給されることになっております。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎各常任委員会委員長報告

○議長（亀野富二夫議員） 日程第1から日程第2 各常任委員会委員長報告

これより、本定例議会から付託していただきました承認第2号から承認第15号までの承認14件、議案第43号から議案第52号までの議案10件及び請願第3号から請願第5号までの請願3件を一括して議題とします。

以上の案件に関し、常任委員会における審査の過程及び結果について各常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長 南昭榮議員

〔教育民生常任委員会委員長（南昭榮議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（南昭榮議員）

教育民生常任委員会における審査の過程並びに結果について報告をいたします。

今定例会で付託されました議案は、承認8件、議案5件、請願3件であり、執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見など、主なものについて申し上げます。

まず、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町一般会計補正予算）について、第3款民生費で、地域福祉推進チーム、障害者虐待対応専門職チーム、高齢者虐待対応専門職チームの構成と、そのチームとしての役割について質疑がありました。これに対し、地域福祉推進チームは、民生委員を主体として区長を初めとする各種団体の役員などで構成され、高齢者の見守りや地域の福祉に関することについて年間を通し協議しているとのことでした。続いて、障害者虐待対応専門職チームは、3名で構成され、弁護士会や社会福祉士会、精神保健福祉士会から案件があった場合に事象により人選をしていただいております。高齢者虐待対応専門職チームについては、弁護士や社会福祉士など高齢者の虐待の案件があった場合に

チームを組んで派遣していただくものであるとのことでした。また、障害者虐待対応専門職チーム、高齢者虐待対応専門職チームについては、今年度は案件がなく、チームを設けなかったとの説明を受けました。

次に、同じく承認第9号で、第4款衛生費、清掃事業費の手数料において、不法投棄ごみ処分で5万6,000円の減額、委託料について不法投棄回収作業で17万4,000円の増額に対して、不法投棄数がふえているか減っているかという質疑と、指定ごみ袋製造に年60万枚確保したいとの説明があったが、ごみの量は増加しているのかという質疑がありました。これに対し、不法投棄が重立ってふえたということはないが、昨年度は原山地内と春木地内に不法投棄があり、七尾警察署とも連携をしたが不法投棄者を特定できず、やむなく町で処分したため17万4,000円の増額となったとのことでした。また、可燃物ごみ量については、26年度は約2,831トンであり、25年度と比べて約74トン減少したとの説明を受けました。

次に、承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度国民健康保険特別会計補正予算）について、第8款保健事業費の委託料で、国保特定健診の集団健診が196万2,000円の減額となった要因について質疑があり、集団健診の受診者数は25年度が1,487人で26年度が1,233人と減っており、その要因は、地区の健診会場を集約した関係で、住民への周知不足もあり受診者が少なくなったのではないかと説明を受けました。

委員からは、今年度について、健診会場集約による受診者減に対する対策はとっているのかとの質疑に対し、広報やホームページのほか、新たに町内の小売店でのポスター掲示、6月に電話での受診勧奨、地区健診に関係する集落ごとに回覧板での周知を行う予定であるとの説明を受けました。

次に、議案第47号 中能登町体育施設条例

の一部を改正する条例について、鹿島体育センター使用料徴収の施行年月日について委員より確認があり、町外の方については平成27年7月1日から、町内の方については周知期間を設け平成28年1月1日から料金徴収をしたいとの説明を受けました。

委員からは、減免規定を適用して町民の使用料を無料にする手続で、書類で減免申請を出し許可をするという規定に対して、現状は手続を簡素化している点について、手続として問題はないか、また、条例案からは減免規定についてわかりにくいのではという質疑がありました。これに対して、町民の方には書類での減免手続は煩雑になることから、利用の段階で減免規定を適用していた経緯があったとのことでした。鹿島体育センターの町内、町外の方の使用料規定を設定したことについて、わかりにくい点については周知していきたいとのことでした。

また、料金設定とサービス対価の整合性についての質疑があり、今後、料金に見合うサービスと職員の資質向上に努力していくとのことでした。

次に、議案第48号 平成27年度中能登町一般会計補正予算、第10款教育費、小学校管理費の補助金で、鹿島小学校の理科教育設備整備事業、鳥屋小学校のいしかわ道德教育推進事業、鹿島小学校の学びの組織的実践推進事業、また、中学校管理費の補助金で能動的学習推進事業の具体的な内容について質疑がありました。

委員からは、全て県から指定された事業とのことであるが、指定されなかった場合の今後はどのように進めていくのかとの質疑に対し、学びの組織的実践推進事業、能動的学習推進事業は、今年から3年間の計画であり、3年後の成果を見て、町単独で行うか考えていきたいとのことで、いしかわ道德教育推進事業については、単年度ごとに各小学校が対象となるため、来年はことし対象校である鳥

屋小学校以外の町内の小学校での実施になるとのことでした。

また、委員から、研究校として中能登中学校が指定を受けた能動的学習推進事業は、生徒主導型で教師は生徒の動きを支援していく授業ということであるが、教師側の指導体制はどのようなになっているのか質疑があり、研究校に所属する教師は県などから指導を受けて授業力を高めるなど研修を積んでいるとのことで、県教育センターでも講座を開設しており、研修を広めていくとの説明を受けました。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました承認8件については全会一致で承認、議案第45号、46号、48号、49号の議案4件についても全会一致で可決いたしました。また、議案第47号 中能登町体育施設条例の一部を改正する条例については、賛成多数で可決いたしました。

続いて、請願3件につきましては、全会一致で採択いたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、総務建設常任委員会委員長 若狭明彦議員

〔総務建設常任委員会委員長（若狭明彦議員）登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（若狭明彦議員） 総務建設常任委員会における審査の過程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会で付託されました案件は、承認7件、議案6件であり、執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑の概要について申し上げます。

まず、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町一般会

計補正予算）について、繰越明許費の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型の内容は何なのかという問いに対して、今後アンケート調査を行い、町の人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託と第3子の保育料無料化などに充てるという説明を受けました。

次に、承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算）について、本事業は何%加入すれば採算がとれるのかという問いに対して、数年前に試算したときは70%くらいとの説明があり、詳しいことは後日、再度報告するという説明を受けました。

次に、議案第50号 物品購入契約の締結について（平成27年度消防ポンプ自動車（CD-I）購入）について、中能登消防署に常備する消防ポンプ自動車1台はどのような車両なのか、また消防職員の操作訓練などをどうするのかという問いに対して、車両については、消火剤と水を600リットル内蔵できる消防車であるとのことで、操作訓練については、中能登消防署職員には迅速な操作ができるように十分な訓練を行い、また、既に同じ形式のものが七尾市内の消防署に2台入っているところであり、今後、人事異動でどこに勤務しても使えるように、今回、七尾市内に常備されている車両と同じメーカーの型式ポンプ車を購入したいという説明を受けました。

また、質疑の主な概要でございます。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました承認7件については、全会一致で承認、議案6件についても全会一致で可決いたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で総務建設常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 以上で各常任委員会の委員長報告が終わりました。

◎質 疑

○議長（亀野富二夫議員） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

◎討論、採決

○議長（亀野富二夫議員） 日程第3

上程議案、承認第2号から承認第15号までの承認14件、議案第43号から議案第46号及び議案第48号から議案第52号までの議案9件について一括して討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例等の一部を改正する条例について）

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町乳幼児・児童及び生徒養育医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第6号 専決処分の承認を求めること

について（中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について）

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について）

以上、承認7件について一括して採決します。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、承認第2号から承認第8号は、原案のとおり承認されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町一般会計補正予算）について採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、承認第9号は、原案のとおり承認されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会

計補正予算)

承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算)

承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算)

承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算)

承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算)

承認第15号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算)

以上、承認6件について一括して採決します。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。

本件は、各委員長の報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(亀野富二夫議員) 起立全員であります。

よって、承認第10号から承認第15号の承認6件は、原案のとおり承認されました。

○議長(亀野富二夫議員) 次に、議案第43号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第44号 中能登町教育長の勤務時間等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

議案第45号 中能登町公民館条例の一部を改正する条例について

議案第46号 中能登町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例について

以上、議案4件を一括して採決します。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(亀野富二夫議員) 起立全員であります。

よって、議案第43号から議案第46号の議案4件は、原案のとおり可決されました。

○議長(亀野富二夫議員) この際、本日の会議時間を延長しておきます。

○議長(亀野富二夫議員) 次に、議案第47号について(中能登町体育施設条例の一部を改正する条例について)討論を行います。

まず、反対討論を許します。

討論の方はありませんか。

3番 中川議員

〔3番(中川秀平議員)登壇〕

○3番(中川秀平議員) 私は、鹿島体育センターのトレーニングルームを有料化するというこの条例案に反対です。

鹿島庁舎の下にある体育センターは、ことしの4月に耐震工事が終わって新しくリニューアルしました。このリニューアルの際に、今の条例案では体育センターのトレーニングルーム、トレッドミル、ランニングマシンですとか筋力トレーニングの機械だとかあるところなんです、そこを有料化にするという条例案が提出されました。

鹿島体育センター以外にも、鹿西のスポーツセンターろくせいなどではトレッドミル、ランニングマシンなどもありますが、そちらは中能登町の町民に対しては無料のままです。今のこの有料化は、昨年12月に行われた公共施設に関する住民アンケートの結果として、図書館、町のお風呂、学習施設、公園な

ど中能登町の全ての施設に対して1年間の利用が一回もないという方が半分以上を占めた。今後の公共施設全体の運営負担として、財政負担が大きくならないように施設の統合やコストダウンに積極的に努めるという方が59%、さらに、施設を利用する人は適切な利用料を払うという人が51%という意見が多かった。それで、今回の体育センターのリニューアルに伴ってトレーニングルームを有料化するという案が出てきたものと思います。

このままこの有料化案が可決されますと、これまで鹿島体育センターでスポーツを楽しんだ、筋力トレーニングをした、ランニングマシンで走ったという方が300円払わなくてはいけなくなります。何人かの方に、有料化されるんだけど使いますかとお聞きしたところ、300円払ってトレーニングして、30分、1時間で帰るというのには300円は払えないと。鹿島体育センターは有料だけれども鹿西のスポーツセンターは無料なので、そっちのほうに行くという方が多くいらっしゃいました。

町の体育施設というのは、スポーツを通じて町の若者からお年寄りまで健康増進に努める。体育館で、トレーニングルームで汗を流して体を鍛えて健康を増進できれば、その健康増進の結果、医療費や介護費用の減少にもつながったらいいなと。そういうことも含めて、安心、安全、住みやすい中能登町で暮らしたいと思う人を一人でもふやしてやっていきたいというようなために大切な施設です。

アンケート回答に多かった施設の統廃合ある整理などの計画は早く進めなくてはいいませんが、現在、中能登町がほかの町に対して誇ってよい、中能登町の町民に対しては、スポーツ振興、健康増進のため、中能登町の多くのスポーツ施設は町民に対しては無料で利用してもらっているというような立派な政策はぜひ残すべきものと思います。

よって、この条例には反対です。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 反対討論の方はほかにございませんか。

2番 林 真弥議員

簡潔をお願いします。

〔2番（林 真弥議員）登壇〕

○2番（林 真弥議員） 私もこの改正の条例案には反対です。

私は、先ほどの中川議員とは少し視点が違います。今まで無料であったものを有料化される。その場合に、まずは料金に見合ったサービスの質の向上というのは当然求められると思います。300円、シャワーを使って100円ですの400円。近隣の他の市町にもよく似た施設はたくさんあります。その施設等を見ますと、大体料金は今ほどの改正案と遜色がありません。じゃ料金が遜色ないのでありますから、やはりサービスも遜色ないようにしなければいけない。そのような近隣市町のスポーツジム、スポーツセンターとサービスを同等にできるかということに私はすごく疑問を感じております。

料金とサービスが並行して上げることができるのであればと思うんですけども、現状を見る限り少し疑問を感じますので、今回の改正条例案には反対をします。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第47号 中能登町体育施設条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、賛成多数で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立多数であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第48号 平成27年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第49号 平成27年度中能登町介護保険特別会計補正予算について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第50号 物品購入契約の締結について（平成27年度消防ポンプ自動車（CD-I）購入）について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第51号 中能登町土地開発公社の解散について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第52号 町道路線の変更について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 続いて、請願第3号から請願第5号までの請願3件について一括して討論を行います。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより採決します。

請願第3号 国の教育予算を拡充することについて採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり採択であります。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、請願第3号は、原案のとおり採択することに決しました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、請願第4号 認知症への取り組みの充実強化に関する請願書を採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり採択であります。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、請願第4号は、原案のとおり採択することに決しました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、請願第5号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める請願書を採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、原案のとおり採択であります。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、請願第5号は、原案のとおり採択することに決しました。

◎決議第1号

○議長（亀野富二夫議員） 次に、日程第4 決議第1号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により派遣することにししたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、決議第1号 議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎追加日程

○議長（亀野富二夫議員） お諮りいたします。

ただいま杉本町長より、議案第53号 工事請負契約の締結について（平成27年度鳥屋小学校屋内運動場防災機能強化工事）

同意第1号 教育委員会委員の任命について

以上2件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号並びに同意第1号を日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに

決定しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩します。

午後 5 時17分 休憩

午後 5 時18分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第53号、同意第 1 号

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程 1 日程第 1 から日程第 2 を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 提案理由の説明を行います。

本日追加提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたします。

最初に、議案第53号 工事請負契約の締結につきましては、平成27年度鳥屋小学校屋内運動場防災機能強化工事について、6月2日に4社が参加して事後審査型制限つき一般競争入札を執行した結果、7,020万円で株式会社豊蔵組能登営業所に落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

この工事は、鳥屋小学校体育館の改修に係る建築、電気、音響設備等の工事一式であります。

次に、同意第 1 号 教育委員会委員の任命についてであります。

今回、教育委員会委員に、中能登町今羽坂イ部16番地、坂本真弓氏が最適任者として、関係法令の規定に基づき、議会の同意を求めたものであります。

以上、本日追加提案いたしました議案につきましてご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

これより、追加日程 1 日程第 1 議案第53号 工事請負契約の締結について（平成27年度鳥屋小学校屋内運動場防災機能強化工事）について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、議案第53号 工事請負契約の締結について（平成27年度鳥屋小学校屋内運動場防災機能強化工事）について採決します。

お諮りいたします。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、追加日程 1 日程第 2 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について。

本案は、人事案件であり、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

お諮りいたします。

同意第1号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎追加日程

○議長（亀野富二夫議員） ただいま、議員提出の発議第4号 中能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について

発議第5号 中能登町議会会議規則の一部を改正する規則について

発議第6号 中能登町おにぎりの日に関する条例の制定について

以上の発議3件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号から発議第6号を日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩します。

午後5時23分 休憩

午後5時24分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発議第4号

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程2 日程第1 発議第4号 中能登町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とし

ます。

提出者の趣旨説明を求めます。

14番 作間七郎 議員

〔14番（作間七郎議員）登壇〕

○14番（作間七郎議員） 発議第4号 中能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提出者として、その趣旨説明をいたします。

この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新しい教育長の身分は現在の教育委員長と教育長を一本化した常勤の特別職となるもので、これに伴う所要の改正を行うものであります。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第4号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

討論を終結します。

続いて、発議第4号を採決します。

お諮りいたします。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第5号

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程 2 日程第 2 発議第 5 号 中能登町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

14番 作間七郎 議員

〔14番（作間七郎議員）登壇〕

○14番（作間七郎議員） 発議第 5 号 中能登町議会会議規則の一部を改正する規則について、提出者として、その趣旨説明をいたします。

この規則は、議場において発言をしようとする者について、議席番号の次に氏名を告げることを規定するものであります。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第 5 号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、発議第 5 号を採決します。

お諮りいたします。

発議第 5 号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、発議第 5 号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第 6 号

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程 2 日程第 3 発議第 6 号 中能登町おにぎりの日に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

土本 稔議員

〔1 番（土本 稔議員）登壇〕

○1 番（土本 稔議員） それでは、中能登町おにぎりの日に関する条例の制定に伴う趣旨説明の前に、ある政治家が若い議員に対し、批判はつきものである、結果的に評価を変える仕事をすればよい、何もしないことこそ悪であると。それでは、批判を恐れず説明を申し上げます。

昭和62年11月に旧鹿西町金丸地内における杉谷チャノバタケ遺跡から日本最古のおにぎりの化石が発見され、旧鹿西町時代には、おにぎりの里として、鹿西町の「ろく」と毎月18日の米食の日から、6月18日を2002年に日本記念日協会認定の記念日として、おにぎりの日が認定されました。

この条例は、町の合併から10周年を機に、発見された11月と米食の日18日から11月18日を中能登町おにぎりの日と条例で定め、町の基幹産業の一つである農業を地方創生の糸口として農業振興や地域活性化並びに地域ブランド育成を図り、町の発展に資することを目的とし、制定するものであります。

以上、中能登町おにぎりの日に関する条例の制定に当たっての趣旨説明といたします。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第 6 号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。
討論の方はありませんか。

7 番 諏訪良一議員

〔7 番（諏訪良一議員）登壇〕

○7 番（諏訪良一議員） 賛成討論を行います。

杉谷チャノバタケ遺跡から出土した日本最古のおにぎりの化石は、視点を変えて別のサイドから熟慮すると、国内におけるおにぎり文化発祥の地は我が中能登町にありを裏づけているのではないかと私なりに理解しているものであります。

何はともあれ、これぞ当町が内外に広く誇示できるオンリーワンの宝物であり、他方、世界農業遺産登録認定地域内にある当町にとっても、先人が残したこれ以上の遺産は見当たりません。

おにぎりの日の復活で、中能登町創生の活路を託す見地からも、この件に賛成します。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、発議第 6 号を採決します。

お諮りいたします。

発議第 6 号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立多数であります。

よって、発議第 6 号は、原案のとおり可決されました。

◎追 加 日 程

○議長（亀野富二夫議員） お諮りいたします。

ただいま、提出者 林 真弥議員ほか賛成

者 4 名から、発議第 7 号 教育予算の拡充を求める意見書

提出者 笹川広美議員ほか賛成者 4 名から、発議第 8 号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

提出者 笹川広美議員ほか賛成者 4 名から、発議第 9 号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

以上発議 3 件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第 7 号から発議第 9 号を日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩します。

午後 5 時 35 分 休憩

午後 5 時 36 分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発議第 7 号

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程 3 日程第 1 発議第 7 号 教育予算の拡充を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

2 番 林 真弥議員

〔2 番（林 真弥議員）登壇〕

○2 番（林 真弥議員） それでは、発議第 7 号 教育予算の拡充を求める意見書の趣旨説明をいたします。

社会状況等の変化により、学校では、いじめ・不登校など様々な課題に対するきめ細かな対応が必要となっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1 学級

当たりの人数を少なくすることをはじめ、計画的な教職員定数の改善が必要です。文部科学省が実施した調査でも、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。国の施策として少人数学級のための財源保障をすべきです。

以上のことにより、2016年度政府の概算要求実現に向けて国の関係機関へ、次の事項について、意見書を提出するものであります。

1. ゆたかな教育環境を整備するため、35人以下学級を完結すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。
3. 機材備品・修繕費等、（校舎の耐震化）、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。
4. 子どもと向き合える時間確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

発議第7号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、発議第7号を採決します。

お諮りいたします。

発議第7号は、原案のとおり決定すること

に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、発議第7号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第8号

○議長（亀野富二夫議員） 次に、追加日程3 日程第2 発議第8号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5番 笹川広美議員

〔5番（笹川広美議員）登壇〕

○5番（笹川広美議員） ただいま上程されました意見書について趣旨説明をいたします。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところであります。

よって、政府においては次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望致します。

1. 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支

えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。

2. 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
3. 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買物弱者への支援等）を広く周知すること。
4. 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映されること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月19日

石川県中能登町議会

よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

発議第8号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、発議第8号を採決します。

お諮りいたします。

発議第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第9号

○議長（亀野富二夫議員） 次に、追加日程3 日程第3 発議第9号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5番 笹川広美議員

〔5番（笹川広美議員）登壇〕

○5番（笹川広美議員） ただいま上程されました意見書について趣旨説明をいたします。

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところであります。

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところであります。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、次のとおり早急に見直しを行うよう強く要請します。

1. 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
2. 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検

討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月19日

石川県中能登町議会

よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

発議第9号について質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、発議第9号を採決します。

お諮りいたします。

発議第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、発議第9号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査

○議長（亀野富二夫議員） 次に、日程第5 閉会中の継続調査を議題とします。

議会運営委員会委員長及び総務建設常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会行革・活性化特別委員会委員長、鹿島地区統合小学校建設特別委員会委員長、庁舎統合建設特別委員会委員長、議会広報特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各

常任委員会、特別委員会の閉会中の所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議・閉会

○議長（亀野富二夫議員） 以上で、本議会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって平成27年第3回中能登町議法定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後5時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 亀 野 富二夫

署名議員 山 本 孝 司

署名議員 笹 川 広 美